

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第31期) 至 平成28年3月31日

日本電信電話株式会社

(E04430)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書のデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書に併せて提出した内部統制報告書、確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
(1) 連結経営指標等	1
(2) 提出会社の経営指標等	2
2. 沿革	3
(1) 設立経緯	3
(2) 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	26
第2 事業の状況	27
1. 業績等の概要	27
(1) 業績	27
(2) キャッシュ・フロー	33
(参考情報)指定電気通信役務損益状況等	34
2. 生産、受注及び販売の状況	36
3. 対処すべき課題	36
4. 事業等のリスク	38
(参考情報)当事業にかかる法規制	44
5. 経営上の重要な契約等	51
6. 研究開発活動	51
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	53
(1) 営業実績	53
(2) セグメント情報	57
(3) 流動性及び資金の源泉	66
(4) オフバランスシートアレンジメント（簿外取引）	67
(5) 最重要の会計方針	67
(6) 最近公表された会計基準	71
第3 設備の状況	72
1. 設備投資等の概要	72
2. 主要な設備の状況	73
(1) セグメント内訳	73
(2) 提出会社及び主要な連結会社の状況	73
3. 設備の新設、除却等の計画	77
第4 提出会社の状況	78
1. 株式等の状況	78
(1) 株式の総数等	78
(2) 新株予約権等の状況	78
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	78
(4) ライツプランの内容	78
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	78
(6) 所有者別状況	79
(7) 大株主の状況	79
(8) 議決権の状況	80
(9) ストックオプション制度の内容	80
(10) 従業員株式所有制度の内容	80
2. 自己株式の取得等の状況	81
(1) 株主総会決議による取得の状況	81
(2) 取締役会決議による取得の状況	81
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	81
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	82
3. 配当政策	82
4. 株価の推移	83
(1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価	83
(2) 当事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価	83

5. 役員の状況	84
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	89
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	89
(2) 監査報酬の内容等	97
第5 経理の状況	98
1. 連結財務諸表等	99
(1) 連結財務諸表	99
注記事項	106
注 1. 会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法	106
注 2. 営業活動の内容	107
注 3. 重要な会計方針の要約	108
注 4. 関連当事者取引	116
注 5. 現預金及び現金同等物	116
注 6. 棚卸資産	116
注 7. 長期性資産の減損	117
注 8. 関連会社投資	117
注 9. 市場性のある有価証券及びその他の投資	119
注 10. 営業権、ソフトウェア及びその他の無形資産	121
注 11. 短期借入債務及び長期借入債務	122
注 12. 退職給付	125
注 13. 法人税等	136
注 14. 消費税等	138
注 15. 償還可能非支配持分	139
注 16. 資本	139
注 17. 公正価値の測定	144
注 18. セグメント情報	148
注 19. リース取引	151
注 20. 研究開発費及び広告宣伝費	152
注 21. 為替差損益	152
注 22. 金融商品	153
注 23. 金融債権	158
注 24. 契約債務及び偶発債務	160
注 25. 企業結合	160
注 26. 後発事象	161
(2) その他	162
2. 財務諸表等	163
(1) 財務諸表	163
(2) 主な資産及び負債の内容	178
(3) その他	178
第6 提出会社の株式事務の概要	179
第7 提出会社の参考情報	180
1. 提出会社の親会社等の情報	180
2. その他の参考情報	180
第二部 提出会社の保証会社等の情報	181

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【事業年度】	第31期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	日本電信電話株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴浦 博夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	(03) 6838-5481
【事務連絡者氏名】	財務部門IR室長 堀之内 泰壮
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	(03) 6838-5481
【事務連絡者氏名】	財務部門IR室長 堀之内 泰壮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

米国会計基準

回次		第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益	百万円	10,507,362	10,700,740	10,925,174	11,095,317	11,540,997
税引前当期純利益	百万円	1,239,330	1,197,647	1,294,195	1,066,629	1,329,259
当社に帰属する当期純利益	百万円	467,701	521,932	585,473	518,066	737,738
当社に帰属する包括利益	百万円	413,566	686,843	873,371	691,332	422,153
株主資本	百万円	7,882,587	8,231,439	8,511,354	8,681,860	8,833,806
総資産額	百万円	19,389,699	19,549,067	20,284,949	20,702,427	21,035,931
1株当たり株主資本	円	3,220.63	3,472.08	3,833.78	4,100.63	4,214.32
基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益	円	183.34	215.34	254.61	236.85	350.34
希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益	円	—	—	—	—	—
株主資本比率	%	40.7	42.1	42.0	41.9	42.0
株主資本当社に帰属する当期純利益率	%	5.9	6.5	7.0	6.0	8.4
株価収益率	倍	10.2	9.5	11.0	15.6	13.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,508,299	2,453,682	2,727,904	2,391,812	2,711,845
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,971,246	△1,776,253	△2,106,806	△1,868,579	△1,759,778
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△948,058	△745,181	△622,440	△678,008	△707,575
現預金及び現金同等物の期末残高	百万円	1,020,143	961,433	984,463	849,174	1,088,275
従業員数	人	224,239	227,168	239,756	241,593	241,448
〔外、平均臨時従業員数〕		〔89,347〕	〔97,545〕	〔100,455〕	〔101,648〕	〔99,855〕

- (注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
2. 株主資本は、非支配持分を含んでおりません。
3. 希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり株主資本は自己株式を除く期末発行済株式数により、また基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式数により算出しています。
5. 当社は、平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、各連結会計年度の1株当たり純株主資本、基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益について、当該株式分割調整後の数値を記載しております。
6. 第29期連結会計年度におけるPhilippine Long Distance Telephone Companyの持分法再適用に伴い、第28期連結会計年度について、遡及適用後の数値を記載しております。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月		平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
営業収益	百万円	411,352	432,785	430,843	411,828	521,742
経常利益	百万円	259,316	274,429	277,322	272,393	381,487
当期純利益	百万円	257,297	271,527	279,224	556,578	666,679
資本金	百万円	937,950	937,950	937,950	937,950	937,950
発行済株式総数	株	1,323,197,235	1,323,197,235	1,136,697,235	1,136,697,235	2,096,394,470
純資産額	百万円	4,703,028	4,641,171	4,329,004	4,345,475	4,717,924
総資産額	百万円	7,524,765	7,467,851	7,302,096	7,027,374	7,052,062
1株当たり純資産額	円	1,921.54	1,957.68	1,949.92	2,052.46	2,250.77
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	140.00 (70.00)	160.00 (80.00)	170.00 (80.00)	180.00 (90.00)	110.00 (50.00)
1株当たり当期純利益	円	100.86	112.03	121.43	254.45	316.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	62.5	62.1	59.3	61.8	66.9
自己資本利益率	%	5.3	5.8	6.2	12.8	14.7
株価収益率	倍	18.6	18.3	23.1	14.5	15.3
配当性向	%	69.4	71.4	70.0	35.4	34.7
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,925 〔66〕	2,907 〔59〕	2,845 〔61〕	2,835 〔61〕	2,763 〔58〕

- (注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり純資産額は自己株式を除く期末発行済株式数により、また1株当たり当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式数により算出しています。
4. 当社は、平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、各事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および当事業年度の1株当たり配当額、1株当たり中間配当額について、当該株式分割調整後の数値を記載しております。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 【沿革】

(1) 設立経緯

昭和27年8月1日、日本電信電話公社法（昭和27年7月31日、法律第250号）に基づき、政府の全額出資により、日本電信電話公社（以下「公社」という。）が発足し、昭和60年4月1日、日本電信電話株式会社法（昭和59年12月25日、法律第85号）に基づき、公社財産の全額出資により当社が設立されました。当社は設立に際し、公社の一切の権利・義務を承継いたしました。

(2) 沿革

昭和60年4月	日本電信電話株式会社設立
昭和62年2月	東京、大阪、名古屋、京都、広島、福岡、新潟、札幌の各証券取引所へ上場
昭和63年7月	当社データ通信事業本部に属する営業をエヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社へ譲渡
平成4年4月	事業部制の見直し・徹底による長距離通信、地域通信の業務区分に対応した組織の改革の実施
平成4年7月	自動車電話・携帯電話・船舶電話・航空機公衆電話及び無線呼出しに関する営業をエヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社へ譲渡
平成4年12月	電力及び建築・ビル管理業務を株式会社エヌ・ティ・ティファシリティーズに移管
平成6年9月	ニューヨーク証券取引所へ上場
平成6年10月	ロンドン証券取引所へ上場
平成7年4月	エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社が東京証券取引所へ上場
平成9年9月	当社ソフトウェア本部に属する営業をエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションウェア株式会社へ譲渡
平成10年8月	エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社が、株式会社エヌ・ティ・ティ・データへ商号変更
平成10年10月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社が東京証券取引所へ上場
平成11年7月	当社を純粋持株会社とする再編成を実施 当社の事業のうち、県内通信サービス等の営業を全額出資子会社の東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社に、県間通信サービス等を同じく全額出資子会社のエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社に譲渡
平成12年4月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社が、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモへ商号変更
平成12年11月	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションウェア株式会社が、エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社へ商号変更
平成14年3月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが、ロンドン証券取引所及びニューヨーク証券取引所へ上場
平成16年11月	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社が東京証券取引所へ上場
平成21年1月	普通株式1株を100株に分割する株式分割を実施
平成25年10月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが、株式会社NTTドコモへ商号変更
平成27年7月	普通株式1株を2株に分割する株式分割を実施

3【事業の内容】

NTTグループ（当社および当社の関係会社）は、当社（日本電信電話株式会社）、子会社907社および関連会社122社（平成28年3月31日現在）により構成されており、地域通信事業、長距離・国際通信事業、移動通信事業およびデータ通信事業を主な事業内容としております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

連結子会社の事業内容及び当該事業に係る位置付けにつきましては、次のとおりであります。

なお、次の5事業は連結財務諸表の注記18に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

①地域通信事業

当事業は、国内電気通信事業における県内通信サービスの提供及びそれに附帯する事業を主な事業内容としております。

（連結子会社）

東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、株式会社NTT東日本-南関東、株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー、エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社、株式会社NTT東日本サービス、NTTビジネスソリューションズ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ ネオメイト、株式会社エヌ・ティ・ティ マーケティング アクト、株式会社NTTフィールドテクノ、NTTタウンページ株式会社、NTT印刷株式会社、テルウェル東日本株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ソルコ、株式会社エヌ・ティ・ティ・カードソリューション、株式会社NTT東日本プロパティーズ、エヌ・ティ・ティ・ソルマーレ株式会社、株式会社NTT西日本アセット・プランニング、テルウェル西日本株式会社 他33社

②長距離・国際通信事業

当事業は、国内電気通信事業における県間通信サービス、国際通信事業、ソリューション事業及びそれに関連する事業を主な事業内容としております。

（連結子会社）

エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、Dimension Data Holdings plc、株式会社エヌ・ティ・ティ ピー・シー コミュニケーションズ、株式会社NTTぷらら、エヌ・ティ・ティ レジナント株式会社、NTT America, Inc.、NTT EUROPE LTD.、NTT AUSTRALIA PTY. LTD.、NTT Communications Deutschland AG (*1)、NTT Com Security AG (*1)、Virtela Technology Services Incorporated、RagingWire Data Centers, Inc.、RW Holdco Inc.、RW Midco Inc.、Arkadin International SAS、GYRON INTERNET LIMITED、NETMAGIC SOLUTIONS PRIVATE LIMITED、NETMAGIC IT SERVICES PRIVATE LIMITED、Lux e-shelter 1 S.a.r.l.、Lux e-shelter 3 S.a.r.l.、e-shelter Services Holding GmbH、e-shelter Properties Holding S.a.r.l.、Spectrum Holdings Inc.、Dimension Data Commerce Centre Limited、Dimension Data (U.S.) II, Inc.、Dimension Data (U.S.) Inc.、Dimension Data North America, Inc.、Dimension Data International Limited、Dimension Data Holdings Nederland B.V.、Dimension Data Australia Pty Limited、Dimension Data Cloud Solutions Australia Pty Ltd、Solutionary, Inc.、NTT Innovation Institute, Inc. 他350社

③移動通信事業

当事業は、携帯電話事業及びそれに関連する事業を主な事業内容としております。

（連結子会社）

株式会社NTTドコモ、株式会社ドコモCS、ドコモ・サポート株式会社、ドコモ・システムズ株式会社、ドコモ・テクノロジー株式会社、DOCOMO Guam Holdings, Inc.、DOCOMO PACIFIC, INC. (*2)、DOCOMO PACIFIC(SAIPAN), INC.、株式会社D2C、株式会社mmbi (*3)、株式会社オークローンマーケティング、タワーレコード株式会社、株式会社NTTドコモ・ベンチャーズ、株式会社ABC Cooking Studio、株式会社ドコモ・アニメストア、ドコモ・ヘルスケア株式会社、DOCOMO Digital GmbH (*4)、Buongiorno S.p.A.、net mobile AG、DOCOMO Innovations, Inc. (*5)、DCM Reinsurance Company, Inc. 他104社

④データ通信事業

当事業は、システムインテグレーション、ネットワークシステムサービス等の事業を主な事業内容としております。

(連結子会社)

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、株式会社NTTデータ・アイ、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西、株式会社エクスネット、日本電子計算株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート、株式会社JSOL、株式会社エヌジェーケー、エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社、NTT Data International L.L.C.、NTT DATA EUROPE GmbH & CO. KG、intelligence AG、NTT DATA Deutschland GmbH、NTT DATA, Inc.、NTT DATA EMEA LTD.、NTT DATA Enterprise Services Holding, Inc.、NTT DATA ASIA PACIFIC PTE. LTD.、EVERIS PARTICIPACIONES, S.L.U.、恩梯梯数据(中国)投資有限公司、Carlisle & Gallagher Consulting Group, Inc. (*6) 他238社

⑤その他の事業

当事業には、日本電信電話株式会社の事業及び不動産事業、金融事業、建築・電力事業、システム開発事業、先端技術開発事業等が含まれております。

(連結子会社)

エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社、UD EUROPE LIMITED、Downtown Properties Owner, LLC、NTTファイナンス株式会社、株式会社NTTファシリティーズ、エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社、エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社、NTTエレクトロニクス株式会社、エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・アド、株式会社情報通信総合研究所、エヌ・ティ・ティ ラーニングシステムズ株式会社、エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ロジスコ、エヌ・ティ・ティ・ブロードバンドプラットフォーム株式会社 他74社

- (注) 1. 本有価証券報告書では、「NTT東日本」は東日本電信電話株式会社、「NTT西日本」は西日本電信電話株式会社、「NTTコミュニケーションズ」はエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、「NTTドコモ」は株式会社NTTドコモ、「NTTデータ」は株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、「NTTレゾナント」はエヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社、「NTTぷらら」は株式会社NTTぷららを示しています。
- 2.*1：平成28年6月2日付にて、NTT Communications Deutschland AGはNTT Com Security AGを吸収合併し、NTT Security AGに商号変更しました。
- 3.*2：平成28年1月1日付にて、MCV Guam Holding Corp.はDOCOMO PACIFIC, INC.に吸収合併されました。
- 4.*3：平成28年7月1日付にて、株式会社mm b iは株式会社NTTドコモに吸収合併される予定です。
- 5.*4：平成27年10月15日付にて、DOCOMO Deutschland GmbHはDOCOMO Digital GmbHに商号変更しました。
- 6.*5：平成27年10月1日付にて、DOCOMO Capital, Inc.はDOCOMO Innovations, Inc.を吸収合併し、DOCOMO Innovations, Inc.に商号変更しました。
- 7.*6：平成28年4月14日付にて、Carlisle & Gallagher Consulting Group, Inc.はNTT DATA Consulting, Inc.に商号変更しました。

なお、事業系統図につきましては次頁のとおりであります。

事業系統図

お客様

NTTグループ

<地域通信事業>

東日本電信電話株式会社
西日本電信電話株式会社

- ・地域通信関連事業
 ㈱NTT東日本・関西東
 ㈱NTTエムイー
 NTTインフラネット㈱
 ㈱NTT東日本サービス
 NTTビジネスソリューションズ㈱
 ㈱NTTネオメディア
 ㈱NTTマーケティングアクト
 ㈱NTTファイナルデクノ

- ・その他
 NTTタウンページ㈱
 NTT印刷㈱
 テルウェル㈱
 ㈱NTTソルコ
 ㈱NTTカードソリューションズ
 ㈱NTT東日本プロパティーズ
 ㈱NTTソルマル㈱
 ㈱NTT西日本アセット・フランシング
 テルウェル西日本㈱

他

<長距離・国際通信事業>

NTTコミュニケーションズ㈱
Dimension Data Holdings Plc

- ・長距離・国際通信事業支援グループ>
- ・インターネット・国際通信関連事業
 ㈱NTTビエー
 ㈱NTTふらら
 NTTレゾナント㈱
 NTT America, Inc.
 NTT EUROPE LTD.
 NTT AUSTRALIA PTY. LTD.
 NTT Communications Deutschland AG
 NTT Com Security AG
 Virtela Technology Services Incorporated
 RagingWire Data Centers, Inc.
 RW Holdco Inc.
 Arkad in International SAS
 GYRON INTERNET LIMITED
 NETMAGIC SOLUTIONS PRIVATE LIMITED
 NETMAGIC IT SERVICES PRIVATE LIMITED
 Lux e-shelter 1 S.a.r.l.
 Lux e-shelter 3 S.a.r.l.
 e-shelter Services Holding GmbH
 e-shelter Properties Holding S.a.r.l.
 Spectrum Holdings Inc.
 Dimension Data Commerce Centre Limited
 Dimension Data (U.S.) II, Inc.
 Dimension Data (U.S.) Inc.
 Dimension Data North America, Inc.
 Dimension Data International Limited
 Dimension Data Holdings Nederland B.V.
 Dimension Data Australia Pty Limited
 Dimension Data Cloud Solutions Australia Pty Ltd
 Solutionary, Inc.
 NTT Innovation Institute, Inc.

他

<移動通信事業>

㈱NTTドコモ

- ・移動通信事業支援グループ>
- ・移動通信関連事業
 ㈱ドコモCS
 ドコモ・サポート㈱
 ドコモ・システムズ㈱
 ドコモ・テクノロジ㈱
 DCCOMO Guam Holdings, Inc.
 DCCOMO PACIFIC, INC.
 DCCOMO PACIFIC (SAIPAN), INC.

- ・その他
 ㈱D2C
 ㈱nmb i
 ㈱オークローンマーケティング
 タウレコード㈱
 ㈱NTTドコモ・ベンチャーズ
 ㈱ABC Cooking Studio
 ㈱ドコモ・アニメストア
 ドコモ・ヘルスケア㈱
 DCCOMO Digital GmbH
 Buongiorno S.p.A.
 net mobile AG
 DCCOMO Innovations, Inc.
 DCM Reinsurance Company, Inc.

他

<データ通信事業>

㈱NTTデータ

- ・データ通信事業支援グループ>
- ・システムインテグレーション関連事業
 ㈱NTTデータ・アイ
 ㈱NTTデータ関西
 ㈱エックスマネット
 日本電子計算㈱
 ㈱NTTデータ・イントラマート
 ㈱USOL
 ㈱エヌジェーケー
 NTTデータ・カスタマサービス㈱
 NTT Data International L.L.C.
 NTT DATA EUROPE GmbH & CO. KG
 itelligence AG
 NTT DATA Deutschland GmbH
 NTT DATA, Inc.
 NTT DATA EMER LTD.
 NTT DATA Enterprise Services Holdings, Inc.
 NTT DATA ASIA PACIFIC PTE. LTD.
 EVERIS PARTICI PACIFONES, S. L. U.
 恩格緯数据 (中国) 投资有限公司
 Carlisle & Gallagher Consulting Group, Inc.

他

<その他の事業>

- ・不動産事業
 NTT都市開発㈱
 UD EUROPE LIMITED
 Downtown Properties Owner, LLC

- ・金融事業
 NTTファイナンス㈱
- ・建築・電力事業
 ㈱NTTファシリティーズ

- ・システム開発事業
 NTTコムウェア㈱
- ・先端技術開発事業
 NTTアドバンステクノロジ㈱
 NTTエレクトロニクス㈱
 NTTソフトウェア㈱

- ・その他
 ㈱NTTアド
 ㈱情報通信総合研究所
 NTTラーニングシステムズ㈱
 NTTビジネスアソシエイト
 ㈱NTTロジスコ
 NTTプロードバンド
 プラットフォーム㈱

他

日本電信電話株式会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東日本電信電話㈱ * 1 * 3 * 4 * 11	東京都新宿区	百万円 335,000	地域通信	100.00	同社は東日本地域における地域電気通信業務及びこれに附帯する業務、目的達成業務を主な事業としており、当社は同社に長期資金の貸付を行っております。 役員の兼任 有
西日本電信電話㈱ * 1 * 3 * 4 * 11	大阪市中央区	百万円 312,000	地域通信	100.00	同社は西日本地域における地域電気通信業務及びこれに附帯する業務、目的達成業務を主な事業としており、当社は同社に長期資金の貸付を行っております。 役員の兼任 有
㈱NTT東日本-南関東	東京都港区	百万円 50	地域通信	100.00 (100.00)	同社は東日本電信電話㈱に対する各種受託業務を主な事業としております。 役員の兼任 無
㈱エヌ・ティ・ティエムイー	東京都豊島区	百万円 100	地域通信	100.00 (100.00)	同社は電気通信設備の構築、管理、保守業務ならびにITに関するコンサルティング、商品・サービスの企画、開発、販売、運用及び保守を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・インフラネット㈱	東京都中央区	百万円 100	地域通信	100.00 (100.00)	同社は電気通信設備、土木設備に係る調査、設計、工事、保守、運用、管理及び賃貸業務を主な事業としております。 役員の兼任 無
㈱NTT東日本サービス	東京都新宿区	百万円 50	地域通信	100.00 (100.00)	同社は東日本電信電話㈱に対する各種受託業務を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
NTTビジネスソリューションズ(株)	大阪市北区	百万円 100	地域通信	100.00 (100.00)	同社はビジネスユーザに対する情報通信システムの提案、構築、サポートを主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティネオメイト	大阪市中央区	百万円 100	地域通信	100.00 (100.00)	同社は情報流通ネットワークの保守・運用、ITに関する企画・開発・販売を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティマーケティング アクト	大阪市中央区	百万円 100	地域通信	100.00 (100.00)	同社は各種サービスの販売・問い合わせ受付、コンタクトセンター運営、人材派遣業務を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)NTTフィールドテクノ	大阪市中央区	百万円 100	地域通信	100.00 (100.00)	同社は故障受付・電話サポート等コールセンター業務、宅内保守業務、宅内系サポートサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTTタウンページ(株)	東京都港区	百万円 100	地域通信	100.00 (100.00)	同社は電話帳発行、電話番号案内及び電話番号データベースを活用した事業を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT印刷(株)	東京都港区	百万円 100	地域通信	100.00 (100.00)	同社は電話帳印刷及び商業印刷を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
テルウェル東日本(株)	東京都渋谷区	百万円 100	地域通信	100.00 (100.00)	同社はオフィス関連業務、アウトソーシングビジネス、電報、建物清掃・警備、介護及び食堂・売店営業業務を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・ソルコ	東京都港区	百万円 100	地域通信	100.00 (100.00)	同社はテレマーケティング業務及び労働者派遣業務を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・カードソリューション	東京都港区	百万円 100	地域通信	84.54 (84.54)	同社は電子マネー決済事業、ICカード等を利用したソリューション事業、各種プリペイドカードの製造・販売を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)NTT東日本プロパティーズ	東京都新宿区	百万円 5,000	地域通信	100.00 (100.00)	同社は事業用不動産の有効利活用の推進及び利活用に係る不動産の運營業務を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・ソルマーレ(株)	大阪市中央区	百万円 100	地域通信	100.00 (100.00)	同社は携帯電話向けコミック配信等各種コンテンツ流通事業を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)NTT西日本アセット・プランニング	大阪市中央区	百万円 110	地域通信	100.00 (100.00)	同社は不動産の賃貸借及びその仲介ならびに維持管理を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
テルウェル西日本(株)	大阪市中央区	百万円 100	地域通信	100.00 (100.00)	同社は人材サービス、電報、オフィスソリューション業務を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) *1 *3 *4	東京都千代田区	百万円 211,763	長距離・国際通信	100.00	同社は国内電気通信業務及び国際電気通信業務を主な事業としており、当社は同社に長期資金の貸付を行っております。 役員の兼任 無
Dimension Data Holdings plc *4	イギリス	万米ドル 38,852	長距離・国際通信	100.00	同社はDimension Dataグループの統括を主な事業としております。 役員の兼任 有
(株)エヌ・ティ・ティピー・シー コミュニケーションズ	東京都港区	百万円 4,000	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社はネットワークサービス及びネットワークシステムインテグレーションサービスを主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)NTTぷらら	東京都豊島区	百万円 12,321	長距離・国際通信	95.39 (95.39)	同社はインターネット接続サービス、映像配信サービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティレゾナント(株)	東京都港区	百万円 7,184	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社はブロードバンドポータル及び検索サービスの開発・提供を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
NTT America, Inc. * 1	アメリカ	万米ドル 189,302	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社は北米におけるArcstarサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT EUROPE LTD.	イギリス	万英ポンド 15,383	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社は欧州におけるArcstarサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT AUSTRALIA PTY. LTD.	オーストラリア	万豪ドル 21,873	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社は豪州におけるArcstarサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT Communications Deutschland AG * 5	ドイツ	万ユーロ 12,424	長距離・ 国際通信	100.00	同社はNTT Com Security AGの持株会社です。 役員の兼任 有
NTT Com Security AG * 5	ドイツ	万ユーロ 5,956	長距離・ 国際通信	94.68 (94.68)	同社はセキュリティに関するコンサルティング、インテグレーション及びセキュリティサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
Virtela Technology Services Incorporated	アメリカ	万米ドル 51,353	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社はネットワークサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
RagingWire Data Centers, Inc.	アメリカ	万米ドル 42,041	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社は北米におけるデータセンターサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
RW Holdco Inc.	アメリカ	万米ドル 42,044	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社はRagingWire Data Centers, Inc. の持株会社です。 役員の兼任 無
RW Midco Inc.	アメリカ	万米ドル 34,697	長距離・国際通信	80.05 (80.05)	同社はRW Holdco Inc. の持株会社です。 役員の兼任 無
Arkadin International SAS	フランス	万ユーロ 16,593	長距離・国際通信	92.68 (92.68)	同社は音声会議サービス、Web会議サービス、ビデオ会議サービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
GYRON INTERNET LIMITED	イギリス	万英ポンド 9,300	長距離・国際通信	84.97 (84.97)	同社は英国におけるデータセンター関連サービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
NETMAGIC SOLUTIONS PRIVATE LIMITED	インド	万印ルピー 721,092	長距離・国際通信	74.00 (74.00)	同社はインドにおけるデータセンター関連サービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
NETMAGIC IT SERVICES PRIVATE LIMITED	インド	万印ルピー 554,500	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社はインドにおけるITアウトソーシング及びマネージドサービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
Lux e-shelter 1 S. a. r. l.	ルクセンブルク	万ユーロ 40,320	長距離・国際通信	86.70 (86.70)	同社はe-shelterグループの持株会社です。 役員の兼任 無
Lux e-shelter 3 S. a. r. l.	ルクセンブルク	万ユーロ 14,762	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社はe-shelterグループ内のオペレーション機能統括を主な事業としております。 役員の兼任 無
e-shelter Services Holding GmbH	ドイツ	万ユーロ 14,300	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社はドイツにおけるデータセンター事業に関する統括を主な事業としております。 役員の兼任 無
e-shelter Properties Holding S. a. r. l.	ルクセンブルク	万ユーロ 11,844	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社はオーストリアにおけるデータセンター事業に関する統括を主な事業としております。 役員の兼任 無
Spectrum Holdings Inc. * 1	英領ヴァージン諸島	万米ドル 410,193	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社はDimension Data Holdings plc 欧米事業子会社の統括を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
Dimension Data Commerce Centre Limited	英領マン島	万米ドル 78,267	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社は米州における通信機器販売を主な事業としております。 役員の兼任 無
Dimension Data (U.S.) II, Inc.	アメリカ	万米ドル 82,286	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社は米州における投資を主な事業としております。 役員の兼任 無
Dimension Data (U.S.) Inc.	アメリカ	万米ドル 48,024	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社はDimension Data Holdings plc米州事業子会社の統括を主な事業としております。 役員の兼任 無
Dimension Data North America, Inc.	アメリカ	万米ドル 37,556	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社はICTシステムの基盤構築、保守サポートの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
Dimension Data International Limited	マルタ共和国	万米ドル 10,962	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社はDimension Data Holdings Nederland B.V.の持株会社です。 役員の兼任 無
Dimension Data Holdings Nederland B.V.	オランダ	万ユーロ 8,093	長距離・ 国際通信	100.00 (100.00)	同社は欧州における投資を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
Dimension Data Australia Pty Limited	オーストラリア	万豪ドル 20,965	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社はICTシステムの基盤構築、保守サポートの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
Dimension Data Cloud Solutions Australia Pty Ltd	オーストラリア	万豪ドル 17,564	長距離・国際通信	100.00 (100.00)	同社はクラウドソリューションの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
Solutionary, Inc. * 4	アメリカ	万米ドル 23,932	長距離・国際通信	100.00	同社はマネージド・セキュリティ・サービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 有
NTT Innovation Institute, Inc.	アメリカ	万米ドル 1,005	長距離・国際通信	100.00	同社はセキュリティ分野・クラウド分野における研究開発を主な事業としております。 役員の兼任 有
(株)NTTドコモ * 1 * 2 * 3 * 4 * 11	東京都千代田区	百万円 949,679	移動通信	65.67 (0.01)	同社は移動通信サービス、移動通信システムの開発・保守・販売を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)ドコモCS	東京都港区	百万円 100	移動通信	100.00 (100.00)	同社は携帯電話の営業支援業務、電気通信設備の建設・保守及び運用を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
ドコモ・サポート(株)	東京都港区	百万円 20	移動通信	100.00 (100.00)	同社は電話受付業務を主な事業としております。 役員の兼任 無
ドコモ・システムズ(株)	東京都港区	百万円 11,382	移動通信	100.00 (100.00)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
ドコモ・テクノロジー(株)	東京都港区	百万円 100	移動通信	100.00 (100.00)	同社は電気通信システムの研究及び開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
DOCOMO Guam Holdings, Inc.	グアム	万米ドル 16,127	移動通信	100.00 (100.00)	同社はDOCOMO PACIFIC, INC.の持株会社です。 役員の兼任 無
DOCOMO PACIFIC, INC. * 6	グアム	万米ドル 3,667	移動通信	100.00 (100.00)	同社はグアムにおける移動通信・ケーブルテレビ・インターネットの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
DOCOMO PACIFIC (SAIPAN), INC.	北マリアナ諸島連邦	万米ドル 1	移動通信	100.00 (100.00)	同社は北マリアナ諸島連邦における移動通信・ケーブルテレビ・インターネットの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)D2C	東京都中央区	百万円 3,480	移動通信	54.00 (54.00)	同社はデジタル広告の販売、マーケティングを主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)mm b i *7	東京都港区	百万円 24,890	移動通信	100.00 (100.00)	同社は放送法に定める基幹放送事業及び関連するサービスを主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)オークローンマーケティング	名古屋市東区	百万円 1,467	移動通信	51.00 (51.00)	同社はTV通販事業を主な事業としております。 役員の兼任 無
タワーレコード(株)	東京都渋谷区	百万円 6,545	移動通信	50.25 (50.25)	同社は音楽ソフト、映像ソフトならびに音楽関連の物品の販売を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)NTTドコモ・ベンチャーズ	東京都港区	百万円 50	移動通信	100.00 (100.00)	同社はファンド運営を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)ABC Cooking Studio	東京都千代田区	百万円 10	移動通信	51.00 (51.00)	同社はABCクッキングスタジオの全国展開、家庭用雑貨の販売を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)ドコモ・アニメストア	東京都千代田区	百万円 1,000	移動通信	60.00 (60.00)	同社はアニメ動画配信を主な事業としております。 役員の兼任 無
ドコモ・ヘルスケア(株)	東京都渋谷区	百万円 1,300	移動通信	66.00 (66.00)	同社は身体・健康・医療に関わるデータを管理・活用・共有するプラットフォームを主な事業としております。 役員の兼任 無
DOCOMO Digital GmbH * 8	ドイツ	万ユーロ 35,012	移動通信	100.00 (100.00)	同社はnet mobile AG及びBuongiorno S.p.A.の持株会社です。 役員の兼任 無
Buongiorno S.p.A.	イタリア	万ユーロ 8,305	移動通信	100.00 (100.00)	同社はBtoCへのモバイルコンテンツ配信及び課金プラットフォームの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
net mobile AG	ドイツ	万ユーロ 8,866	移動通信	95.79 (95.79)	同社はキャリアへのモバイルコンテンツ配信及び課金プラットフォームの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
DOCOMO Innovations, Inc. * 9	アメリカ	万米ドル 11,038	移動通信	100.00 (100.00)	同社は移動通信サービスに応用可能な先端技術、革新的技術を有するベンチャー企業の発掘・投資を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
DCM Reinsurance Company, Inc.	アメリカ	百万円 700	移動通信	100.00 (100.00)	同社はケータイ補償サービスの再保険事業を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・データ *1 *2 *3 *4 *11	東京都江東区	百万円 142,520	データ通信	54.21 (0.02)	同社はシステムインテグレーション事業及びネットワークシステムサービス事業を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)NTTデータ・アイ	東京都新宿区	百万円 100	データ通信	100.00 (100.00)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・データ関西	大阪市北区	百万円 400	データ通信	100.00 (100.00)	同社はシステム設計・開発・販売を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エクスネット *2	東京都新宿区	百万円 783	データ通信	51.01 (51.01)	同社はシステム販売を主な事業としております。 役員の兼任 無
日本電子計算(株)	東京都江東区	百万円 2,460	データ通信	80.00 (80.00)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート * 2	東京都港区	百万円 738	データ通信	56.92 (56.92)	同社はパッケージソフト販売を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)JSOL	東京都中央区	百万円 5,000	データ通信	50.00 (50.00)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌジェーケー * 2	東京都中央区	百万円 4,222	データ通信	51.20 (51.20)	同社はシステム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス(株)	東京都江東区	百万円 2,000	データ通信	100.00 (100.00)	同社はシステム運用・保守を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT Data International L.L.C. * 1	アメリカ	万米ドル 164,967	データ通信	100.00 (100.00)	同社は(株)エヌ・ティ・ティ・データ北米事業子会社の統括を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT DATA EUROPE GmbH & CO. KG	ドイツ	万ユーロ 30,805	データ通信	100.00 (100.00)	同社は(株)エヌ・ティ・ティ・データ海外SAP事業子会社の統括を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
itelligence AG	ドイツ	万ユーロ 8,278	データ通信	100.00 (100.00)	同社はコンサルティング、システム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT DATA Deutschland GmbH	ドイツ	万ユーロ 9,465	データ通信	100.00 (100.00)	同社はコンサルティング、システム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT DATA, Inc. * 1	アメリカ	万米ドル 135,641	データ通信	100.00 (100.00)	同社はコンサルティング、システム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT DATA EMEA LTD.	イギリス	万ユーロ 40,812	データ通信	100.00 (100.00)	同社は㈱エヌ・ティ・ティ・データ欧州事業子会社の統括を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT DATA Enterprise Services Holding, Inc.	アメリカ	万米ドル 13,009	データ通信	100.00 (100.00)	同社はコンサルティング、システム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
NTT DATA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	万シンガ ポール ドル 18,476	データ通信	100.00 (100.00)	同社は㈱エヌ・ティ・ティ・データAPAC事業子会社の統括を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
EVERIS PARTICIPACIONES, S. L. U.	スペイン	万ユーロ 7,299	データ通信	100.00 (100.00)	同社はコンサルティング、システム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
恩梯梯数据(中国)投資有限公司	中国	万元 38,019	データ通信	100.00 (100.00)	同社は(株)エヌ・ティ・ティ・データ中国事業子会社の統括を主な事業としております。 役員の兼任 無
Carlisle & Gallagher Consulting Group, Inc. *10	アメリカ	万米ドル 20,517	データ通信	100.00 (100.00)	同社はコンサルティング、システム設計・開発を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ都市開発(株) *2 *4	東京都千代田区	百万円 48,760	その他	67.30	同社は不動産の取得・建設・監理・賃貸を主な事業としております。 役員の兼任 無
UD EUROPE LIMITED	イギリス	万英ポンド 8,180	その他	100.00 (100.00)	同社は英国における不動産投資・運用を主な事業としております。 役員の兼任 無
Downtown Properties Owner, LLC	アメリカ	万米ドル 12,376	その他	100.00 (100.00)	同社は不動産の取得・運営・管理を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
NTTファイナンス 株 * 2 * 4	東京都港区	百万円 16,770	その他	100.00 (7.83)	同社は通信関連機器等のリース及び割賦販売、ならびに通信サービス等の料金の請求・回収を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)NTTファシリティーズ * 4	東京都港区	百万円 12,400	その他	100.00	同社は、建築物・工作物及び電力設備にかかわる設計・監理・保守を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株) * 4	東京都港区	百万円 20,000	その他	100.00	同社は情報通信システム及びソフトウェアの開発・制作・運用・保守を主な事業としております。 役員の兼任 有
エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー(株) * 1 * 4	川崎市幸区	百万円 5,000	その他	100.00	同社は技術移転、ハード・ソフト・情報通信システムの設計・開発、技術動向の調査分析、技術コンサルティングを主な事業としております。 役員の兼任 無
NTTエレクトロニクス(株) * 4	横浜市神奈川区	百万円 6,576	その他	95.76 (4.67)	同社は通信用カスタムLSI・光部品及びこれらを応用する電子装置・システムの開発、設計、製造、販売を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア(株) * 4	東京都港区	百万円 500	その他	100.00	同社は各種システム開発、S I、トータルソリューション、E C、コンサルティング、プロダクト開発・販売、先端技術開発を主な事業としております。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)エヌ・ティ・ティ・アド * 4	東京都品川区	百万円 115	その他	100.00	同社は広告宣伝業務を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)情報通信総合研究所 * 4	東京都中央区	百万円 100	その他	100.00 (10.79)	同社は情報通信産業に関する調査・研究を主な事業としております。 役員の兼任 有
エヌ・ティ・ティ・ラーニングシステムズ(株) * 4	東京都港区	百万円 3,220	その他	100.00 (5.27)	同社は教育研修事業を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ(株) * 4	東京都千代田区	百万円 7,750	その他	100.00	同社は不動産関連業務及び社宅運営・経理制度・決算事務にかかわる受託業務を主な事業としております。 役員の兼任 無
(株)エヌ・ティ・ティ・ロジスコ * 4	東京都大田区	百万円 4,000	その他	100.00	同社は総合物流サービスの提供を主な事業としております。 役員の兼任 無
エヌ・ティ・ティ・ブロードバンドプラットフォーム(株)	東京都千代田区	百万円 100	その他	100.00 (100.00)	同社は共用型無線LAN基地局の設置、無線LAN基地局設備の卸事業を主な事業としております。 役員の兼任 無
その他 799 社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権割合の () 内は、間接所有割合であり内数であります。また、海外子会社の資本金はAdditional paid-in capital (APIC) を含めております。
3. *1 : 特定子会社に該当しております。
4. *2 : 有価証券報告書を提出しております。
5. *3 : 当期において、当社が行う基盤的研究開発の成果の使用に関して、当社と当該基盤的研究開発成果を継続的に利用する契約を締結し、当社の基盤的研究開発に関わる包括的な役務提供に対して対価を支払っております。
6. *4 : 当期において、連結決算対象会社のうち25社は、グループ会社相互の自主・自律性を尊重しつつ、グループ各社の利益を最大化することを目的としたグループ運営に関わる契約を当社と締結しており、当社のグループ経営の推進に関わる包括的な役務提供に対して対価を支払っております。
7. *5 : 平成28年6月2日付にて、NTT Communications Deutschland AGはNTT Com Securiy AGを吸収合併し、NTT Security AGに商号変更しました。
8. *6 : 平成28年1月1日付にて、MCV Guam Holding Corp. はDOCOMO PACIFIC, INC. に吸収合併されました。
9. *7 : 平成28年7月1日付にて、株式会社mm b i は株式会社N T T ドコモに吸収合併される予定です。
10. *8 : 平成27年10月15日付にて、DOCOMO Deutschland GmbHはDOCOMO Digital GmbHに商号変更しました。
11. *9 : 平成27年10月1日付にて、DOCOMO Capital, Inc. はDOCOMO Innovations, Inc. を吸収合併し、DOCOMO Innovations, Inc. に商号変更しました。
12. *10 : 平成28年4月14日付にて、Carlisle & Gallagher Consulting Group, Inc. はNTT DATA Consulting, Inc. に商号変更しました。
13. *11 : 売上高（連結子会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。それぞれの会社の主要な損益状況については次のとおりであります。なお、(株)N T T ドコモおよび(株)エヌ・ティ・ティ・データについては、有価証券報告書提出会社であるため記載を省略しております。

	主要な損益情報等				
	営業収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
東日本電信電話(株)	1,722,307	173,439	118,786	2,196,037	3,438,021
西日本電信電話(株)	1,528,023	67,146	72,425	1,555,965	3,147,263

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメントの名称	従業員数 (人)
地域通信事業	66,214 [64,745]
長距離・国際通信事業	43,758 [10,185]
移動通信事業	26,129 [11,511]
データ通信事業	80,526 [3,188]
その他の事業	24,821 [10,226]
合計	241,448 [99,855]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
2,763 [58]	41.0	16.7	8,887,342

セグメントの名称	従業員数 (人)
その他の事業	2,763 [58]
合計	2,763 [58]

(注) 1. 平均年間給与は、基準内・基準外給与及び賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

NTTグループにおいては、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

連結業績の概要（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

（単位：億円）

	平成27年3月期 連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成28年3月期 連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	110,953	115,410	4,457	4.0%
営業費用	100,108	101,928	1,821	1.8%
営業利益	10,846	13,481	2,636	24.3%
税引前当期純利益	10,666	13,293	2,626	24.6%
当社に帰属する 当期純利益	5,181	7,377	2,197	42.4%

当連結会計年度における情報通信市場では、固定・移動ブロードバンドを活用したスマートデバイスなど様々な機器の普及・浸透に加え、クラウドサービスやI o T、ビッグデータなどの技術の進歩を通して、人々の生活における利便性や各産業における生産性の向上など、幅広い変化が起きています。一方で、高度化・複雑化するサイバー攻撃に対するセキュリティ強化、災害対策への取り組み強化や安心・安全な社会システムの運営など、情報通信の役割はより重要となってきています。こうした動きは世界的な広がりを見せています。

このような事業環境のなか、NTTグループは、平成27年5月に中期経営戦略「新たなステージをめざして 2.0」を策定・公表し、「バリューパートナー」としての自己変革を加速し、グループ全体を利益成長軌道へ乗せていくための取り組みを推進しました。

《グローバルビジネスの拡大・利益創出に向けた取り組みの状況》

グローバル・クラウドサービスを事業の基軸として拡大させるとともに、利益創出スピードを加速させる取り組みを強化しました。

- フルスタック・フルライフサイクルでのサービス提供力をさらに強化するため、M&Aの推進およびデータセンターなどのクラウド基盤の拡充に取り組みました。
- グローバルネットワーク、クラウドマイグレーション、ITアウトソーシング案件を中心に、グループ会社間の連携によるクロスセルを推進し、製造業や金融業など、各産業のリーディングカンパニーから受注を獲得しました。
- グローバル・クラウド事業におけるサービスやオペレーションの効率化・最適化を図るとともに、調達コストについてもグループ一元的なスキームによる低減を推進するなど、徹底したコスト削減の強化に取り組みました。

《国内ネットワーク事業の効率化・収益力強化に向けた取り組みの状況》

国内ネットワーク事業における、付加価値の高いサービスの創出や、設備投資の効率化およびコスト削減による利益成長に向けた取り組みを強化しました。

- 様々な事業者とのコラボレーションを推進する「光コラボレーションモデル」や「+d」の取り組みを通じて、付加価値の高いサービスの創出に努めました。
- ネットワークのシンプル化・スリム化を実施することに加え、既存設備の利用率の向上や調達コストの削減など、設備投資の効率化を推進しました。
- 「光コラボレーションモデル」の進展に伴うマーケティングコストのコントロールや業務効率化など、コスト削減に取り組みました。

加えて、これらを支える仕組みとして、海外子会社を含め、グループ経営情報の見える化、会計基準の統一、資金効率の向上などに向けた取り組みを開始しました。また、プロジェクトチームを立ち上げ、徹底したコスト削減や利益創出に向けた様々なテーマの取り組みを推進しました。

《B2B2Xビジネスの拡大に向けた取り組みの状況》

日本政府が「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(注)」と「地方創生」を軸に、各種政策を策定・遂行していることを捉え、B2B2Xモデルへの転換をさらに加速し、他分野の事業者や自治体とともに次世代に受け継がれるスタンダードとなるサービスの創出をめざした取り組みを強化しました。

- ICTの活用を通じて、地域における様々な社会的課題の解決や街づくりの支援を行うことを目的として、福岡市や札幌市と包括連携協定を締結しました。
- 2020年、またそれ以降を展望した「映像サービスの革新」や「ユーザーエクスペリエンスの進化」をめざし、パナソニック株式会社と業務提携を行うことで合意しました。
- 「地方創生」への貢献のため、ビッグデータやIoTなど、ICTを活用した安心・安全・快適で効率的な都市インフラの整備・構築の支援をめざし、株式会社日立製作所と業務提携を行うことで合意しました。

(注) NTT、NTT東日本、NTT西日本、NTTコミュニケーションズ、NTTドコモは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会ゴールドパートナー(通信サービス)です。

《CSR(企業の社会的責任)推進の状況》

社会への貢献と企業成長の両立を図るため、「NTTグループCSR憲章」および「NTTグループCSR重点活動項目」の見直しを進めました。また、グループ一丸となり社会の持続的発展に貢献するため、様々な活動に取り組むとともに、積極的な情報開示に努めました。

○人と社会のコミュニケーション

誰もが利用しやすいICT環境・サービスの提供に向けて、視覚障がい者のスマートフォン利用推進のため、文字入力アプリ「Move&Click」の提供を開始しました。このアプリにより、文字入力の開始位置を気にすることなく、スマートフォンを利用することが可能となりました。

○人と地球のコミュニケーション

「TPR(トータルパワー改革)運動」による使用電力量の削減の推進など、自らの事業活動に伴うCO₂排出量の低減に取り組みました。また、ICTを活用したサイクルシェアリングの提供エリア拡大や太陽光発電システムの構築など、社会全体の環境負荷低減に取り組みました。

○安心・安全なコミュニケーション

重要インフラとして高い安定性と信頼性の確保に向けて、グループ横断で防災訓練の実施などに取り組むとともに、災害発生時の協力や平時の情報共有などについて日本郵政グループや石油連盟と協定などを締結し、外部機関との防災に関する連携を強化しました。また、多様化・大規模化するサイバー攻撃に対応するため、演習を実施するとともに、標的型攻撃や脆弱性への対応などを通じたセキュリティ対策の高度化、各種教育システムを活用した人材育成の取り組みを推進しました。

○チームNTTのコミュニケーション

LGBTなどの性的マイノリティや障がい者に関する社員の理解を促進し、多様な人材が活躍できる環境づくりを推進するため、ダイバーシティに関するワークショップを開催しました。

このような取り組みもあり、世界的な社会的責任投資の指標である「DJSI(ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス)」において、アジア・パシフィック分野の構成銘柄に2年連続で選定されました。

以上の取り組みの結果、当連結会計年度のNTTグループの営業収益は11兆5,410億円(前期比4.0%増)となりました。また、営業費用は10兆1,928億円(前期比1.8%増)となりました。この結果、営業利益は1兆3,481億円(前期比24.3%増)、また、税引前当期純利益は1兆3,293億円(前期比24.6%増)、当社に帰属する当期純利益は、7,377億円(前期比42.4%増)となりました。

(注) 当社の連結決算は米国会計基準に準拠して作成しております。

なお、各セグメントの概要は次のとおりです。

NTTグループの事業は5つのオペレーティング・セグメント、すなわち、地域通信事業セグメント、長距離・国際通信事業セグメント、移動通信事業セグメント、データ通信事業セグメント及びその他の事業セグメントに区分しております。

地域通信事業セグメントには、固定音声関連サービス、I P系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーション、その他が含まれております。

長距離・国際通信事業セグメントには、固定音声関連サービス、I P系・パケット通信サービス、システムインテグレーション、その他が含まれております。

移動通信事業セグメントには、移動音声関連サービス、I P系・パケット通信サービス、通信端末機器販売が含まれております。

データ通信事業セグメントには、システムインテグレーションが含まれております。

また、その他の事業セグメントには、主に不動産事業、金融事業、建築・電力事業、システム開発事業、先端技術開発事業等に係るその他のサービスが含まれております。

当連結会計年度における各事業の種類別セグメントの経営成績等は、次のとおりです。

■地域通信事業セグメント

セグメント業績の概要（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

（単位：億円）

	平成27年3月期 連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成28年3月期 連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	35,055	34,079	△977	△2.8%
営業費用	33,367	31,429	△1,938	△5.8%
営業利益	1,689	2,650	961	56.9%

地域通信事業では、光アクセスサービスを様々な事業者に卸提供する「光コラボレーションモデル」によるB2B2Xビジネスの展開などの取り組みを行いました。

- 「光コラボレーションモデル」において、移動通信事業者やI S P事業者に加え、エネルギー業界、不動産業界、警備業界など異業種の事業者とも協業を進め、卸サービスを提供している事業者数は当連結会計年度末時点で約350社となりました。また、ケーブルテレビ業界では、提供エリアの全域光化において、「光コラボレーションモデル」が採用されるなどの新たな活用事例も生まれました。こうした取り組みにより、同モデルにおける光アクセスサービスの契約数は469万契約となりました。
- 「光コラボレーションモデル」の進展に伴い、マーケティングコストの大幅な削減を実現しました。また、ネットワークのシンプル化・スリム化や、既存設備の利用率の向上などに取り組み、設備投資の効率化を推進しました。
- 企業や自治体が自らの情報サービスの有力なツールとして積極的に導入を進めているW i - F iについて、増加する訪日外国人旅行者の利便性向上に向けて、様々な地域において面的拡大に取り組みました。その結果、W i - F i のエリアオーナー数は393となり、前事業年度末から比べ大幅に拡大しました。

《主なサービスの提供状況》

- 「フレッツ光」：1,926万契約（対前連結会計年度：+54万契約）
（再掲）「コラボ光」：469万契約（対前連結会計年度：+442万契約）
- 「ひかり電話」：1,737万c h（対前連結会計年度：+27万c h）
- 「フレッツ・テレビ」：143万契約（対前連結会計年度：+9万契約）

（注）「フレッツ光」、「ひかり電話」、「フレッツ・テレビ」は、「光コラボレーションモデル」を活用してN T T東日本およびN T T西日本がサービス提供事業者等に卸提供しているサービスの契約数を含めて記載しております。

以上の取り組みの結果、地域通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は3兆4,079億円（前期比2.8%減）となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は3兆1,429億円（前期比5.8%減）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は2,650億円（前期比56.9%増）となりました。

■長距離・国際通信事業セグメント

セグメント業績の概要（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

（単位：億円）

	平成27年3月期 連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成28年3月期 連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	19,986	22,509	2,523	12.6%
営業費用	18,851	21,542	2,692	14.3%
営業利益	1,136	967	△169	△14.9%

長距離・国際通信事業では、クラウド基盤の拡充や、ネットワーク・セキュリティなどを組み合わせたシームレスICTソリューションの提供力を強化したほか、クラウドサービスやITアウトソーシングといった成長分野でのサービス提供力の強化を図りました。

《主な取り組み内容》

- 世界各地でのクラウドサービスやデータセンター需要への対応能力を強化するため、北米ではサクラメント、欧州ではウィーン、アジアでは香港・ムンバイ・バンコクにおいて、電力・通信設備の冗長化や充実したセキュリティにより高い信頼性を備えたデータセンターの提供を新たに開始しました。また、インドネシア最大級のデータセンター事業者であるPT. Cyber CSF（本社：ジャカルタ）を子会社化しました。なお、クラウド基盤の積極的な拡充に向けた取り組みにより、米国のTeleGeography社レポート（平成27年10月発行）において、NTTグループのデータセンターは、総床面積およびサーバ設置可能面積ともに世界トップクラスに位置づけられています。
- クラウドサービスやITアウトソーシングなど、成長分野におけるビジネス拡大を図る目的で、世界各地で人材確保などによる営業体制の強化に取り組みました。

《主なサービスの提供状況》

- クラウドサービスお客様提供数： 8,300件（対前連結会計年度： +1,000件）
- 「ひかりTV」： 305万契約（対前連結会計年度： +4万契約）

以上の取り組みの結果、長距離・国際通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は2兆2,509億円（前期比12.6%増）となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は2兆1,542億円（前期比14.3%増）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は967億円（前期比14.9%減）となりました。

■移動通信事業セグメント

セグメント業績の概要（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

（単位：億円）

	平成27年3月期 連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成28年3月期 連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	43,834	45,271	1,437	3.3%
営業費用	37,476	37,388	△89	△0.2%
営業利益	6,358	7,884	1,526	24.0%

移動通信事業では、新料金プラン「カケホーダイ&パケあえる」や「ドコモ光」の販売を推進したほか、様々な事業者とのコラボレーションを推進し、新たな付加価値の提供を行うなど、スマートライフ領域の収益力強化を図りました。

《主な取り組み内容》

- お客様のライフステージに合わせながら、長期にわたりお得にお使いいただける「カケホーダイ&パケあえる」の販売を推進したほか、平成27年9月に「カケホーダイライトプラン」を、平成28年3月には「シェアバック5」の提供を新たに開始しました。その結果、「カケホーダイ&パケあえる」の契約数は2,970万契約となりました。

- 地域通信事業の「光コラボレーションモデル」を活用し、光アクセスサービスとインターネット接続サービス、モバイルサービスを一括して提供する「ドコモ光パック」の販売を推進しました。その結果、「ドコモ光」の契約数は157万契約となりました。
- スマートライフ領域の収益力強化に向け、コンテンツサービスや金融・決済サービスなどに加え、様々な事業者とのコラボレーションを通じて新たな付加価値を協創する「+d」の取り組みを推進しました。具体例として、新潟市において革新的な稲作営農管理システムの実証実験を開始したほか、コンビニエンスストアやファーストフードの店舗などでご利用いただけるポイントサービス「dポイント」の提供を開始しました。

《主なサービスの提供状況》

- 携帯電話契約数 : 7,096万契約 (対前連結会計年度: +437万契約)
 - (再掲) 新料金プラン : 2,970万契約 (対前連結会計年度: +1,188万契約)
 - (再掲) LTE (「Xi」) : 3,868万契約 (対前連結会計年度: +793万契約)
 - (再掲) 「FOMA」 : 3,229万契約 (対前連結会計年度: △357万契約)
- (注) 1. 携帯電話サービス契約数、LTE (「Xi」) 契約数および「FOMA」契約数には、通信モジュールサービス契約数を含めて記載しております。
- 2. 平成20年3月3日より、「2in1」を利用する際にはその前提として原則「FOMA」契約を締結することが条件となっており、携帯電話サービス契約数および「FOMA」サービス契約数には、その場合の当該「FOMA」契約を含んでおります。

以上の取り組みの結果、移動通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は4兆5,271億円(前期比3.3%増)となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は3兆7,388億円(前期比0.2%減)となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は7,884億円(前期比24.0%増)となりました。

■データ通信事業セグメント

セグメント業績の概要(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位:億円)

	平成27年3月期 連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成28年3月期 連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	15,110	16,168	1,058	7.0%
営業費用	14,247	15,041	794	5.6%
営業利益	864	1,127	264	30.5%

データ通信事業では、お客様のグローバル市場への進出の加速や、ニーズの多様化・高度化に対応するため、グローバル市場でのビジネス拡大を図るとともに、市場の変化に対応したシステムインテグレーションなどの多様なITサービスの拡大と安定的な提供に取り組みました。

《主な取り組み内容》

- 金融分野向けビジネスのグローバル強化をめざし、米国において金融ITコンサルティングやシステム導入サービスで高い評価を得ているCarlisle & Gallagher Consulting Group, Inc. (本社:米国)を子会社化しました。また、北米を中心とした事業基盤獲得によるプレゼンスの向上を図ると同時に、最先端の技術を活用したクラウドサービスやBPOサービスを強化するため、ヘルスケア業界向けの業界特化型デジタルソリューションサービスなどで高い評価を得ているDell Services 部門を譲り受けることをDell Inc. と合意しました。
- スペイン王室資産などの管理団体であるPatrimonio Nacionalが管轄する、スペイン王室図書館などの希少なコレクションの一元的な資産管理を目的としたデジタルアーカイブ事業に参画しました。
- センサーや機器、プラントなど、様々な「モノ」の情報を収集・配信するIoTプラットフォームの提供を開始し、上下水道事業者向け監視サービスへの適用など、IoTサービスの展開を推進しました。

以上の取り組みの結果、データ通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は1兆6,168億円(前期比7.0%増)となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は1兆5,041億円(前期比5.6%増)となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は1,127億円(前期比30.5%増)となりました。

■その他の事業セグメント

セグメント業績の概要（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

（単位：億円）

	平成27年3月期 連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成28年3月期 連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	12,722	12,945	222	1.7%
営業費用	12,048	12,204	157	1.3%
営業利益	675	740	66	9.7%

その他の事業では、主に不動産事業、金融事業、建築・電力事業、システム開発事業に係るサービスを提供しました。

《主な取り組み内容》

○不動産事業

オフィスビル・商業施設を中心とした不動産賃貸事業や、マンションブランド「Wellith（ウエリス）」を主体とした分譲事業を推進しました。また、これらの事業で培ったノウハウを活用し、グローバル事業、不動産ファンド事業などにも取り組みました。

○金融事業

情報関連機器分野を中心としたリース・割賦やファイナンスなどの金融サービス、通信サービス料金などの請求・回収、クレジットカードの決済サービスの提供を行いました。

○建築・電力事業

「ICT・エネルギー・建築」の技術を最大限に融合・活用し、大規模な太陽光発電システムやデータセンターの設計および構築などを行いました。

○システム開発事業

最適で高品質なICTサービスを提供するため、ネットワークのオペレーションシステムやアプリケーションサービスの開発などに取り組みました。

以上の取り組みの結果、その他の事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は1兆2,945億円（前期比1.7%増）となりました。一方、当連結会計年度における営業費用は1兆2,204億円（前期比1.3%増）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は740億円（前期比9.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、2兆7,118億円の収入となりました。前期比では、3,200億円(13.4%)増加しておりますが、これは、営業利益が増加したことなどによるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」については、1兆7,598億円の支出となりました。前期比では、1,088億円(5.8%)支出が減少しておりますが、これは、出資による支出が増加した一方で、設備投資等が減少したことなどによるものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」については、7,076億円の支出となりました。前期比では、296億円(4.4%)支出が増加しておりますが、これは、自己株式の取得が減少した一方で、借入債務による収入が減少したことなどによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末におけるNTTグループの現預金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して2,391億円(28.2%)増加し、1兆883億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

(単位：億円)

区 分	平成27年3月期 連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成28年3月期 連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	増 減	増減率
営業活動による キャッシュ・フロー	23,918	27,118	3,200	13.4%
投資活動による キャッシュ・フロー	△18,686	△17,598	1,088	5.8%
財務活動による キャッシュ・フロー	△6,780	△7,076	△296	△4.4%
現預金及び現金同等物 の期末残高	8,492	10,883	2,391	28.2%

なお、詳細につきましては、「7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

(参考情報) 指定電気通信役務損益状況等

事業会社における基礎的電気通信役務損益明細表及び指定電気通信役務損益明細表は次のとおりであります。

1. NTT東日本

(1) 基礎的電気通信役務損益明細表

第17期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

役務の種類	営業収益 (百万円)	営業費用 (百万円)	営業利益 (百万円)
基礎的電気通信役務	221,650	257,175	△35,524
基礎的電気通信役務以外の電気通信役務	1,363,929	1,187,600	176,329
合計	1,585,580	1,444,775	140,804

(注) 基礎的電気通信役務以外の電気通信役務に含まれる電報は、営業収益12,812百万円、営業費用12,211百万円、営業利益601百万円であります。

(2) 指定電気通信役務損益明細表

第17期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

役務の種類		営業収益 (百万円)	営業費用 (百万円)	営業利益 (百万円)	
指定電気通信役務	特定電気通信役務	音声伝送			
		基本料	280,587	296,995	△16,407
		市内・市外通信	25,914	20,857	5,057
		公衆電話	2,861	4,798	△1,937
		その他	5,300	3,770	1,530
		小計	314,664	326,422	△11,757
	特定電気通信役務以外の指定電気通信役務	F T T Hアクセスサービス	467,996	353,208	114,787
		専用役務	22,659	21,228	1,431
		その他	131,005	90,870	40,135
		小計	621,661	465,306	156,354
	小計		936,326	791,728	144,597
	指定電気通信役務以外の電気通信役務		649,254	653,047	△3,793
	合計		1,585,580	1,444,775	140,804

2. NTT西日本

(1) 基礎的電気通信役務損益明細表

第17期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

役務の種類	営業収益（百万円）	営業費用（百万円）	営業利益（百万円）
基礎的電気通信役務	223,964	263,861	△39,897
基礎的電気通信役務以外の電気通信役務	1,148,607	1,049,079	99,527
合計	1,372,571	1,312,941	59,630

(注) 基礎的電気通信役務以外の電気通信役務に含まれる電報は、営業収益14,088百万円、営業費用12,945百万円、営業利益1,143百万円であります。

(2) 指定電気通信役務損益明細表

第17期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

役務の種類		営業収益（百万円）	営業費用（百万円）	営業利益（百万円）	
指定電気通信役務	特定電気通信役務	音声伝送			
		基本料	280,679	307,348	△26,668
		市内・市外通信	23,865	19,619	4,245
		公衆電話	2,651	4,627	△1,975
		その他	5,576	4,631	945
	小計	312,773	336,227	△23,454	
	特定電気通信役務以外の指定電気通信役務	F T T Hアクセスサービス	373,704	326,152	47,552
		専用役務	20,601	22,391	△1,789
		その他	121,071	84,521	36,550
		小計	515,378	433,064	82,313
小計	828,151	769,292	58,859		
指定電気通信役務以外の電気通信役務		544,419	543,648	771	
合計		1,372,571	1,312,941	59,630	

3. NTTコミュニケーションズ

(1) 基礎的電気通信役務損益明細表

第17期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

役務の種類	営業収益（百万円）	営業費用（百万円）	営業利益（百万円）
基礎的電気通信役務	12	35	△23
基礎的電気通信役務以外の電気通信役務	691,278	613,058	78,220
合計	691,290	613,093	78,196

(注) 基礎的電気通信役務以外の電気通信役務に含まれる電報は、営業収益122百万円、営業費用46百万円、営業利益75百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは電気通信事業等の事業を行っており、生産、受注といった区分による表示が困難であるため、セグメントごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため、生産、受注及び販売の状況については「第2 事業の状況 1 業績等の概要」及び「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

3 【対処すべき課題】

情報通信市場では、クラウドサービスやI o T、ビッグデータの活用がさらに進むとともに、AIの進化など、新たな技術の進展が見込まれています。また、新たなプレイヤーの参入により、従来の事業領域の垣根を越えた市場競争が熾烈になる一方で、新しい付加価値の創造に向けた事業者間による協創・連携も進展すると考えられます。こうした変化に伴い、情報通信に求められる役割はますます拡大するとともに、重要になると考えられます。

《中期経営戦略に基づく事業展開》

NTTグループは、中期経営戦略「新たなステージをめざして 2. 0」に基づき、引き続き事業構造の変革に取り組んでまいります。

○グローバルビジネスの拡大・利益創出に向けた取り組み

海外事業における着実な売上成長を実現していくために、グローバルビジネス推進体制の更なる強化に加え、サービスやプロダクトの強化に取り組んでまいります。また、グローバルアカウントの拡大やアップセル・クロスセルの推進など、セールスおよびマーケティングを強化してまいります。さらに、徹底したコスト効率化や、グループガバナンスおよびリスクマネジメントの強化にも取り組んでまいります。

○国内ネットワーク事業の効率化・収益力強化に向けた取り組み

競争環境の厳しい国内の固定通信および移動通信市場において、設備投資の効率化やコスト削減による利益創出に向けた取り組みを実行してまいります。

具体的には、設備投資の効率化について、ネットワークのシンプル化・スリム化に加え、ソフトウェアコントロール技術などの研究開発成果を活用し、既存設備の利用効率の更なる向上を図るとともに、調達コストの低減に向けた調達物品の仕様統一や機種絞り込みなどに取り組んでまいります。また、ITシステムについても、仮想化などの最新技術を活用して、共通基盤化による効率化を図ってまいります。

コスト削減についても、引き続き取り組みを強化していき、「光コラボレーションモデル」の進展に伴うマーケティングコストの削減などに取り組んでまいります。コスト削減により商品やサービスの競争力を高め、ユーザーサービスの向上につなげるとともに、B2B2Xモデルへの転換などをふまえ、シンプルで生産性の高い業務運営の確立に向けても取り組んでまいります。

○B2B2Xビジネスの拡大に向けた取り組み

現在、官民をあげて推進されている「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」をゴールドパートナーとして通信サービスの分野で支えるとともに、「地方創生」をグループの総合力を活かす大きなチャンスと捉え、全国規模の固定・移動のブロードバンドネットワークや情報システム分野における技術・ノウハウなどのアセットを有機的に活用してまいります。特に、他分野の事業者や自治体とのコラボレーションを通じて、B2B2Xモデルへの転換を推進し、高付加価値サービスを創出してまいります。こうした取り組みにより、次世代に受け継がれるスタンダードとなるようなサービスを創出し、国内ビジネスの持続的な成長につなげてまいります。

NTTグループは、今後とも中期経営戦略「新たなステージをめざして 2. 0」に基づく取り組みを継続・強化するとともに、平成28年度から、原則として定率法を採用していた有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更した影響も踏まえ、中期経営戦略の財務目標を見直しました。

利益成長に主眼を置きつつ、引き続き自己株式取得などによる資本効率の向上を図ることにより、平成29年度までにEPS（1株当たり当期純利益）を400円以上に成長させるよう努めてまいります。

《基盤的研究開発の推進》

中期経営戦略の達成に必要なクラウド、セキュリティ、AI、IoTなどの軸となる技術を開発し、利益創出スピードの加速に貢献していくほか、ネットワーク装置の機能を細かく分けることによる装置コストの削減やネットワークの構築・保守・運用の稼働削減などを実現する技術の開発に取り組んでまいります。あわせて、新たな価値の創出に向けた他企業とのコラボレーションを推進し、研究開発成果の着実な事業化と国内外への展開を積極的に進めてまいります。

《CSR（企業の社会的責任）の推進》

国内外の社会的課題の解決に向け、「NTTグループCSR憲章」に基づき、グループ一体となってCSRを推進するとともに、NTTグループが取り組む活動に関し、アニュアルレポートやサステナビリティレポートなどの更なる内容充実と情報開示に努めることで経営の透明性を高めてまいります。

世界共通の課題である環境問題に対しては、ICTの利活用やグループが提供するサービス・技術による社会全体の環境負荷低減への貢献、および事業活動全体にわたる環境負荷低減に取り組むとともに、グループ社員に加え、ビジネスパートナーや地域社会など、ステークホルダーの皆様と協働した環境保全などの取り組みを推進してまいります。

また、通信サービスの高い安定性と信頼性の確保に向けて、外部機関との協力体制に基づく防災訓練の実施など、一層の安心・安全なサービス提供に努めてまいります。あわせて、多様化・大規模化するサイバー攻撃に引き続き対応するため、研究開発成果の導入を推進するとともに、より高度なスキルを持つセキュリティ人材の育成に向けた取り組みなどを強化してまいります。

さらに、社員の多様な価値観や個性を尊重・活用し、性別や年齢、人種、国籍、障がいの有無、性的指向、性自認などによらない多様な人材が活躍できる職場環境の整備に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を、NTTグループの事業を取り巻く環境及びそれに対応した事業戦略、業務運営に係るリスクのほか、規制をはじめとした政府との関係に係るリスク等の観点から総合的な評価を行った上で、以下のように取りまとめております。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。当社が現在開知していないリスク、あるいは当社が現時点では重要ではないと考えるリスクであってもNTTグループの事業活動を損なうことになる可能性があります。さらに、本有価証券報告書は、リスクと不確実性を伴う将来見通しに基づく情報も含んでおります。NTTグループは、下記リスクのほか、本有価証券報告書中の他の箇所に記載されているリスクに直面しておりますが、これらのリスクの影響により、NTTグループの実際の業績が、将来見通しに基づく記述が想定しているものとは大きく異なってくる可能性があります。

《事業環境及びそれに対応した戦略に係るリスク》

○NTTグループの事業は、世界及び日本の経済状況から影響を受ける可能性があります。

NTTグループは日本、北米、中南米、ヨーロッパ、アフリカ、中東、アジア、オセアニアなど世界各地で事業を展開しております。これらの国・地域での景気後退や経済成長速度の減速といった経済状態により、NTTグループが提供するサービスに対する需要やNTTグループの事業運営に悪影響が生じる可能性があります。NTTグループの事業は、海外事業の割合が増加傾向にあるものの、その収益の多くが日本において生み出されているため、NTTグループの経営成績や財政状態は特に日本経済の状況の影響を受ける可能性があります。

NTTグループの事業のうち、特にソリューション事業では、景気後退により企業収益が悪化した場合は企業のIT投資に係るコスト低減要求及びIT投資効果への評価が厳格化するなどIT投資を抑制する傾向があるため、NTTグループの扱うシステムやサービスの販売価格及び受注額の低下につながる可能性があります。

金融事業では、景気後退の影響により、取引先の経営状況がNTTグループの与信管理の想定を超えて期中に変動し不良債権が発生する可能性があります。不動産事業では、景気後退の影響により不動産賃貸市場やマンション分譲市場の需給が悪化し、投資の採算性が低下する可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合には、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

また、NTTグループは、社債・借入金等の多様な手段により資金調達を実施し、低利かつ安定的な資金の確保に努めておりますが、金融市場において大きな変動が生じた場合には、NTTグループの資金調達コストの増加につながる可能性があります。

NTTグループは投資有価証券等の資産を保有しております。景気後退による株式市場や金融市場の低迷により、それらの資産価値が下落した場合には評価損が発生し、NTTグループの業績に影響が生じる可能性があるほか、NTTグループの年金基金についても、景気後退による株式市場や金融市場の低迷が生じた場合には、年金運用等に影響を及ぼす可能性があります。

○市場構造の変化や競争の進展により、NTTグループの営業収益が低下する可能性があります。

情報通信市場は、スマートフォンやタブレット端末の普及、LTE^(注1)をはじめとしたワイヤレスブロードバンドの高速化、クラウドサービスの利用拡大等が進行しております。また、通信事業者だけではなく様々な事業者が市場に参入し、OTT^(注2)事業者が提供するサービスが普及しグローバルレベルの競争が進展しているほか、固定通信サービスと移動通信サービスの組み合わせによるFMCサービスの展開が加速しており、通信サービスにおける市場構造は大きく変化しています。さらに、既存の通信事業者との競争も継続しており、競争環境は一段と厳しくなっています。このような市場構造の変化や競争の進展に適切に対応できない場合、NTTグループの営業収益が低下する可能性があります。

固定通信市場では、音声定額サービスやOTT事業者が提供する無料もしくは低価格の通信サービス等の影響による音声収益の減少傾向が続いております。また、ブロードバンドサービスは普及率の上昇に伴い市場が成熟しつつあり、成長率が鈍化しているほか、ワイヤレスブロードバンドの高速化により、スマートフォンなどの携帯端末を問わずに利用し、固定通信を利用しないユーザが若年層を中心に見られるようになってきています。

移動通信市場では、既存の通信事業者との間で端末価格も含めた料金、ネットワーク品質、提供するサービス等、様々な側面で激しい競争が続いています。それに加え、OTT事業者が提供する無料もしくは低価格の通信サービスとの競争やMVNO^(注3)の拡大等、市場構造の変化に伴う競争も進展しています。

こうした市場環境のなか、NTTグループは高度で多様なサービスの提供及び契約者の利便性向上を目的として、各種の新たな料金プランや新サービスの提供を行っているほか、国内ビジネスの持続的な成長に向けた、B2B2Xモデルへの転換に取り組んでおります。

NTT東日本及びNTT西日本は、光アクセスサービスをエンドユーザに直接提供する従来のビジネスモデルに加えて、光アクセスサービスを多様なプレイヤーに提供し、各プレイヤーが光アクセスサービスと自社サービスを組み合わせ、各プレイヤーのサービスとしてエンドユーザに提供する新たなビジネスモデルである「光コラボレーションモデル」を提供しています。

NTTドコモは、国内音声通話を定額とし、パケット通信のデータ通信量を家族で分け合える料金プラン「カケホーダイ&パケあえる」や「光コラボレーションモデル」を活用した光ブロードバンドサービス「ドコモ光」とスマートフォン・携帯電話をまとめて提供する「ドコモ光パック」を提供しています。加えて、移動通信と金融・決済、コマース、生活関連、IoT^(注4)、環境・エネルギー、教育・学習等の様々なサービスや産業を融合させた新たな事業領域への取り組みを継続しています。

しかし、これらの取り組みにもかかわらず、NTTグループが期待する水準で契約数を獲得・維持できない場合や、各種料金・割引サービスの契約率や定額制サービスへ移行する契約数の動向等が想定した通りにならない場合があります。結果としてNTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

ソリューション事業は、情報サービス市場の中で有力な成長分野であると目されており、ハードウェアベンダー等もビジネスの軸として取り組んで取り組んでおります。また、急成長するインドや中国といった新興国の情報サービス企業が、グローバル競争をもたらしつつあり、競合会社の積極参入による競争激化が経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

また、NTTグループは情報通信以外の市場においても様々な事業を営んでおりますが、それらの事業において想定した通りの収益が得られない可能性があり、結果として経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(注1) Long Term Evolutionの略。高速・大容量、電波利用効率の高さ、低遅延などを特徴とする通信方式。標準化団体3GPP (3rd Generation Partnership Project) で仕様が作成された。

(注2) Over The Top の略。自社でサービスの配信に必要な通信インフラを持たずに、他社の通信インフラを利用してコンテンツ配信を行うサービス。

(注3) Mobile Virtual Network Operatorの略。無線通信インフラを他社から借り受けてサービスを展開している事業者。

(注4) Internet of Thingsの略。あらゆるモノがインターネットを通じて接続され、制御等を可能にする概念のこと。

○グローバルビジネスの成長が、想定通り進展しない可能性があります。

NTTグループは、グローバルビジネスを事業の基軸として拡大させるとともに、利益創出スピードを加速させるための取り組みを実行しております。

海外事業における着実な売上成長を実現していくために、グループ全体でのサービスやプロダクトの強化を図るとともに、グローバルアカウントの拡大やアップセル・クロスセルの更なる推進など、セールス/マーケティングを強化しております。

グループ各社におけるサービス/オペレーションの効率化・最適化や、調達コストの低減等、徹底したコスト効率化にも取り組んでおります。

しかしながら、これらの取り組みが想定通り進捗しない場合や、クラウドサービス市場が期待するほど成長しない場合、競争の進展等により収益が想定通り拡大しない場合には、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

○NTTグループは、想定するコスト削減を実現できない可能性があります。

NTTグループは、飽和傾向にある国内の固定通信市場/移動通信市場において、設備投資の効率化やコスト削減による利益創出に向けて取り組んでおります。

設備投資の効率化については、各社でネットワークのシンプル化・スリム化を実施することに加え、既存設備の利用効率の向上や調達コストの削減に取り組んでおります。ITシステムについても、最新技術を活用して共通基盤化を進めております。

あわせて、コスト削減に継続的に取り組んでいるほか、B2B2Xモデルへの転換などを踏まえたシンプルで生産性の高い業務運営の確立に向けて取り組んでおります。

これらの取り組みにより、国内ネットワーク事業の効率化に努めてまいりますが、競争環境の変化や、設備関連・業務全般の効率化の進捗状況等によっては、想定通りに設備投資の効率化が図れない場合や、販売経費や設備関連コスト、人件費等の削減効果が十分発揮されない場合があります。こうした場合は、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

○国内外の出資、提携及び協力関係等は、NTTグループが期待するようなリターンや事業機会を生まないとともに適切なコントロールが及ばない可能性があります。

NTTグループは、市場構造の変化やお客様ニーズに速やかに対応するため、国内外の企業・組織との合併事業、事業提携、協力関係の構築、出資、買収等の活動を実施しております。しかし、NTTグループが既に出資をしている、または出資に合意している国内外の事業者や、将来出資や事業提携を行う国内外の事業者について、これら事業者の企業価値や経営成績を維持・向上させること及びNTTグループとのシナジー効果を十分に発揮することができない場合があります。さらに、投資、提携または協力関係を解消・処分することにより、損失が生じる場合があります。

NTTグループでは、グローバルビジネスの拡大に積極的に取り組んでおり、買収後には定期的なモニタリングを実施するなど、期待したリターンを得られるよう取り組んでいるほか、グループガバナンスやリスクマネジメントの強化についても取り組んでおります。しかし、海外子会社の増加により事業戦略に関する意識統一が困難になり、適切なコントロールが及ばず、事業・業務運営が円滑に行うことが困難となる場合があります。また、海外における事業活動は、投資や競争等に関する法的規制、税制、契約実務を含めた商習慣の相違、労使関係、国際政治等様々な要因の影響下にあります。

これらのリスクが顕在化した場合には、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

○事業遂行上必要な知的財産権等のライセンスが受けられない場合や、他者から知的財産権等の侵害に関する主張を受けた場合、知的財産権等が不正使用された場合には、経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

NTTグループや事業上のパートナーがその事業を遂行するためには、事業遂行上必要となる他者の知的財産権等の権利について、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける必要がある場合があります。現在、NTTグループ等は、当該権利の保有者との間で契約を締結することによりライセンス等を受けており、また、今後の事業遂行上必要となる他者の知的財産権等の権利については、当該権利の保有者よりライセンス等を受ける予定ですが、当該権利の保有者との間でライセンス等の付与について合意できなかったり、または、一旦ライセンス等の付与に合意したもののその後当該合意を維持できなかった場合には、NTTグループや事業上のパートナーの特定の技術、商品またはサービスの提供ができなくなる可能性があります。

NTTグループ各社による海外企業の買収などに伴い、グローバルビジネスが拡大しており、NTTグループが海外企業からその知的財産権等の権利を侵害したとの主張を受ける機会が増える可能性があります。仮に他者より、NTTグループがその知的財産権等の権利を侵害したとの主張を受けた場合には、その解決に多くの時間と費用を要する可能性があり、さらに当該他者の主張が判決等により認められた場合、あるいは和解等により当事者間で合意した場合には、当該権利に関連する事業の収益減や当該権利の侵害を理由に損害賠償責任等を負ったり、当該事業の実施の差止めを受ける可能性があります。さらに、NTTグループが保有する知的財産権等の権利について、第三者が不正に使用する等により、本来得られるライセンス収入が減少したり、競争上の優位性をもたらしることができない可能性があります。

これらのリスクが顕在化した場合には、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

○人材の確保が想定通りに進まない場合、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

情報通信市場においては、国内外の様々なプレイヤーが市場に参入し、サービスや機器の多様化・高度化が急速に進んでおり、今後、クラウドサービスを中心として変化が一層加速していくと見込まれます。このような状況の中で、NTTグループの事業は、高スキルを保有する優秀な人材の確保に大きく影響されます。こうした優秀な人材の確保・育成が想定どおりに進まないことで、新技術の開発、新サービスの企画、既存サービスの改善、成長戦略の実行等に影響を及ぼす場合があります、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

《業務運営に係るリスク》

○自然災害、ソフトウェア・ハードウェア障害、サイバー攻撃などによるシステム障害、ネットワーク障害、システム構築上の問題が発生し、経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

NTTグループは国内外において事業を展開しており、NTTグループのサービス提供に必要なシステムやネットワークについては、通信ビルの耐震機能・水防機能の強化、伝送路のルート見直しなど安全かつ安定して運用できるよう様々な対策を講じておりますが、これらの対策にもかかわらず、地震・津波・台風・洪水等の自然災害、新型インフルエンザ等感染症の大規模な流行、ソフトウェア及びハードウェアの障害、サイバー攻撃、テロリズム、武力行為、地域紛争といった要因により、システム及びネットワーク障害の発生や、社員の安全が脅かされることにより、事業運営に混乱が生じ、サービスを安定的に提供できない場合や、NTTグループの信頼性や企業イメージが低下する恐れがあります。

特に、大規模災害等が発生した場合には、ネットワークに大きな影響を受けるだけでなく、社員が被災する可能性やシステム障害の復旧に長い時間を要する可能性、緊急の電力使用制限によりサービスを安定的に提供できない可能性があり、その結果として、収入の減少や多額の修繕費用の支出を余儀なくされる可能性があります。

また、NTTグループにおいては、高度で複雑な技術を利用したサービスや製品が増えており、品質管理のリスクが増大しております。特に、スマートフォンやタブレット端末上で動作するアプリケーション等のソフトウェアの中には、通信の確立、切断等をするために、端末とネットワーク間でやりとりされる制御信号の増加等、NTTグループの想定を大きく上回る設備負荷を生じさせる可能性を有するものがあります。設備増強によるネットワーク耐力の強化、故障対応の迅速化などにより信頼性及び品質の向上に取り組んでおりますが、既存の設備ではそうしたトラヒックを処理できない場合や、サービスや製品に関わるシステム障害、機器の設定誤り等の人為的要因による問題が生じた場合には、その損害についてNTTグループが責任を負う可能性があると共に、サービスや製品の品質への信頼を失う可能性があります。

さらに、近年では、スマートフォンやクラウドサービス等の新たなICT分野におけるサービスの情報セキュリティへの対策が大きな課題となっております。NTTグループでは、多様化するサイバー攻撃に対し、標的型攻撃や脆弱性への対応などのセキュリティ対策の高度化を実施するとともに、グループ横断での演習の実施や、各種教育システムを活用した人材育成の取り組みを推進しておりますが、想定外の事象が起こった場合には、不正アクセス等によるサービス停止・サービス品質の低下や、社内ネットワークへの侵入等による情報の漏洩・改竄・喪失が発生し、NTTグループの信頼性や企業イメージが低下する可能性があります。

また、NTTグループはシステムインテグレーションビジネスにおいてお客様にシステム・サービスを提供・納品していますが、それらのシステム・サービスに障害・欠陥が発生する可能性があります。NTTグループがお客様に提供・納品したシステム・サービスのなかには、社会的なインフラとなり、経済活動や日常生活に大きな影響力をもつものがあります。特にそれらのシステム・サービスに障害、欠陥、不正アクセス、ウイルス感染、サイバー攻撃等が発生した場合には、それらによって発生した損害に対する賠償金の支払いが必要となる可能性があるほか、NTTグループの社会的信用や企業イメージが低下する可能性があります。なお、システムインテグレーションビジネスにおいては、一般に請負契約の形態で受注を受けてから納期までにシステムを完成し、お客様に提供するという完成責任を負っていることから、当初想定していた見積りからの乖離や開発段階におけるプロジェクト管理等の問題によって、想定を超える原価の発生や納期遅延に伴う損害の発生等が生じる可能性があります。

これらの結果として、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

○国内外における不正・不祥事や、個人情報等の業務上の機密情報の不適切な取り扱い・流出により、NTTグループの信頼性・企業イメージに影響を与える可能性があります。

NTTグループは、国内外で多くの拠点をもち、様々な製品やサービスを取り扱う関係上、関連する法令や規則は多岐にわたり、事業活動を営むにあたり免許・届出・許認可等が必要とされるものもあります。また、海外での事業運営においては、当該国での法令の存在または欠如、法令の予期しえない解釈、法規制の新設や改定等によって、法令遵守のための負担が増加する場合があります。

NTTグループでは法令遵守を極めて重要な企業の責務と認識しており、近年の米国・英国を中心とした諸外国の贈収賄防止法の厳格化も踏まえ、国内外を問わず、より一層のコンプライアンスの強化に取り組んでおります。しかしながら、こうした対策を行っても、従業員による個人的な不正行為等を含めコンプライアンスに関するリスクもしくは社会的に信用が毀損されるリスクを排除できない場合もあります。

また、お客様情報をはじめとする個人情報等の業務上の機密情報の取り扱いについては、厳重な管理などに努めると共に、「NTTグループ情報セキュリティポリシー」を制定し、グループとして、社内における管理体制の整備、役員や従業員への啓発活動等に取り組んでおります。このような取り組みにより、個人情報等の機密情報の管理には万全を期しておりますが、個人情報等の機密情報の流出や不適切な取り扱いが発生するリスクを排除できない場合もあります。

これらの場合、NTTグループの信頼性や企業イメージが低下し、契約者獲得や入札資格停止等事業への影響が生じるおそれがあり、その結果として、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

○NTTグループの提供する製品やサービスの不適切な利用等により、NTTグループの信頼性・企業イメージに影響を与える社会的問題が発生する可能性があります。

NTTグループの提供している製品やサービスがユーザに不適切に使用されることにより、NTTグループの製品やサービスに対する信頼性の低下や、企業イメージの悪化を招く可能性があります。

代表的なものとして、迷惑メールの送信、ネットバンキングの不正送金等のサイバー犯罪や振り込め詐欺等の犯罪にNTTグループのサービスが利用される可能性があるほか、NTTグループの契約者が迷惑メールを大量に受信してしまう等、これらの行為の被害を受けてしまう可能性があります。また、未成年者の有害サイトへのアクセス制限サービスの機能・精度等に関しては様々な議論があります。これらの問題によって、顧客満足度の低下や企業イメージの低下が起こり、解約数の増加を引き起こす可能性もあります。

そのほか、歩行中や運転中の携帯電話使用によるトラブルの発生や、有料コンテンツの過度な利用による高額課金、不正アプリ（ソフト）を通じた個人情報の流出といった社会的な問題については、歩きスマホ防止機能やフィルタリング機能の提供等によって適切に対応していると考えておりますが、将来においても適切な対応を続けることができるかどうかは定かではなく、仮に適切な対応ができなかった場合には、既存契約者の解約が増加したり、新規契約者を期待通り獲得できないという結果になる可能性があります。NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

○訴訟等においてNTTグループに不利な判断がなされた場合は、NTTグループの事業に影響を与える可能性があります。

NTTグループは、国内外で多くの拠点をもち、様々な製品やサービスを取り扱っているため、各種訴訟、係争、損害賠償請求の当事者となる可能性があります。NTTグループが当事者となる訴訟、係争、損害賠償請求において、不利な判断がなされた場合は、金銭的負担が発生するおそれがあるほか、NTTグループの信頼性や企業イメージが低下するおそれがあり、その結果として、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

《規制等、政府との関係に係るリスク等》

○通信規制の決定及び変更がNTTグループの事業に影響を与える可能性があります。

日本の情報通信市場においては、競争促進、サービス利用者保護等を目的とした電気通信関連の法改正等、多くの分野で規制の変更が行われてきております。政府等による規制に関する決定、それに伴う通信業界における環境変化は、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

規制の内容や、現在見直しが行われている規制の概要については「(参考情報) 当社事業にかかる法規制等 (1) 規制」をご参照ください。

○NTTグループが使用できる周波数が限られているなか、事業運営に必要な周波数割当が得られない可能性があります。

NTTグループがサービスを提供するために使用できる周波数には限りがあります。代表的なものとして、移動通信ネットワークは、都心部などではピーク時に使用可能な周波数の限界、もしくはそれに近い状態で運用されることがあるため、サービス品質が低下する可能性があります。

また、スマートフォンやタブレット端末等の普及拡大に伴い、契約者当たりのトラフィック量が増加していくなか、事業の円滑な運営のために必要な周波数が得られなかった場合や、新しい周波数帯域の運用開始が想定通りに進まない場合に、サービス品質が低下したり、追加の費用が発生する可能性があります。詳細については、「(参考情報) 当社事業にかかる法規制等 (1) 規制 ③電波法」をご参照ください。

NTTグループは、周波数利用率の向上、及び新たな周波数の獲得に努めておりますが、これらの努力によってサービス品質の低下を回避できるとは限りません。もしNTTグループがこの問題に十分かつ適時に対処しきれない場合、サービスの提供が制約を受け、契約者が競合他社に移行してしまうかもしれず、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

○NTTグループは、温室効果ガス排出量削減等の環境に関する法令・規制・制度の影響を受ける可能性があります。

NTTグループは、温室効果ガス排出量削減、省エネルギー、廃棄物処理、有害物質処理等に関する日本および海外の環境に関する法令・規制の適用を受けております。NTTグループはこれらの環境に関する法令・規制に対応すべく、高効率電源の導入や通信設備のリユース・リサイクル等の様々な取り組みを実施しておりますが、将来環境に関する社会的な要求がより厳しくなり、新たな法令・規制の導入や、法令・規制の強化等がなされた場合には、コスト負担が増加し、NTTグループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

○政府は、株主総会での決議に多大な影響力を与えるに十分な当社株式を保有しております。

政府は現在当社の発行済株式の35.21%（自己株式除き発行済株式総数の35.21%、議決権比率35.26%）を保有しております。政府は株主として当社の株主総会での議決権を有していることから、最大株主として、理論的には株主総会等における決定に対し多大な影響力を行使する権限を有しております。しかしながら、政府は平成9年の国会答弁において、基本的に当社の経営に積極的に関与する形での株主権の行使はしないことを表明しており、事実、過去において政府は当社の経営に直接関与するためにそのような権限を行使したことはありません。法令に基づく政府のNTTグループに対する規制権限については「(参考情報) 当社事業にかかる法規制等 (1) 規制」をご参照ください。

○株式市場における需給悪化またはその懸念により、当社の株式及びADSの価格に影響を受ける可能性があります。

昭和61年10月までは、政府は当社の発行済株式総数の100%を保有しておりましたが、売出しや当社の自己株式取得に応じた売却により、平成28年3月31日現在、発行済株式の約35.21%（自己株式除き発行済株式総数の35.21%）を保有しております。今後もNTT法が改正され、政府の当社株式保有義務が緩和・撤廃された場合や、当社が自己株式を消却した場合、政府が売却できる当社株式が増加します。

政府による当社株式の売却または売却の可能性、あるいは、当社による新株の発行、自己株式の処分またはそれらの可能性は、当社の株式及びADSの価格に影響を与える可能性があります。

政府との関係に関する詳細については、「(参考情報) 当社事業にかかる法規制等 (2) 当社株式に係る事項」をご参照ください。

(1) 規制

情報通信産業を所管する日本の主要な監督機関は総務省であり、総務大臣は電気通信事業者を規制する権限を「電気通信事業法」により付与されております。昭和60年、NTTが民営化されると同時に「電気通信事業法」が施行され、日本における電気通信事業の法規制の枠組みは大幅に変更されるとともに、日本の情報通信産業に競争が導入されました。それ以降、政府は日本の電気通信市場における競争を促進するさまざまな措置を講じております。この結果、NTTグループはその事業分野の多くで、新規参入企業や新規に事業参入しようとしている企業との競争激化に直面しております。

当社及びその子会社の中には、その事業を行うにあたり、「電気通信事業法」のほか、「日本電信電話株式会社等に関する法律」及び「電波法」に基づく規制を受けている会社が存在いたします。その概要は次のとおりであります。

① 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）

電気通信事業法による規制は次のとおりです。

※ 平成28年5月に施行の改正内容を反映しております。

(a) 全ての電気通信事業者に課される規制

a 電気通信事業の開始等

- ・ 電気通信事業の開始についての総務大臣の登録制（第9条）

ただし、設置する電気通信回線設備の規模及び設置する区域の範囲が一定の基準を超えない場合や電気通信回線設備を設置しない事業の開始については総務大臣への届出制となっております（第16条）。

- ・ 合併や株式取得等を行う際の電気通信事業の登録の更新制（第12条の2）
- ・ 電気通信事業の休廃止についての総務大臣への届出制及び利用者への周知義務（第18条）

b 利用者料金その他の提供条件の設定等

- ・ 基礎的電気通信役務の契約約款の総務大臣への届出制（第19条）

基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者は、基礎的電気通信役務に関する料金その他の提供条件について契約約款を定め、総務大臣に届け出ることとされています。

- ・ 消費者保護関連

電気通信事業者は、契約前の説明義務（第26条）、書面交付義務（第26条の2）、初期契約解除制度（第26条の3）、苦情等処理義務（第27条）、不実告知等や勧誘継続行為の禁止（第27条の2）及び媒介等業務受託者に対する指導等の措置義務（第27条の3）等が課されています。

(注)

基礎的電気通信役務 国民生活に不可欠であるためあまねく日本全国における提供が確保されるべき電気通信役務（いわゆるユニバーサルサービス）として総務省令で定めるもの。具体的には加入電話（基本料）又は加入電話に相当する光IP電話、第一種公衆電話（総務省の基準に基づき設置される公衆電話）、緊急通報（110番、118番、119番）等。

c 相互接続

- ・ 電気通信回線設備への接続について他の電気通信事業者の請求に応ずる義務（第32条）

d ユニバーサルサービス基金制度

ユニバーサルサービス基金制度は、ユニバーサルサービスの確保に必要な費用を、主要な電話会社全体で支えていくための制度です。基礎的電気通信役務（ユニバーサルサービス）の提供を確保するため、総務大臣の指定を受けた支援機関が、不採算地域等を含めて当該役務を提供する適格電気通信事業者（第108条）に対してその提供に要する費用の一部に充てるための交付金を交付する（第107条）こととされており、これに伴い支援機関が必要とする費用については各電気通信事業者が応分の負担金を納付する義務を負う（第110条）こととされています。

このユニバーサルサービス基金制度については、平成18年4月に基金の対象となる役務や交付金・負担金の算定方法等を定める総務省令が改正されたことを受け、同年6月より実際に支援機関の業務が開始されました。

東西地域会社は、NTT法により、ユニバーサルサービス（国民生活に不可欠な電話役務）の全国提供を義務付けられており、総務大臣から適格電気通信事業者に指定されています。なお、平成27年度と平成28年度の東西地域会社への補填額はそれぞれ69億円、68億円となっています。

(b) 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社（東西地域会社）のみに課される規制

a 利用者料金その他の提供条件の設定

- ・ 指定電気通信役務に関する保障契約約款の総務大臣への届出制（第20条）

第一種指定電気通信設備を用いて提供する指定電気通信役務の料金その他の提供条件については、利用者と別段の合意がある場合を除き適用される保障契約約款を定め、総務大臣に届け出ることとされています。

- ・ 特定電気通信役務の料金の規制（第21条）

特定電気通信役務については、その料金の指数が総務大臣から通知される基準料金指数以下となる場合には総務大臣への届出制とする一方、基準料金指数を越える場合には総務大臣の認可を必要とする、いわゆる「プライスカップ規制」が適用されています。

(注)

- ・ 第一種指定電気通信設備 各都道府県において電気通信事業者の設置する固定端末系伝送路設備のうち、同一の電気通信事業者が設置するものであって、当該都道府県内の総数の2分の1を超えるもの及びこれと一体として設置する電気通信設備で、他の電気通信事業者との接続が利用者の利便向上及び電気通信の総合的かつ合理的な発達に不可欠な設備として、総務大臣が指定するもの。具体的には、東西地域会社の主要な電気通信設備が指定されている。
- ・ 指定電気通信役務 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が当該設備を用いて提供する電気通信役務であって、他の電気通信事業者によって代替役務が十分提供されないこと等の事情を勘案して、適正な料金その他の提供条件に基づく提供を保障することにより利用者の利益を保護するため特に必要があるものとして総務省令で定めるもの。具体的には、加入電話、ISDN、公衆電話、専用サービス、フレッツ光、ひかり電話等であるが、利用者の利益に及ぼす影響が少ない付加的な機能の提供に係る役務等は除かれる。
- ・ 特定電気通信役務 指定電気通信役務のうち利用者の利益に及ぼす影響が大きいものとして総務省令で定めるもの。具体的には、東西地域会社の提供する加入電話、ISDN、公衆電話。
- ・ 基準料金指数 特定電気通信役務の種別ごとに、能率的な経営の下における適正な原価及び物価その他の経済事情を考慮して、通常実現することができるものと認められる水準の料金を表す指数として、総務大臣が定めるもの。
- ・ プライスカップ規制 料金の上限を規制する制度のこと。なお、東西地域会社の実際の料金指数は、平成27年10月1日から始まった1年間の基準料金指数を下回る水準にあることから、プライスカップ規制に基づく値下げは行っていない。

b 相互接続等

- ・ 第一種指定電気通信設備との接続に関する接続約款の総務大臣の認可制（第33条）

東西地域会社は、第一種指定電気通信設備を有する電気通信事業者として、相互接続に係る接続料及び接続条件について接続約款を定め、接続料が能率的な経営の下における適正な原価を算定するものとして総務省令で定める方法により算定された原価に照らし公正妥当なものであること等を要件に総務大臣の認可を受けることになっております。

(電話接続料)

平成10年5月、日米両政府の規制緩和等に関する共同報告の中で、日本政府は、接続料への長期増分費用方式の導入の意向を表明、平成12年5月に長期増分費用方式の導入を定めた改正電気通信事業法が成立し、それ以降、同方式により接続料の値下げが行われました。また、その後、通信量が大幅に減少する中で、接続料の上昇による通話料の値上げを回避する観点から、NTSコスト（Non-Traffic Sensitive Cost、通信量に依存しない費用）を接続料原価から控除し基本料で回収することとされました（平成16年10月の情報通信審議会答申）。

なお、NTSコストの一部については、ユニバーサルサービス基金の利用者負担の増加を抑制する観点から同基金の見直しが行われた際、基金の補填対象範囲の縮小分の負担について東西地域会社のみを負わせるのではなく、各事業者から公平に回収することが適当とされたことから、再度接続料原価に算入することとされています。

平成28年度以降の接続料については、平成27年の情報通信審議会における検討の結果、引き続き長期増分費用方式を、平成28年度から平成30年度まで適用することとされました。

(光ファイバ接続料)

東西地域会社が有する光ファイバは、電気通信事業法における第一種指定電気通信設備として他事業者に認可料金（接続料）で貸し出すことを義務付けられております。

加入者光ファイバ接続料については、接続料低廉化の見通しを示すことにより他事業者が参入しやすい環境を整えるため、将来原価方式により算定しています。なお、今回の接続料においても、実績接続料収入と実績費用の差額を次期以降の接続料原価に加えて調整する乖離額調整制度を導入しており、未回収リスクはないものと考えています。

なお、加入者光ファイバの分岐端末回線単位の接続料設定の問題については、情報通信行政・郵政行政審議会における検討の結果、依然として様々な解決すべき課題がある（平成24年3月の情報通信行政・郵政行政審議会答申）とされ、分岐端末回線単位の接続料は設定されていません。

- ・ 第一種指定電気通信設備の機能に関する計画の総務大臣への届出制（第36条）

東西地域会社は、第一種指定電気通信設備の機能の変更又は追加の計画について、総務大臣に届け出ることとされています。

- ・ 第一種指定電気通信設備の共用に関する協定の総務大臣への届出制（第37条）

東西地域会社は、他の電気通信事業者との第一種指定電気通信設備の共用の協定について、総務大臣に届け出ることとされています。

- ・ 第一種指定電気通信設備を用いる卸電気通信役務に関する総務大臣への届出制（第38条の2）及び整理・公表制（第39条の2）

東西地域会社は、第一種指定電気通信設備を用いる卸電気通信役務の提供の業務を開始・変更・廃止したときは、その旨、卸電気通信役務の種類、一定の要件を満たす卸先事業者に対する料金その他の提供条件等を総務大臣に届け出ることとされています。また、総務大臣は、当該届出に関して作成し、又は取得した情報について、整理・公表することとされています。

c 禁止行為

東西地域会社は、市場支配的な事業者として、接続情報の目的外利用や他の電気通信事業者に対し不当に優先的な取扱いを行うこと等を禁止されている（第30条）ほか、特定関係事業者として総務大臣に指定されたエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社との役員兼任等の禁止（第31条）が定められています。

また、東西地域会社の業務委託先子会社において禁止行為が行われないよう、東西地域会社が委託先子会社に対し必要かつ適切な監督を行うことや、東西地域会社が接続の業務に関して知り得た情報の適切な管理、接続の業務の実施状況を適切に監視するための体制の整備等が義務付けられています（第31条）。

したがって、NTTグループ内の電気通信事業者間で排他的に連携してサービスを提供することには一定の制約があり、NTTグループとしては、この禁止行為規制を含め公正競争条件を確保しつつ市場ニーズに応じたサービスを提供していく考えですが、例えば、新サービスの迅速な提供に支障をきたす等の影響が生じる可能性があります。

(c) 株式会社NTTドコモのみに課される規制

a 相互接続等

- ・ 第二種指定電気通信設備との接続に関する接続約款の総務大臣への届出制（第34条）

株式会社NTTドコモの携帯電話に係る主要な電気通信設備については、他の電気通信事業者との適正かつ円滑な接続を確保すべきものとして総務大臣より第二種指定電気通信設備に指定されており、他の電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、接続料及び接続の条件について接続約款を定め、総務大臣に届け出ることとされています。

- ・ 第二種指定電気通信設備を用いる卸電気通信役務に関する総務大臣への届出制（第38条の2）及び整理・公表制（第39条の2）

株式会社NTTドコモは、第二種指定電気通信設備を用いる卸電気通信役務の提供の業務を開始・変更・廃止したときは、その旨、卸電気通信役務の種類、一定の要件を満たす卸先事業者に対する料金その他の提供条件等を総務大臣に届け出ることとされています。また、総務大臣は、当該届出に関して作成し、又は取得した情報について、整理・公表することとされています。

なお、第二種指定電気通信設備に関する規制については、株式会社NTTドコモのほか、第二種指定電気通信設備を設置する全ての電気通信事業者に課されています。

b 禁止行為

株式会社NTTドコモは、市場支配的な事業者として、接続情報の目的外利用やグループ内の事業者であって総務大臣が指定するものに対し不当に優先的な取扱いを行うこと等を禁止（第30条）されております。

(注)

- ・ 第二種指定電気通信設備 電気通信事業者の設置する携帯電話機に接続される伝送路設備のうち同一の電気通信事業者が設置するものであって、その業務区域内の全ての当該伝送路設備の総数の10分の1を超えるもの及びその事業者が当該電気通信役務を提供するために設置する電気通信設備で、他の電気通信事業者の電気通信設備との適正かつ円滑な接続を確保すべき設備として、総務大臣が指定するもの。

(d) 今後の動向等

情報通信審議会は平成26年12月に「2020年代に向けた情報通信政策の在り方」について答申を行いました。本答申を踏まえ、電気通信事業の公正な競争の促進や電気通信サービスの利用者の保護を図るために、東西地域会社の光回線の卸売サービス等に関する制度整備や初期契約解除制度の導入等を行う電気通信事業法等の一部を改正する法律が平成28年5月に施行されました。なお、本改正によるNTTグループへの影響については、大きくはないと考えております。

また、その中で、政府は、法施行後3年を経過した場合において、改正後の規定の施行の状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講じるものとされていますが、NTTグループへの影響については、現時点では不明です。

② 日本電信電話株式会社等に関する法律（昭和59年法律第85号）

(a) 概要

平成9年6月に公布された「日本電信電話株式会社法の一部を改正する法律」は、平成11年7月に施行されました（これにより「日本電信電話株式会社法」は「日本電信電話株式会社等に関する法律」に改題され、当社を純粋持株会社とする再編成がおこなわれました。）。同法は平成13年6月公布、同年11月施行の「電気通信事業法等の一部を改正する法律」等によっても改正されています。

一 目的

- 1 当社は、東西地域会社がそれぞれ発行する株式の総数を保有し、これらの株式会社による適切かつ安定的な電気通信役務の提供の確保を図ることならびに電気通信の基盤となる電気通信技術に関する研究を行うことを目的とする株式会社とする。
- 2 東西地域会社は、地域電気通信事業を営むことを目的とする株式会社とする。

二 事業

- 1 当社は、その目的を達成するため、次の業務を営むものとする。
 - (1) 東西地域会社が発行する株式の引受け及び保有ならびに当該株式の株主としての権利の行使をすること
 - (2) 東西地域会社に対し、必要な助言、あっせんその他の援助を行うこと
 - (3) 電気通信の基盤となる電気通信技術に関する研究を行うこと
 - (4) (1)(2)及び(3)に掲げる業務に附帯する業務
- 2 当社は、二の1に掲げる業務を営むほか、総務大臣へ届け出ることによって、その目的を達成するために必要な業務を営むことができる。
- 3 東西地域会社は、その目的を達成するため、次の業務を営むものとする。
 - (1) それぞれ次に掲げる都道府県の区域において行う地域電気通信業務（同一の都道府県の区域内における通信を他の電気通信事業者の設備を介することなく媒介することのできる電気通信設備を設置して行う電気通信業務をいう。）
 - イ 東日本電信電話株式会社にあつては、北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県及び長野県
 - ロ 西日本電信電話株式会社にあつては、京都府及び大阪府ならびにイに掲げる県以外の県
 - (2) 二の3の(1)に掲げる業務に附帯する業務
- 4 東西地域会社は、総務大臣へ届け出ることによって、次の業務を営むことができる。
 - (1) 二の3に掲げるもののほか、東西地域会社の目的を達成するために必要な業務
 - (2) それぞれ二の3の(1)により地域電気通信業務を営むものとされた都道府県の区域以外の都道府県の区域において行う地域電気通信業務
- 5 東西地域会社は、3、4に規定する業務のほか、総務大臣へ届け出ることによって、地域電気通信業務の円滑な遂行及び電気通信事業の公正な競争の確保に支障のない範囲内で、3に規定する業務を営むために保有する設備若しくは技術又はその職員を活用して行う電気通信業務その他の業務を営むことができる。

三 責務

当社及び東西地域会社は、それぞれその事業を営むに当たっては、常に経営が適正かつ効率的に行われるように配意し、国民生活に不可欠な電話の役務のあまねく日本全国における適切、公平かつ安定的な提供の確保に寄与するとともに、今後の社会経済の進展に果たすべき電気通信の役割の重要性にかんがみ、電気通信技術に関する研究の推進及びその成果の普及を通じて我が国の電気通信の創意ある向上発展に寄与し、もって公共の福祉の増進に資するよう努めなければならない。

(b) 総務大臣の認可を必要とする事項

- ・ 当社及び東西地域会社の新株及び新株予約権付社債の発行（第4条、第5条）
（注）当社は、総務省令で定める一定の株式数に達するまでは、認可を受けなくても総務大臣に届け出ることにより新株の発行が可能（附則第14条）
- ・ 当社の取締役及び監査役の選任及び解任の決議（第10条）
（注）日本の国籍を有しない人は、当社及び東西地域会社の取締役又は監査役となることができない
- ・ 当社及び東西地域会社の定款の変更、合併、分割及び解散の決議、当社の剰余金処分の決議（第11条）
- ・ 当社及び東西地域会社の事業計画及び事業計画の変更（第12条）
- ・ 東西地域会社の重要な設備の譲渡及び担保に供すること（第14条）

(c) その他総務大臣に対する義務

- ・ 当社及び東西地域会社の貸借対照表、損益計算書、事業報告書の提出（第13条）
- ・ 当社及び東西地域会社への命令を受ける義務（第16条）
- ・ 当社及び東西地域会社の業務に関する報告の要求に応じる義務（第17条）

③ 電波法（昭和25年法律第131号）

(a) 総務大臣の免許を必要とする事項

- ・ 無線局の開設（第4条）

(b) 総務大臣の許可を必要とする事項

- ・ 無線局の目的、通信の相手方、通信事項等の変更等（第17条）

（携帯電話の周波数帯割当て）

移動通信事業において、事業者が無線周波数帯域を使用するためには日本政府（総務省）の免許が必要となります。周波数帯の割当ては電波法及び関連する法令等により規定されています。

(2) 当社株式に係る事項

① 外国人等議決権割合の制限（日本電信電話株式会社等に関する法律 第6条）

当社は、外国人等議決権割合が三分の一以上になるときは、その氏名及び住所を株主名簿に記載し、又は記録してはならない。

- (注) 外国人等
- 一 日本の国籍を有しない人
 - 二 外国政府又はその代表者
 - 三 外国の法人又は団体
 - 四 前三号に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人又は団体

なお、当社定款において、株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者、およびその有する株式の全部若しくは一部について日本電信電話株式会社等に関する法律第6条に基づき、株主名簿に記載されなかった若しくは記録されなかった株主又は当該株主の有する株式の質権者に対して、剰余金の配当をすることができる旨を規定しております。

② 政府による当社の株式保有義務（日本電信電話株式会社等に関する法律 第4条）

政府は、常時、当社の発行済株式の総数の三分の一以上に当たる株式を保有していなければならない。

(注) 発行済株式の総数の算定方法の特例（日本電信電話株式会社等に関する法律 附則第13条）

- ・ 第4条第1項の規定の適用については、当分の間、新株募集若しくは新株予約権の行使による株式の発行又は取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えの株式の交付があった場合には、これらによる株式の各増加数（「不算入株式数」）は、それぞれ第4条第1項の発行済株式の総数に算入しないものとする。
- ・ 前項に規定する株式の増加後において株式の分割又は併合があつた場合は、不算入株式数に分割又は併合の比率（二以上の段階にわたる分割又は併合があつた場合は、全段階の比率の積に相当する比率）を乗じて得た数をもって、同項の発行済株式の総数に算入しない株式の数とする。

平成28年3月31日時点のNTTの発行済株式総数は2,096,394,470株であり、同日現在の政府保有株式数は738,123,976株、即ち、発行済株式総数の35.21%（自己株式除き発行済株式総数の35.21%）となっております。

(注) 当社は平成12年12月に公募増資により30万株（平成21年1月4日付の株式分割および平成27年7月1日付の株式分割後に換算すると6,000万株）の新株発行を実施しました。これらの株式は、前述のとおり、政府が保有する株式の比率を計算する際には発行済株式総数には算入されません。また、政府保有株式数には名義書換先念株等の政府が実質的に保有していない株式が含まれているため、これらの株式は、政府が保有する株式の比率を計算する際には政府保有株式数に算入していません。これらの条件を考慮すると、政府が保有する株式の比率は36.23%となります。

NTTグループと政府の各種部門・機関との取引は、個別の顧客として、かつ独立当事者間の取引として行われております。政府は、株主としての資格において当社の株主総会で議決権を行使し、筆頭株主としての立場から、理論上は株主総会での大多数の決議に重大な影響力を及ぼす権限を有します。しかしながら、過去に政府がこの権限を行使して当社の経営に直接関与したことはありません。

③ 政府保有株式の売却について

政府の保有する当社株式の処分は、その年度の予算をもって国会の議決を経た限度数の範囲内でなければならない（日本電信電話株式会社等に関する法律 第7条）

- ・ 売却の経緯及び売却方針について

当社は発行済株式総数1,560万株で設立され、政府が売却可能である当社株式1,040万株（政府による保有が義務付けられた全体の三分の一に当たる520万株を除いた株式）のうち540万株については、昭和61～63年度において売却されました。

また、平成2年12月17日に、未売却となっていた500万株のうち、イ) 250万株について毎年度50万株程度を計画的に売却することを基本とすること、ロ) 後年度において市場環境から許容される場合、計画の前倒しによる売却があり得ること、ハ) 残余の250万株については、当分の間、売却を凍結するという今後の売却方針が大蔵省（当時）より示されました。（ただし、平成9年度まで、市場環境等により実際の売却は見送られました。）

平成10年度においては、平成10年12月に100万株について売却が実施されました。

平成11年度においては、100万株が売却限度数として計上されておりましたが、このうち48,000株については平成11年7月13日の当社の自己株式買入において売却が実施され、残りの952,000株については平成11年11月に売却が実施されました。また、上記の平成2年12月に示された売却方針については終了しました。

平成12年度においては、平成12年11月に100万株の売却が実施されました。

平成14年度においては、100万株が売却限度数として計上されておりましたが、このうち91,800株については平成14年10月8日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

平成15年度においては、100万株が売却限度数として計上されておりましたが、このうち85,157株については平成15年10月15日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

平成16年度においては、100万株が売却限度数として計上されておりましたが、このうち80万株については平成16年11月26日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

平成17年度においては、1,123,043株が売却限度数として計上されておりましたが、1,123,043株全てについて平成17年9月6日の当社の自己株式買入等において売却が実施されました。

平成23年度においては、99,334,255株を売却限度数として計上されておりましたが、このうち57,513,600株については平成23年7月5日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。また、41,820,600株については平成24年2月8日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

平成25年度においては、62,166,721株を売却限度数として計上されておりましたが、このうち26,010,000株については平成26年3月7日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

平成26年度においては、36,156,721株を売却限度数として計上されておりましたが、このうち35,088,600株については平成26年11月14日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。また、1,068,100株については平成26年11月28日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

平成28年度においては、59,000,043株を売却限度数として計上されておりましたが、このうち59,000,000株については平成28年6月14日の当社の自己株式買入において売却が実施されました。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、中期経営戦略「新たなステージをめざして 2.0」に基づき、将来を見据えた最先端研究を含む様々な取り組みを推進しました。また、開発成果の事業化にあたっては、総合プロデュース制による、市場動向を踏まえたビジネスプランの策定や実用化開発を推進しました。

○グループ全体を利益成長へ乗せていくための軸となる技術開発

- ・巧妙化する新しいサイバー攻撃に対して、仮想化技術を活用することで、ネットワークへの攻撃を自動検知して適切な防御策を施し、ネットワークの自律回復を可能とするセキュリティオーケストレーション技術の研究開発を進めました。
- ・ネットワークの周縁部にサーバを配置し、IoTに必要なリアルタイム性や端末負荷の軽減を可能とするエッジコンピューティング技術の開発を推進しました。
- ・ロボットなどの様々なIoTデバイスとアプリを柔軟に組み合わせ、新たなサービスの開発を容易にするクラウド対応型インタラクション制御技術「Renv:連舞™」を開発し、ハッカソンなどのオープンイノベーション活動を推進しました。
- ・ネットワークの周縁部にサーバを配置し、IoTに必要なリアルタイム性や端末負荷の軽減を可能とするエッジコンピューティング技術の開発を推進しました。
- ・社会変革の原動力として近年注目が急速に高まりつつあるAIに関して、「ヒトの能力を補完し、引き出す」ことをめざす技術を総称した「corevo™」の開発を推進しました。

○国内ネットワークサービスのコスト効率化・収益力強化に向けた取り組み

- ・ネットワークの機能を細かく分け、自由に組み合わせることで多様なサービス創出を可能とする「Netro Sphere 構想」の実現に向けて、様々なICTベンダーやプロバイダーと共同研究開発を進めるとともに、技術評価を行うための実証環境を構築しました。
- ・全国で68万個あるマンホールの鉄蓋点検に関わるコスト削減と安全性向上に向けて、デジタルカメラで撮影した画像を用いて段差量や磨耗度を推定できる技術の導入を支援し、商用化に結び付けました。
- ・美観の問題で光回線の開通ができない事例の削減をめざして、釣り糸のように細く透明で、多様な壁面に調和し目立たない「透明光ファイバ」を開発しました。

○コラボレーションによる新たな価値創出の推進

- ・パナソニック株式会社と連携し、透過型ディスプレイを搭載したシンプルなポータブル端末を用いて、かざすだけで情報が表示されるといった直感的な操作によるサービスの実現に向けた技術検証に着手しました。
- ・トヨタ自動車株式会社、株式会社Preferred Networksとともに、エッジコンピューティング技術とディープラーニング技術を用いた「ぶつからないクルマ」のコンセプトをデモンストレーションとして具現化しました。
- ・重要インフラ分野を中心とした40社以上の企業による「産業横断サイバーセキュリティ人材育成検討会」の発足を牽引し、産業界が必要とする人材像の定義や課題の抽出に貢献しました。
- ・三菱重工業株式会社と、重要なインフラの制御システムに適用するサイバーセキュリティ技術の共同研究を開始しました。

○深い感動・新しい体験を提供する技術の研究開発

- ・あたかもその場にいるかのような超高臨場感を配信する技術「Kirari!」を用いて、特定の個人を擬似3Dでリアルタイム中継することに成功しました。
- ・スマートフォンをかざすだけで関連情報を取得する技術「かざして案内」を開発し、羽田空港で実証実験を行いました。また、公共施設などの混雑状況の可視化を可能とするアプリ「混雑マップ」とあわせて、「NTTR&Dフォーラム2016」にご来場のお客様に実際に体験いただきました。
- ・試合中の選手目線映像など、実際の撮影が難しい映像を仮想的に再現し、ヘッドマウントディスプレイを通じて高い臨場感で視聴することで、スポーツトレーニングなどに応用可能な合成・提示技術を開発しました。

○最先端研究の推進

- ・市街地などの騒がしい公共エリアにおける、モバイル端末の音声認識についての国際技術評価において、世界第1位の認識精度を達成しました。
- ・人間が意識しない心と身体をデータで読み解き、「人に心地よい状況」を提供するAIの実現に向けて、目の動きから人間の潜在的な心の動きを読み取る技術を開発しました。

- ・簡便かつ効率の高い量子暗号システムの実現をめざして、送信者と受信者との間での定期的な誤り率監視が不要となる技術を開発しました。

これらの研究開発活動に取り組んだ結果、当連結会計年度において要した費用の総額は1,057億円（前期比3.9%減）となり、その対価として、基盤的研究開発収入1,019億円（前期比4.2%減）を得ました。

なお、当連結会計年度における各セグメントの研究開発の概要は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	摘 要
地域通信事業	93,740	I P・ブロードバンド化の進展、ユーザニーズの多様化に対応するアクセスサービスの拡充及び付加価値の高いサービスの研究開発等
長距離・国際通信事業	15,971	I Pネットワークからプラットフォームの分野における高い付加価値をもったサービス開発等
移動通信事業	83,315	モバイル領域の競争力強化に向けたネットワークの高機能化、およびスマートライフ領域での取り組み加速実現のためのサービス基盤構築・クラウドサービス開発等
データ通信事業	12,413	システムインテグレーションの競争力強化に向けた技術開発等
その他の事業	109,996	I C T社会の発展を支える高度なネットワークと新サービスを実現する基盤技術や、環境負荷低減に貢献する技術、通信・情報分野に大きな技術革新をもたらす新原理・新部品・新素材技術に関する研究開発等
小計	315,435	
セグメント間取引消去	△102,000	
合計	213,435	

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 営業実績

①電気通信回線設備等

NTTグループ（当社及び連結子会社）は、良質な電気通信サービスを提供するため、多種多様な電気通信回線設備等を保有し、運用しておりますが、最近における主要サービス別の回線設備等の状況は次のとおりであります。

		平成27年 3月31日現在	平成28年 3月31日現在	増減	増減率
加入電話	(千加入)	21,286	19,943	△1,343	△6.3%
NTT東日本	(千加入)	10,492	9,875	△618	△5.9%
NTT西日本	(千加入)	10,794	10,068	△726	△6.7%
INSネット	(千回線)	3,058	2,776	△282	△9.2%
NTT東日本	(千回線)	1,559	1,414	△144	△9.3%
NTT西日本	(千回線)	1,499	1,361	△137	△9.2%
加入電話+INSネット	(千回線)	24,344	22,718	△1,625	△6.7%
NTT東日本	(千回線)	12,051	11,289	△762	△6.3%
NTT西日本	(千回線)	12,293	11,429	△863	△7.0%
公衆電話	(個)	183,655	171,179	△12,476	△6.8%
NTT東日本	(個)	87,785	78,199	△9,586	△10.9%
NTT西日本	(個)	95,870	92,980	△2,890	△3.0%
フレッツ・ISDN	(千回線)	95	85	△10	△10.4%
NTT東日本	(千回線)	42	37	△5	△10.8%
NTT西日本	(千回線)	53	48	△5	△10.1%
フレッツ・ADSL	(千回線)	1,219	1,053	△167	△13.7%
NTT東日本	(千回線)	550	475	△75	△13.6%
NTT西日本	(千回線)	669	577	△92	△13.7%
フレッツ光(コラボ光含む)	(千回線)	18,716	19,259	543	2.9%
NTT東日本	(千回線)	10,403	10,666	264	2.5%
NTT西日本	(千回線)	8,313	8,593	280	3.4%
(再) コラボ光	(千回線)	270	4,691	4,421	1634.6%
NTT東日本	(千回線)	190	3,077	2,886	1517.2%
NTT西日本	(千回線)	80	1,615	1,534	1913.1%
ひかり電話	(千チャンネル)	17,108	17,374	267	1.6%
NTT東日本	(千チャンネル)	9,032	9,123	91	1.0%
NTT西日本	(千チャンネル)	8,076	8,252	176	2.2%
一般専用サービス	(千回線)	241	232	△8	△3.5%
NTT東日本	(千回線)	117	113	△4	△3.5%
NTT西日本	(千回線)	124	120	△4	△3.4%
高速デジタル伝送サービス	(千回線)	127	115	△12	△9.5%
NTT東日本	(千回線)	66	59	△7	△10.2%
NTT西日本	(千回線)	62	56	△5	△8.8%
グループ主要ISP	(千契約)	11,586	11,411	△175	△1.5%
(再) OCN	(千契約)	8,282	8,046	△236	△2.9%
(再) ぷらら	(千契約)	2,960	3,005	45	1.5%
ひかりTV	(千契約)	3,014	3,052	38	1.2%
フレッツ・テレビ伝送サービス	(千契約)	1,345	1,432	87	6.5%
NTT東日本	(千契約)	877	910	33	3.7%
NTT西日本	(千契約)	468	522	54	11.6%

		平成27年 3月31日現在	平成28年 3月31日現在	増減	増減率
携帯電話	(千契約)	66,595	70,964	4,368	6.6%
(再)新料金プラン	(千契約)	17,827	29,704	11,877	66.6%
LTE (「Xi」)	(千契約)	30,744	38,679	7,934	25.8%
FOMA	(千契約)	35,851	32,285	△3,566	△9.9%
s pモード	(千契約)	28,160	32,463	4,303	15.3%
iモード	(千契約)	22,338	18,770	△3,569	△16.0%

- (注) 1. 「加入電話」は、一般加入電話とビル電話を合算しております(加入電話・ライトプランを含む)。
2. 「INSネット」には、「INSネット64」及び「INSネット1500」が含まれております。「INSネット1500」は、チャンネル数、伝送速度、回線使用料(基本料)いずれについても「INSネット64」の10倍程度であることから、「INSネット1500」の1契約を「INSネット64」の10倍に換算しております(INSネット64・ライトを含む)。
3. 「フレッツ光(コラボ光含む)」は、NTT東日本の「Bフレッツ」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」、「フレッツ 光ライトプラス」及び「フレッツ 光WiFiアクセス」、NTT西日本の「Bフレッツ」、「フレッツ・光プレミアム」、「フレッツ・光マイタウン」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」及び「フレッツ 光WiFiアクセス」、並びにNTT東日本及びNTT西日本がサービス提供事業者者に卸提供しているサービス(コラボ光)を含めて記載しております。
4. 「ひかり電話」、「フレッツ・テレビ伝送サービス」は、NTT東日本及びNTT西日本がサービス提供事業者者に卸提供しているサービスを含めて記載しております。
5. 「グループ主要ISP」には、「OCN」、「ぷらら」の他、「WAKWAK」、「InfoSphere」が含まれております。
6. 携帯電話(LTE(「Xi」)、「FOMA」を含む)契約数には、通信モジュールサービス契約数を含めて掲載しております。
7. 平成20年3月3日より、「2in1」を利用する際にはその前提として原則「FOMA」契約を締結することが条件となっており、携帯電話(「FOMA」を含む)契約数にはその場合の当該「FOMA」契約も含まれております。

②営業収支等の状況

(単位：億円)

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	110,953	115,410	4,457	4.0%
固定音声関連収入	14,414	13,300	△1,114	△7.7%
移動音声関連収入	8,721	8,378	△342	△3.9%
IP系・パケット通信収入	36,722	37,578	857	2.3%
通信端末機器販売収入	9,970	9,530	△440	△4.4%
システムインテグレーション収入	26,918	30,635	3,717	13.8%
その他の営業収入	14,210	15,988	1,779	12.5%
営業費用	100,108	101,928	1,821	1.8%
営業利益	10,846	13,481	2,636	24.3%
営業外損益	△179	△189	△10	△5.3%
税引前当期純利益	10,666	13,293	2,626	24.6%
法人税等	3,973	3,548	△425	△10.7%
持分法による投資利益(△損失)	59	58	△1	△2.0%
当期純利益	6,752	9,802	3,050	45.2%
控除：非支配持分に帰属する当期純利益	1,571	2,425	854	54.3%
当社に帰属する当期純利益	5,181	7,377	2,197	42.4%

営業収益

NTTグループの営業収益は、固定音声関連、移動音声関連、IP系・パケット通信、通信端末機器販売、システムインテグレーション及びその他の6つのサービス分野に区分しております。

平成28年3月期の営業収益は、前期比4.0%増加し、1兆5,410億円となりました。これは、海外事業の成長に加え、移動通信事業やシステムインテグレーション事業の増収により国内事業も増収となったことなどによるものです。

平成28年3月期における各サービス分野における営業収益の概要は、次のとおりです。

・固定音声関連収入

固定音声関連サービスには、加入電話、INSネット、一般専用、高速デジタル伝送など、地域通信事業セグメントと長距離・国際通信事業セグメントの一部が含まれております。

平成28年3月期における固定音声関連収入は、前期比7.7%減少し、1兆3,300億円（営業収益の11.5%に相当）となりました。これは、携帯電話や光IP電話の普及、OTT事業者が提供する無料もしくは低価格の通信サービスの増加などにより、加入電話やINSネットの契約数が引き続き減少したことなどによるものです。

・移動音声関連収入

移動音声関連サービスには、LTE（「Xi」）における音声通話サービスなどの移動通信事業セグメントの一部が含まれております。

平成28年3月期における移動音声関連収入は、前期比3.9%減少し、8,378億円（営業収益の7.3%に相当）となりました。これは、「月々サポート」の割引影響などによるものです。

・IP系・パケット通信収入

IP系・パケット通信サービスには、「フレッツ光」などの地域通信事業セグメントの一部、Arcstar Universal One、IP-VPN、OCNなどの長距離・国際通信事業セグメントの一部、LTE（「Xi」）におけるパケット通信サービスなどの移動通信事業セグメントの一部が含まれております。

平成28年3月期におけるIP系・パケット通信収入は、前期比2.3%増加し、3兆7,578億円（営業収益の32.6%に相当）となりました。これは、地域通信事業における「フレッツ光（コラボ光含む）」契約数の増加による収入の増加や移動通信事業において料金プラン「カケホーダイ&パケあえる」における上位プランへの移行が進んだこと等によるものです。

・通信端末機器販売収入

通信端末機器販売には、地域通信事業セグメント、移動通信事業セグメントの一部などが含まれております。

平成28年3月期における通信端末機器販売収入は、前期比4.4%減少し、9,530億円（営業収益の8.3%に相当）となりました。これは、移動通信事業におけるスマートフォンなどの携帯電話端末の卸売販売台数が減少したことによるものです。

・システムインテグレーション収入

システムインテグレーションには、データ通信事業セグメント及び長距離・国際通信事業セグメント、地域通信事業セグメントの一部が含まれております。

平成28年3月期のシステムインテグレーション収入は、前期比13.8%増加し、3兆635億円（営業収益の26.5%に相当）となりました。これは、国内事業・海外事業ともに成長したことなどによるものです。

・その他の営業収入

その他のサービスには、主に建築物の保守、不動産賃貸、システム開発、リース、研究開発などが含まれております。

平成28年3月期のその他の営業収入は、前期比12.5%増加し、1兆5,988億円（営業収益の13.9%に相当）となりました。これは、主に移動通信事業におけるスマートライフ領域に関する収益や不動産事業に関する収入が増加したことなどによるものです。

営業費用

平成28年3月期の営業費用は前期比1.8%増加し、10兆1,928億円となりました。主な要因は以下のとおりであります。なお、下記の人件費、経費は、連結損益計算書上のサービス原価、通信端末機器原価、システムインテグレーション原価、販売費及び一般管理費に含まれております。

・人件費

平成28年3月期の人件費は、前期比0.9%増加し、2兆2,997億円となりました。地域通信事業セグメントを中心に従業員数は減少したものの、海外子会社の人件費が連結拡大・業容拡大により増加したことなどにより、人件費は前期と比較して増加しております。

・経費

平成28年3月期の経費は、前期比4.1%増加し、5兆6,759億円となりました。地域通信事業セグメント、長距離・国際通信事業セグメント、移動通信事業セグメントにおける業務効率化の取り組みなどによる経費の削減があったものの、海外子会社の連結拡大などにより、経費は前期と比較して増加しております。

・減価償却費

平成28年3月期の減価償却費は、前期比3.4%減少し、1兆7,663億円となりました。これは、長距離・国際通信事業セグメントにおいてデータセンターなどにかかる設備投資を拡大したことにより減価償却費が増加した一方で、地域通信事業セグメントや移動通信事業セグメントにおいて設備投資の効率化により投資額が減少したことによって減価償却費が減少したことによるものです。

営業利益

以上の結果、平成28年3月期の営業利益は、前期比24.3%増加し、1兆3,481億円となりました。

営業外損益

平成28年3月期の営業外損益は、前期の△179億円に対し△189億円とほぼ横ばいとなりました。

税引前当期純利益

以上の結果、平成28年3月期の税引前当期純利益は前期比24.6%増加し、1兆3,293億円となりました。

法人税等

平成28年3月期の法人税等は、前期比10.7%減少し、3,548億円となりました。これは主に、西日本電信電話株式会社および株式会社NTTドコモが繰延税金資産の実現可能性の見積もりを変更したことに伴い、評価性引当金が減少したため、「法人税等：繰延税額」が減少したことなどによるものです。この結果、平成27年3月期と平成28年3月期の税負担率は、それぞれ37.25%、26.69%となっております。

持分法による投資利益（△損失）

平成28年3月期の持分法による投資利益（△損失）は、前期の59億円に対し横ばいの58億円となりました。

当社に帰属する当期純利益

以上の結果、平成28年3月期の当期純利益は前期比45.2%増加し、9,802億円となりました。また、非支配持分に帰属する当期純利益を控除した当社に帰属する当期純利益は、前期比42.4%増加し、7,377億円となりました。

(2) セグメント情報

N T Tグループの事業は5つのオペレーティング・セグメント、すなわち、地域通信事業セグメント、長距離・国際通信事業セグメント、移動通信事業セグメント、データ通信事業セグメントおよびその他の事業セグメントに区分しております。(連結財務諸表の注記18参照)

地域通信事業セグメントには、固定音声関連サービス、I P系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーションサービス、その他が含まれております。

長距離・国際通信事業セグメントには、主に固定音声関連サービス、I P系・パケット通信サービス、システムインテグレーションサービス、その他が含まれております。

移動通信事業セグメントには、移動音声関連サービス、I P系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、その他が含まれております。

データ通信事業セグメントには、システムインテグレーションサービスが含まれております。

また、その他の事業セグメントには、主に建築物の保守、不動産賃貸、システム開発、リース、研究開発等に係るその他のサービスが含まれております。

各セグメントの営業実績の概要は、次のとおりです。なお、各セグメントの営業実績の記載における営業収益・営業費用・営業利益は、セグメント間取引を含んでおります。

サービス種別		当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	
		金額(億円)	前期比(%)
地域通信 事業	固定音声関連サービス	12,980	△7.7
	I P系・パケット通信サービス	15,644	1.1
	システムインテグレーションサービス	1,612	△1.4
	その他	3,842	△1.3
	小計(セグメント間取引含む)	34,079	△2.8
	セグメント間取引	4,996	5.6
	地域通信事業計(セグメント間取引除く)	29,082	△4.1
長距離・ 国際通信 事業	固定音声関連サービス	2,851	△7.2
	I P系・パケット通信サービス	3,719	2.7
	システムインテグレーションサービス	14,253	22.9
	その他	1,686	△0.7
	小計(セグメント間取引含む)	22,509	12.6
	セグメント間取引	895	△2.5
	長距離・国際通信事業計(セグメント間取引除く)	21,614	13.4
移動通信 事業	移動音声関連サービス	8,494	△3.9
	I P系・パケット通信サービス	19,548	5.5
	その他	17,229	4.6
	小計(セグメント間取引含む)	45,271	3.3
	セグメント間取引	435	0.9
	移動通信事業計(セグメント間取引除く)	44,837	3.3

サービス種別		当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	
		金額 (億円)	前期比 (%)
データ 通信事業	システムインテグレーションサービス (セグメント間取引含む)	16,168	7.0
	セグメント間取引	1,040	△5.2
	データ通信事業計 (セグメント間取引除く)	15,128	8.0
その他の 事業	その他 (セグメント間取引含む)	12,945	1.7
	セグメント間取引	8,196	△4.4
	その他事業計 (セグメント間取引除く)	4,748	14.5
合計		115,410	4.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

①地域通信事業セグメント

地域通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、「フレッツ光 (コラボ光含む)」契約数の増加により I P系・パケット通信収入が増加しましたが、固定電話契約数の減に伴う固定音声関連収入の減少分を補えず 3兆4,079億円 (前期比2.8%減) となりました。

一方、当連結会計年度の営業費用は、「光コラボレーションモデル」の進展に伴うマーケティングコストのコントロールや継続した業務効率化などによる経費の削減、人員数の減少に伴う人件費の減少、投資効率化による減価償却費の減少などにより 3兆1,429億円 (前期比5.8%減) となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は2,650億円 (前期比56.9%増) となりました。

地域通信事業セグメントにおける各サービス分野別の営業の状況は以下のとおりです。

(固定音声関連サービス)

本セグメントにおける固定音声関連サービス収入は、前期比1,078億円 (7.7%) 減少の 1兆2,980億円となりました。これは主に以下の要因によるものです。

加入電話や I N S ネットについて、お客様ニーズが携帯電話、I P電話、ブロードバンドアクセスサービス、O T T事業者が提供する無料もしくは低価格の通信サービスなどへと移行していることなどに伴い、平成28年3月31日現在の固定電話契約数 (固定電話+ I N S ネット) は、前期比1,625千契約減少し、22,718千契約となりました。

加入電話と I N S ネットの契約数は、次のとおりです。

(単位：千加入/回線)

サービスの種類	平成27年3月31日 現在	平成28年3月31日 現在	増減	増減率
(N T T 東日本)				
加入電話	10,492	9,875	△618	△5.9%
I N S ネット	1,559	1,414	△144	△9.3%
(N T T 西日本)				
加入電話	10,794	10,068	△726	△6.7%
I N S ネット	1,499	1,361	△137	△9.2%

平成28年3月期における固定電話総合 A R P U (加入電話+ I N S ネット) は、前期に比べ、N T T 東日本が50円 (1.9%) 減少し2,650円、N T T 西日本が40円 (1.5%) 減少し2,610円となりました。これらの原因は、移動体通話への移行、高利用者層の I P電話への移行などによるものです。

なお、A R P Uについては、「(注) 2. A R P U (Average monthly Revenue Per Unit)」をご参照ください。また、固定電話総合 A R P Uの算定式については、「(注) 3. A R P Uの算定式 (a) N T T 東日本、N T T 西日本」をご参照下さい。

マイライン登録数シェアは、以下のとおりです。

区分	平成27年3月31日 現在	平成28年3月31日 現在	増減
市内通話：			
NTT東日本	56.5%	57.3%	0.8ポイント
NTT西日本	53.8%	54.7%	0.9ポイント
NTTコミュニケーションズ	32.7%	32.2%	△0.5ポイント
県内市外通話：			
NTT東日本	52.9%	53.8%	0.9ポイント
NTT西日本	50.6%	51.5%	0.9ポイント
NTTコミュニケーションズ	33.6%	33.1%	△0.5ポイント

公衆網の大宗を占める長期増分費用方式（LRIC）対象の平成28年3月期におけるアクセスチャージの水準は、GC接続が5.78円、IC接続が7.22円（いずれも3分間あたり）とされております。なお、平成28年3月期におけるNTT東日本およびNTT西日本のアクセスチャージ収入は、前期に比べ、それぞれ39億円減少、54億円減少（東西交付金の受入を含む）し、511億円、558億円となっております。

専用サービスについては、定額・高品質なビジネスユーザ向けアクセスサービスとして提供していますが、NGNを活用した「ビジネスイーサワイド」の提供など、より低廉な価格で信頼性の高いLAN通信に適したイーサネット系のサービスをはじめ、「フレッツ・VPN ワイド」などのIP系サービスへの需要シフトが進展したことにより、専用サービスの契約数は減少傾向が続いております。

地域通信事業セグメントにおける専用サービスの契約数は、次のとおりです。

（単位：千契約）

サービスの種類	平成27年3月31日 現在	平成28年3月31日 現在	増減	増減率
(NTT東日本)				
一般専用サービス	117	113	△4	△3.5%
高速デジタル伝送サービス	66	59	△7	△10.2%
(NTT西日本)				
一般専用サービス	124	120	△4	△3.4%
高速デジタル伝送サービス	62	56	△5	△8.8%

（IP系・パケット通信サービス）

本セグメントにおけるIP系・パケット通信サービス収入は、前期比173億円（1.1%）増加の1兆5,644億円となりました。これは主に以下の要因によるものです。

本セグメントにおいては、光アクセスサービスを幅広い分野の多様なサービス事業者にお使いいただくことで、新たな価値創造によるICT市場の活性化を図るため、世界初の本格的な光アクセスのサービス卸である「光コラボレーションモデル」を平成27年2月より導入しています。当連結会計年度においては、引き続き当モデルによるB2B2Xビジネスの展開などに取り組みました。移動通信事業者やISP事業者に加え、エネルギー業界、不動産業界、警備業界など異業種の事業者とも協業を進め、卸サービスを提供している事業者数は当事業年度末時点で約350社となりました。また、ケーブルテレビ業界では、提供エリアの全域光化において、「光コラボレーションモデル」が採用されるなどの新たな活用事例も生まれました。こうした取り組みにより、同モデルにおける光アクセスサービスの契約数は469万契約まで拡大しました。

これらの取組みの結果、平成28年3月31日現在の「フレッツ光（コラボ光含む）」の契約数は、前期比543千契約（2.9%）増加し19,259千契約、「ひかり電話」の契約数は、前期比267千チャンネル（1.6%）増加し17,374千チャンネル、「フレッツ・テレビ」の契約数は、前期比87千契約（6.5%）増加し1,432千契約となりました。

「フレッツ光（コラボ光含む）」、「フレッツADSL」および光IP電話「ひかり電話」、「フレッツ・テレビ伝送サービス」の契約数は、次のとおりです。

(単位：千契約)

サービスの種類	平成27年3月31日 現在	平成28年3月31日 現在	増減	増減率
(NTT東日本)				
フレッツ光（コラボ光含む）	10,403	10,666	264	2.5%
フレッツ・ADSL	550	475	△75	△13.6%
ひかり電話（千チャンネル）	9,032	9,123	91	1.0%
フレッツ・テレビ伝送サービス	877	910	33	3.7%
(NTT西日本)				
フレッツ光（コラボ光含む）	8,313	8,593	280	3.4%
フレッツ・ADSL	669	577	△92	△13.7%
ひかり電話（千チャンネル）	8,076	8,252	176	2.2%
フレッツ・テレビ伝送サービス	468	522	54	11.6%

- (注) 1. 「フレッツ光（コラボ光含む）」はNTT東日本の「Bフレッツ」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」、「フレッツ光ライトプラス」及び「フレッツ 光WiFiアクセス」、NTT西日本の「Bフレッツ」、「フレッツ・光プレミアム」、「フレッツ・光マイタウン」、「フレッツ光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」及び「フレッツ 光WiFiアクセス」、並びにNTT東日本及びNTT西日本がサービス提供事業者から卸提供しているサービス（コラボ光）を含めて記載しております。
2. 「ひかり電話」、「フレッツ・テレビ伝送サービス」は、NTT東日本及びNTT西日本がサービス提供事業者から卸提供しているサービスを含めて記載しております。

平成28年3月期におけるフレッツ光ARPUは、NTT東日本が5,510円となり、前期に比べ20円（0.4%）の微増となりました。これは各種割引サービスの縮小等によるものです。一方、NTT西日本は5,470円となり、前期に比べ210円（3.7%）減少しました。この原因は、主として割引サービスの影響が継続しているものです。

フレッツ光ARPUの算定式については、「(注) 3. ARPUの算定式 (a)NTT東日本、NTT西日本」をご参照下さい。

(その他サービス)

システムインテグレーションサービス、その他サービスについては、地域密着の営業体制の強みを活かし、自治体ごとの課題やニーズの把握に注力し、地方創生をICTで効果的に推進できるモデルの提案を進めることなどに取り組みました。

具体的には、観光分野において、訪日外国人の増加等を受けて、自治体や商店街等では観光拠点などに自ら公衆Wi-Fiをいち早く整備しようとする動きが広がっており、これらの要望にこたえるため、札幌市や福岡市に対して、Wi-Fi整備や運用のサポートを行いました。

②長距離・国際通信事業セグメント

長距離・国際通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、国内における固定音声関連収入の減少があったものの、連結子会社の拡大などによるシステムインテグレーション収入の増加により2兆2,509億円（前期比12.6%増）となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、連結子会社の拡大などに伴う経費や人件費の増加などにより、2兆1,542億円（前期比14.3%増）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は967億円（前期比14.9%減）となりました。

長距離・国際通信事業セグメントにおける各サービス分野別の営業の状況は次のとおりです。

(固定音声関連サービス)

本セグメントにおける固定音声関連サービス収入は、前期比220億円(7.2%)減少の2,851億円となりました。これは、主に携帯電話や光IP電話の普及、OTT事業者が提供する無料もしくは低価格の通信サービスの増加などにより固定電話の契約数が減少する一方、「プラチナ・ライン」の料金改定を行うなどにより多様なお客様ニーズに引き続き応えたことによるものです。

長距離・国際通信事業セグメントにおけるマイライン登録数シェアは、次のとおりです。

区分	平成27年3月31日 現在	平成28年3月31日 現在	増減
県外への通話	82.6%	83.1%	0.5ポイント
国際通話	81.3%	81.7%	0.4ポイント

(IP系・パケット通信サービス)

本セグメントにおけるIP系・パケット通信サービス収入は、前期比99億円(2.7%)増加の3,719億円となりました。これは、主に以下の取り組みによるものです。

個人のお客様向けには、NTTコミュニケーションズのLTE対応モバイルデータ通信サービス「OCN モバイル ONE」において、音声通話も可能な「音声対応SIMカード」の即日受渡カウンターの全国展開を開始するなど、営業体制の強化に取り組むことなどで契約者数を増加させました。

法人のお客様向けには、NTTコミュニケーションズが196カ国/地域で提供中の企業向けネットワークサービス「Arcstar Universal One」において、同社のクラウドサービスをはじめ、多様なクラウドサービスと接続することで、スピーディー、柔軟かつ安価にマルチクラウド環境を構築できるオプション「Multi-Cloud Connect」を提供開始するなど、先進的な機能提供などを通じて、契約数の増加に努めました。

長距離・国際通信事業セグメントにおけるIP系・パケット通信関連サービスの契約数は、次のとおりです。

(単位：千契約)

サービスの種類	平成27年3月31日 現在	平成28年3月31日 現在	増減	増減率
ネットワークサービス(VPN) ^(注1)	303	339	37	12.0%
OCN(ISP)	8,282	8,046	△236	△2.9%
ぷらら(ISP) ^(注2)	2,960	3,005	45	1.5%
ひかりTV ^(注2)	3,014	3,052	38	1.2%

(注1) 「ネットワークサービス(VPN)」には、Arcstar Universal One、ArcstarグローバルIP-VPNなどが含まれております。

(注2) 「ぷらら」及び「ひかりTV」に係る収入は、その他の営業収入に含まれております。

(システムインテグレーションサービス)

本セグメントにおけるシステムインテグレーションサービス収入は、前期比2,656億円(22.9%)増加の1兆4,253億円となりました。これは、グローバル・クラウドサービスをNTTグループ全体の事業の基軸として拡大させる取り組みを強化したことによるものです。具体的には、以下の取り組みを行いました。

フルスタック・フルライフサイクルでのサービス提供力をさらに強化するため、M&Aの推進およびデータセンターなどのクラウド基盤の拡充や、ネットワーク・セキュリティなどを組み合わせたシームレスICTソリューションの提供力の強化、クラウドサービスやITアウトソーシングといった成長分野でのサービス提供力の強化などを図りました。

具体的には、Lux e-shelter 1 S.a.r.l.、RagingWire Data Centers, Inc.、Arkadin International SAS、Oakton Limitedなど、連結子会社が拡大したことによりシステムインテグレーション収入が増加しました。また、世界各地でのクラウドサービスやデータセンター需要への対応能力を強化するため、北米ではサクラメント、欧州ではウィーン、アジアでは香港・ムンバイ・バンコクにおいて、電力・通信設備の冗長化や充実したセキュリティにより高い信頼性を備えたデータセンターの提供を新たに開始し、世界各地の顧客の獲得に努めました。

また、クラウドマイグレーション、ITアウトソーシング案件を中心に、本セグメントの主要企業であるNTTコミュニケーションズやDimension Dataやデータ通信事業セグメントの主要企業であるNTTデータなどのグループ会社間の連携によるクロスセルを推進し、各産業のリーディングカンパニーから受注を獲得しました。

③移動通信事業セグメント

移動通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、スマートライフ事業などが拡大したことに加え、料金プラン「カケホーダイ&パケあえる」の減収影響が対前年に比べ改善したことなどに伴い、4兆5,271億円（前期比3.3%増）となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、スマートライフ事業の拡大による収益連動費用の増加などがあったものの、コスト効率化を推進したことなどにより、前年並の3兆7,388億円（前期比0.2%減）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は7,884億円（前期比24.0%増）となりました。

移動通信事業セグメントにおける各サービス分野別の営業の状況は次のとおりです。

(移動音声関連サービス／I P系・パケット通信サービス)

移動音声関連サービス収入は、前期比344億円（3.9%）減少の8,494億円となりました。これは、契約数の増加や解約率の維持・低下に努めたものの、「月々サポート」の割引影響などにより、音声ARPUが減少したことによるものです。本セグメントにおけるI P系・パケット通信サービス収入は、前期比1,018億円（5.5%）増加の1兆9,548億円となりました。これは、タブレット端末のラインアップ充実などによる2台目需要の増加や料金プラン「カケホーダイ&パケあえる」における上位プランへの移行が進んだことなどによりパケットARPUが増加したことによるものです。

平成28年3月31日現在、NTTドコモの携帯電話サービスの契約数は、7,096万契約と前期末時点の6,660万契約から1年間で437万契約増加いたしました。携帯電話サービスのうちLTE（「Xi」）サービス契約数は、前期末時点の3,074万契約から平成28年3月31日現在で3,868万契約と793万契約（25.8%）増加し、「FOMA」サービス契約数は、前期末時点の3,585万契約から平成28年3月31日現在で3,229万契約と357万契約（9.9%）減少いたしました。また、解約率は前期とほぼ横ばいの、0.62%となりました。

移動通信事業の契約数および市場シェアは、次のとおりです。

(単位：千契約)

サービスの種類	平成27年3月31日 現在	平成28年3月31日 現在	増減	増減率
携帯電話サービス(注1)	66,595	70,964	4,368	6.6%
(再)新料金プラン	17,827	29,704	11,877	66.6%
LTE（「Xi」）	30,744	38,679	7,934	25.8%
FOMA(注1)	35,851	32,285	△3,566	△9.9%
携帯電話市場シェア(注1)(注2)	43.6%	45.3%	1.7ポイント	—
s pモードサービス	28,160	32,463	4,303	15.3%
iモードサービス	22,338	18,770	△3,569	△16.0%

(注1) 通信モジュールサービス契約数を含めて算出しております。また、平成20年3月3日より、「2in1」を利用するにはその前提として原則「FOMA」契約を締結することが条件となっており、その場合の当該「FOMA」契約を含んでおります。

(注2) 他社契約数については、一般社団法人電気通信事業者協会及び各社が発表した数値を基に算出しております。

平成28年3月期における携帯電話総合ARPUは4,170円と、前期の4,100円に比べ70円（1.7%）増加しました。これは、「月々サポート」による減収影響が引き続きあったことにより音声ARPUが1,210円と前期の1,280円に比べて70円（5.5%）減少した一方で、データARPUが「カケホーダイ&パケあえる」による減収影響の縮小やドコモ光の開始などにより、2,960円と前期の2,820円に比べて140円（5.0%）増加したことによりです。

携帯電話サービスにおけるMOUについては「(注) 1. MOU (Minutes Of Use)」を、また、ARPUの算定式については「(注) 3. ARPUの算定式 (b) NTTドコモ」をご参照下さい。

下の表は、携帯電話サービスにおけるARPUおよびMOUに関するデータを示しております。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
総合ARPU (円)	4,100	4,170	70	1.7%
音声ARPU (円)	1,280	1,210	△70	△5.5%
データARPU	2,820	2,960	140	5.0%
パケットARPU (円)	2,820	2,910	90	3.2%
ドコモ光ARPU (円)	0	50	50	—
MOU (分)	122	133	11	9.0%

(その他サービス)

その他サービスの一部である通信端末機器販売においては、お客様の多様なニーズにお応えするため、Androidスマートフォン、iPhone 6s*のほか、ドコモケータイやドコモタブレット、ウェアラブル端末、Wi-Fiルーターなど端末ラインナップの充実に努めました。

* TM and © 2016 Apple Inc. All rights reserved. iPhoneはApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。

④データ通信事業セグメント

データ通信事業セグメントにおける当連結会計年度の営業収益は、海外連結子会社の増加や新規顧客開拓および既存顧客向けシステムにおける規模拡大などにより1兆6,168億円（前期比7.0%増）となりました。一方、当連結会計年度の営業費用は、連結子会社の拡大などに伴う経費や人件費の増加などにより1兆5,041億円（前期比5.6%増）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は1,127億円（前期比30.5%増）となりました。

データ通信事業セグメントでは、お客様のグローバル市場への進出の加速や、ニーズの多様化・高度化に対応するため、グローバル市場でのビジネス拡大を図るとともに、市場の変化に対応したシステムインテグレーションなどの多様なITサービスの拡大と安定的な提供に取り組みました。

行政、医療、通信、電力などの社会インフラや地域化を担う高付加価値なITサービスの提供を行う公共・社会基盤分野向け事業については、中央府省・テレコム業界などでの落ち込みが見込まれていましたが、国家全体のIT戦略推進を背景とした新規ビジネスや、ユーティリティ業界における制度変更（電力システム改革）に伴う市場変化への対応などによる事業拡大により、営業収益が増加しました。

海外における各地域及び地域を跨いだグローバルでの高付加価値なITサービスの提供を行うグローバル事業については、世界最大のITサービス市場であり、かつ今後も高い成長が見込まれる北米でのCarlisle & Gallagher Consulting Group, Inc.のM&Aによる連結拡大影響などにより、営業収益が増加しました。

⑤その他の事業セグメント

その他の事業においては、不動産事業における賃貸事業の新規物件や既存物件の空室率改善による増収や、物件売却による増収などにより、当連結会計年度の営業収益は1兆2,945億円（前期比1.7%増）となりました。一方、当連結会計年度における営業費用は、収益連動経費の増加などにより、1兆2,204億円（前期比1.3%増）となりました。この結果、営業利益は740億円（前期比9.7%増）となりました。

(参考) 国内売上高及び海外売上高に関する情報

(単位：億円)

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	増減	増減率
営業収益	110,953	115,410	4,457	4.0%
国内	95,099	96,462	1,363	1.4%
海外	15,854	18,948	3,094	19.5%

(注) 営業収益は、製品及びサービスの提供先別に国内・海外を分類しております。

国内における当連結会計年度の営業収益は、IP系・パケット通信収入や国内におけるシステムインテグレーション収入の増加などにより9兆6,462億円（前期比1.4%増）となりました。海外における当連結会計年度の営業収益は、連結子会社の増加などによる増収により1兆8,948億円（前期比19.5%増）となりました。

(注)

1. MOU (Minutes Of Use) : 1利用者当たり月間平均通話時間

2. ARPU (Average monthly Revenue Per Unit) : 1契約者(利用者)当たり月間平均収入

1契約者(利用者)当たりの月間平均収入(ARPU)は、契約者(利用者)1人当たりの各サービスにおける平均的な月間営業収益を計るために使われます。固定通信事業の場合、ARPUは、地域通信事業セグメントの営業収益のうち、「加入電話」、「INSネット」、および「フレッツ光」の提供により毎月発生する収入を、当該サービスの稼働契約数で除して計算されます。移動通信事業の場合、ARPUは、移動通信事業セグメントの営業収益のうち、携帯電話(LTE(「Xi」))と携帯電話(「FOMA」)のサービス提供により毎月発生する収入(基本使用料、通信料/通話料)を、当該サービスの稼働利用者数で除して計算されます。これら数字の計算からは、各月の平均的な利用状況を表さない端末機器販売、契約事務手数料、ユニバーサルサービス料などは除いております。こうして得られたARPUは各月のお客様の平均的な利用状況を把握する上で有用な情報を提供するものであると考えております。なお、ARPUの分子に含まれる収入は米国会計基準による連結決算値を構成する財務数値により算定しております。

3. ARPUの算定式

(a) NTT東日本、NTT西日本

NTT東日本およびNTT西日本のARPUは、以下の2種類に分けて計算をしております。

- ・音声伝送収入(IP系除く)に含まれる加入電話とINSネットの基本料、通信・通話料、およびIP系収入に含まれる「フレッツ・ADSL」、「フレッツ・ISDN」からの収入に基づいて計算される固定電話総合ARPU(加入電話+INSネット)。
- ・IP系収入に含まれる「フレッツ光」、「フレッツ光」のオプションサービスからの収入、「ひかり電話」における基本料・通信料・機器利用料、および附帯事業営業収益に含まれる「フレッツ光」のオプションサービス収入に基づいて計算されるフレッツ光ARPU。

- ※1 「フレッツ光」は、NTT東日本の「Bフレッツ」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」、「フレッツ光ライトプラス」および「フレッツ 光WiFiアクセス」、NTT西日本の「Bフレッツ」、「フレッツ・光プレミアム」、「フレッツ・光マイタウン」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」及び「フレッツ 光WiFiアクセス」、並びにNTT東日本及びNTT西日本がサービス提供事業者に卸提供しているサービス(コラボ光)を含めて記載しております。「フレッツ光」のオプションサービスは、NTT東日本及びNTT西日本がサービス提供事業者に卸提供しているサービスを含めて記載していません。
- ※2 固定電話総合ARPU(加入電話+INSネット)およびフレッツ光ARPUには相互接続通話料が含まれておりません。
- ※3 固定電話総合ARPU(加入電話+INSネット)算定上の契約数は、各サービスの契約数です。
- ※4 固定電話総合ARPU(加入電話+INSネット)の算定上、「INSネット1500」の契約数は、チャンネル数、伝送速度、回線使用料(基本料)いずれについても「INSネット64」の10倍程度であることから、「INSネット1500」の1契約を「INSネット64」の10倍に換算しております。
- ※5 フレッツ光ARPU算定上の契約数は、「フレッツ光」の契約数(「フレッツ光」はNTT東日本の「Bフレッツ」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」、「フレッツ光ライトプラス」及び「フレッツ 光WiFiアクセス」、NTT西日本の「Bフレッツ」、「フレッツ・光プレミアム」、「フレッツ・光マイタウン」、「フレッツ光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」及び「フレッツ 光WiFiアクセス」、並びにNTT東日本及びNTT西日本がサービス提供事業者に卸提供しているサービス(コラボ光)を含む)であります。
- ※6 NTT東日本およびNTT西日本におけるARPU算出時の稼働契約数の計算式は以下のとおりです。
通期実績：4月～3月までの各月稼働契約数 { (前月末契約数+当月末契約数) / 2 } の合計

(b) NTTドコモ

NTTドコモのARPU算出時の計算式は、以下のとおりであります。

・携帯電話総合ARPU = 音声ARPU + パケットARPU + ドコモ光ARPU

※1 音声ARPUは、音声サービスの基本使用料と通話料の収入に基づいており、また、パケットARPUは、LTE（「Xi」）及び「FOMA」サービスによるパケットサービス月額定額料と通信料の収入に基づいており、ドコモ光ARPUは、「ドコモ光」、「ドコモ光」のオプションサービスの基本使用料と通話料の収入に基づいております。

※2 平成28年3月期よりNTTドコモのARPU及びMOUの算定方法を見直しております。これに伴い過年度である平成27年3月期の実績の数値についても変更しております。

※3 NTTドコモにおけるARPU算出時の稼働利用者数の計算式は以下のとおりです。

通期実績：4月～3月までの各月稼働利用者数 { (前月末利用者数 + 当月末利用者数) / 2 } の合計

※4 利用者数は、以下のとおり、契約数を基本としつつ、一定の契約数を除外して算定しています。

利用者数 = 契約数

－通信モジュールサービス、「電話番号保管」、「メールアドレス保管」、「ドコモビジネストランシーバー」並びに仮想移動体通信事業者（MVNO）へ提供する卸電気通信役務及び事業者間接続に係る契約数

－LTE（「Xi」）契約及びFOMA契約と同一名義のデータプラン契約数

なお、通信モジュールサービス、「電話番号保管」、「メールアドレス保管」、「ドコモビジネストランシーバー」並びに仮想移動体通信事業者（MVNO）へ提供する卸電気通信役務及び事業者間接続に係る収入は、ARPUの算定上、収入に含まれておりません。

(3) 流動性及び資金の源泉

資金調達及び資金の源泉と使途

当連結会計年度の営業活動によって得たキャッシュ・フローは、2兆7,118億円となり前連結会計年度の2兆3,918億円から3,200億円増加しております。これは、当連結会計年度の営業利益が前連結会計年度に比べて増加したこと等によるものであります。

NTTグループは、営業活動によって得たキャッシュ・フローを主に設備の取得、有利子負債の返済、配当金の支払い等に充てました。

当連結会計年度の投資活動に充てたキャッシュ・フローは、1兆7,598億円となり、前連結会計年度の1兆8,686億円から1,088億円減少しております。これは、有形固定資産、無形固定資産に対する投資が現金支出ベースで1,656億円減少した一方で、新規連結子会社の取得による支出が784億円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度の有形固定資産、無形固定資産に対する投資の減少は、地域通信事業において光関連投資が減少したことに加え、移動通信事業においてLTE基地局構築の効率化により投資が減少したこと等によります。なお、当連結会計年度の発生主義に基づく設備投資額1兆6,872億円の主な内訳は地域通信事業が6,221億円、移動通信事業が5,952億円でした。

当連結会計年度に財務活動に充てたキャッシュ・フローは、7,076億円となり、前連結会計年度の6,780億円から支出が296億円増加しております。これは、短期借入債務及び長期借入債務の返済による支出が純額で4,113億円増加した一方で、自己株式の取得による支出が純額で2,445億円減少したことや非支配持分からの子会社株式の取得による支出が1,594億円減少したこと等によります。なお、当連結会計年度の長期借入による資金調達額の内訳は、社債による調達61億円、金融機関借入による調達3,922億円となっております。

また、平成28年3月31日現在のNTTグループの有利子負債残高は4兆1,633億円であり、平成27年3月31日現在の4兆4,067億円から2,434億円減少しました。平成28年3月31日現在の有利子負債の株主資本に対する比率は47.1%（平成27年3月31日現在は50.8%）となりました。なお、平成28年3月31日現在の有利子負債は、連結財務諸表の注記11に記載されている短期借入債務及び長期借入債務に加え、金銭消費寄託契約に基づく預り金107億円を含んでおります。

NTTグループは、営業活動によって得られるキャッシュ・フロー、銀行やその他の金融機関からの借入金、あるいは、資本市場における株式や債券の発行により、将来にわたって現在予測される設備投資とその他の支出や負債の支払に必要な財源が確保できると確信しております。

翌連結会計年度は、地域通信事業において光関連投資が減少することや、移動通信事業においてLTE基地局構築の効率化により投資が減少する一方で、長距離・国際通信事業においてデータセンター関連投資やクラウド関連投資が増加することや、データ通信事業において大型案件の規模拡大により投資が増加すること等により、発生主義に基づく設備投資額は当連結会計年度から328億円増加の1兆7,200億円と見込んでおります。その内訳は、地域通信事業が5,890億円、移動通信事業5,850億円等となっております。設備投資は確実な予測が困難な需要動向、競争環境及びその他の要因に影響を受けるため、予想とは異なることもありえます。なお、NTTグループの実際の資金調達額は、将来の事業運営、市場状況、その他の要因によって変化するため、正確に予測することは困難であります。

流動性

平成28年3月31日現在のNTTグループの現預金及び現金同等物（期間3ヶ月以内の短期投資を含む）残高は1兆883億円であり、平成27年3月31日現在の8,492億円から2,391億円増加しました。現金同等物とは、負債の返済や投資等に利用される予定の一時的な余剰金のことで、運転資金として使用されます。したがって、現金同等物の残高は、その時点の資金調達や運転資金の状況に応じて毎年度変化します。

契約上の債務

下記の表は、平成28年3月31日現在におけるNTTグループの契約上の債務をまとめたものであります。

(単位：百万円)

負債・債務の内訳	支払い期限ごとの債務額				
	総額	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
契約上の債務					
長期借入債務（注）1					
社債	1,694,080	251,124	650,514	462,414	330,028
銀行からの借入金	2,328,900	225,653	644,816	359,891	1,098,540
長期借入債務に係る支払利息	211,154	41,516	62,418	39,239	67,981
キャピタル・リース債務（注）2	54,959	18,885	22,451	8,304	5,319
オペレーティング・リース債務	138,177	40,196	49,301	26,140	22,540
購入債務（注）3	405,012	296,394	99,263	9,125	230
その他の固定負債（注）4	-	-	-	-	-
合計	4,832,282	873,768	1,528,763	905,113	1,524,638

(注) 1. 長期借入債務の詳細については、連結財務諸表の注記11参照。

2. キャピタル・リース債務には利息相当額を含んでおります。

3. 購入債務は主に有形固定資産その他の資産の購入に関する契約債務であります。なお、残余期間が1年内の購入債務を含んでおりますが、解約可能な購入債務を除いております。

4. その他の固定負債は重要性がない、あるいは支払時期が不確実であるため、上表に金額を記載しておりません。なお、連結財務諸表の注記12に記載のとおり、NTTグループの年金制度に対して、翌連結会計年度に合計17,193百万円の拠出を見込んでおります。

平成28年3月31日現在、NTTグループの有形固定資産及びその他資産の購入等に係る契約債務残高は約4,050億円となっており、営業活動によって得たキャッシュ・フローによりこれらの売買契約代金の支払をする予定であります。

(4) オフバランスシートアレンジメント（簿外取引）

平成28年3月31日現在、保証債務等に関する偶発債務は793億円であります。

(5) 最重要の会計方針

NTTグループの連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準（米国会計基準）に準拠して作成しております。連結財務諸表の注記3には、財務諸表作成に用いられた重要な会計方針の要約が記載されております。当社は、重要な会計方針のうち以下に記載した事項は、より高度な判断もしくは複雑さを伴うものと考えております。

・収益の認識

固定音声関連収入、移動音声関連収入、IP系・パケット通信収入及びその他の通信サービスに係る収益は、顧客にサービスが提供された時点で認識しております。契約事務手数料等の初期一括収入は繰り延べ、サービス毎に最終顧客（契約者）の見積平均契約期間にわたって収益として認識しております。また、関連する直接費用も、初期一括収入の金額を限度として繰り延べ、同期間で償却しております。当該処理方法は、当期純利益には重要な影響を与えないものの、収益及び原価の計上額は、初期一括収入及び関連する直接費用、ならびに収益・費用の繰り延べの基礎となる顧客の見積平均契約期間によって影響を受けます。顧客の平均契約期間の見積りに影響を与える要因としては、解約率、新規のまたは予想される競合商品・サービス・技術等があげられます。現在の償却期間は、過去のトレンドの分析と経験に基づき算定されております。通信端末機器販売収入は、顧客（販売代理店等）への引渡時に代理店手数料及びお客様に対するインセンティブの一部を控除した額を収益として認識しております。当該引渡日とは、製品の所有権が販売代理店に移転し、所有によるリスクと便益が実質的に移転したとみなされる日であります。システムインテグレーション収入に関しては、損失の発生が予測される場合の損失引当は、損失の発生が最初に予測され、損失の額が合理的に見積り可能となった日の属する連結会計年度において行っております。NTTグループは、給付完了時に見込まれる全ての収益及び費用の見積りに基づいて損失を認識しております。これにより、給付が

完了するまでの様々な段階で収益及び費用の合理的見積りが可能となります。認識された損失は、契約の進捗にしたがって見直すことがあり、その原因となる事実が判明した連結会計年度において計上されます。

・有形固定資産、ソフトウェアその他の償却可能無形資産の見積耐用年数及び減損

NTTグループは、連結会計年度に計上すべき減価償却費を決定するために、有形固定資産、ソフトウェアその他の償却可能無形資産の耐用年数及び残存価額を見積っております。耐用年数及び残存価額は、資産が取得された時点で、類似資産における過去の経験に基づくほか、予想される技術その他の変化を考慮に入れて見積っております。技術上の変化が予想より急速に、あるいは予想とは異なった様相で発生した場合には、当該資産に適用された耐用年数を短縮する必要が生じる可能性があります。その場合、結果として、将来において減価償却費を増加修正する必要が生じる可能性があります。また、こうした技術上の変化は、資産価値の下落を反映するため、減損の認識をもたらす可能性もあります。NTTグループは、平成26年7月1日より、一部の電気通信設備に関わるソフトウェア及び自社利用のソフトウェアの見積り耐用年数について使用実態を踏まえた見直しを行い、耐用年数を最長7年に延長しております。この見直しにより、前連結会計年度の減価償却費は513億円減少しております。NTTグループは、その帳簿価額が回復不能であることを示唆する事象や環境の変化がある場合、常に減損の検討を行っております。仮に、割引前将来キャッシュ・フロー見積額が資産の帳簿価額を下回る場合には、当該資産の帳簿価額と割引キャッシュ・フロー、市場価額及び独立した第三者による評価額等により測定した公正価値との差額を減損損失として計上することとしております。前連結会計年度において、NTTグループは、携帯端末向けマルチメディア放送事業に係る長期性資産の減損損失として302億円を計上しております。なお、上記を含む前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された減損損失は、それぞれ387億円及び198億円であります。

・営業権及び耐用年数を特定できない無形資産

営業権については、少なくとも年に一度、減損の兆候があればそれ以上の頻度で、事業セグメントまたはそれより一段低いレベルの報告単位毎に、当該報告単位の公正価値の見積りから始まる二段階の減損テストを行っております。減損テストの第一段階では、報告単位の公正価値と営業権を含む帳簿価額を比較し、報告単位の公正価値については、割引キャッシュ・フロー等に基づき算定しております。第二段階では、報告単位の営業権の帳簿価額とこの時点で改めて算定された営業権の公正価値を比較し、帳簿価額が公正価値を上回っている金額を減損損失として計上することとしております。二段階の減損テストの前に、報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る可能性が50%以下であると結論づける場合、当該報告単位の二段階の手続きによる減損テストは要求されません。

前連結会計年度において、NTTドコモは経営管理方法の変更を反映させるため、事業セグメントの区分を変更しました。当該変更により、NTTグループは、移動通信事業セグメントの報告単位の構成を通信事業、スマートライフ事業及びその他の事業に変更しています。この変更に伴い、変更前の報告単位に帰属していた営業権を、変更後の報告単位に帰属する変更前各事業の構成要素の公正価値の比率に基づき、通信事業、スマートライフ事業及びその他の事業それぞれに再配分しております。

営業権の公正価値の測定にあたっては、当該報告単位の将来の事業利益及びキャッシュ・フローの創出能力に対する経営陣の見通し、ならびに当社の事業目標における報告単位の戦略的重要性等がその決定要素となっております。また、耐用年数を特定できない無形資産は償却をせず、年1回以上、減損テストを実施することとしております。NTTグループは、現時点で合理的であると判断される一定の前提に基づき公正価値の測定を行っておりますが、将来の予測不能な事業上の環境の変化により見通しと異なることがあります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された「営業権及びその他の無形資産の一時償却」は、それぞれ35億円及び129億円であります。平成28年3月31日現在、重要な報告単位のうち、長距離・国際通信事業セグメントにおけるDimension Data及びNTT Americaに帰属する営業権はそれぞれ2,957億円及び703億円、データ通信事業セグメントにおけるグローバルに帰属する営業権は2,382億円であります。当連結会計年度の年次減損テストの結果、Dimension Data、NTT America及びグローバルに帰属する報告単位の公正価値は帳簿価額をそれぞれ14.8%、4.0%及び27.0%上回っております。

・投資

NTTグループは、他企業に対して投資を行っており、原価法、持分法及び公正価値に基づいて会計処理しております。また、NTTグループは、投資価値が帳簿価額を下回り、その下落が一時的でない場合は減損損失を認識し、新たな取得原価を計上しております。一時的な下落か否かを判断するにあたっては、投資価値が帳簿価額を下回る程度及び期間、出資先企業及び事業分野の財務状況、ならびに投資を維持する能力及び意図を考慮しております。NTTグループは、投資の簿価が回復できない可能性を示唆する事象や環境の変化が発生したときは、常に減損の可否について検討を行っております。さらに、NTTグループは、評価を行うにあたり、キャッシュ・フロー予測、外部の第三者による評価、ならびに適用可能である場合は株価分析を含む様々な情報を活用しております。

当該予測及び評価には、統計（人口、普及率及び普及速度、解約率等）、技術革新、設備投資、市場の成長及びシェア、ARPU及び残存価値に係る推定が必要になります。前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された「市場性のある投資有価証券及びその他の投資」の減損損失は、それぞれ約20億円及び約60億円であります。また、関連会社の市場を取り巻く最近の経済、財政状況により、投資先の価値が一時的ではない下落が生じていないか判断するため、投資先の事業の見通しを検討しております。

過去において、NTTグループはいくつかの「関連会社投資」について多額の減損処理を実施し、その減損額はそれぞれの会計期間における「持分法による投資損益」に計上されました。今後においても「市場性のある有価証券及びその他の投資」及び「関連会社投資」について同様の減損が発生する可能性があります。また、今後、投資持分の売却に際して多額の売却損益を計上する可能性もあります。

・退職給付会計

NTTグループにおける前連結会計年度及び当連結会計年度の退職給付費用は、それぞれ営業費用合計の概ね1.0%及び0.9%となっております。従業員に対する退職給付制度に係る費用及び債務の連結財務諸表計上額は、多くの仮定を用いた数理計算により決定されております。退職給付費用及び退職給付債務の決定に用いられる仮定には、長期期待運用収益率、割引率、予定昇給率、平均残存勤務期間等があり、そのなかでも長期期待運用収益率と割引率は重要な仮定といえます。これらの仮定は、少なくとも年1回は見直され、また重要な仮定に大きな影響を与えることが想定される出来事が起こるか、あるいは環境が変化した場合にも見直しが行われます。仮定と実績との差異は、米国会計基準に従い、数理計算上の差異として将来にわたって繰延償却処理されます。平成28年3月31日現在、NTTグループの退職給付制度に関連する数理計算上の差異の合計額は5,638億円であり、このうち退職給付債務又は年金資産の公正価値の10%を超える金額は、予測平均残存勤務期間にわたって償却するため、将来の年金費用に対し増加影響が生じることとなります。

NTTグループは、年金資産の長期期待運用収益率として、前連結会計年度及び当連結会計年度において2.0-2.5%を採用しております。NTTグループは、年金資産の長期期待運用収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回り分析を基にした期待収益とリスクを考慮しております。NTTグループ及びエヌ・ティ・ティ企業年金基金（以下、「NTT企業年金基金」）は、年金資産のポートフォリオについて、年金資産の種類別の期待収益を考慮するとともに、年金資産から生ずる収益を安定化させリスクを軽減するため、制度毎に資産構成割合を定めております。退職一時金及び規約型企業年金においては、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、生保一般勘定に、それぞれ55.0%、5.0%、10.0%、10.0%、20.0%の年金資産の配分を、NTT企業年金基金においては、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、生保一般勘定に、それぞれ48.6%、14.9%、10.0%、14.4%、12.1%（加重平均）の年金資産の配分を行うこととしており、平成28年3月31日現在の年金資産残高は、概ね目標配分比率に整合するものとなっております。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における年金資産の実際運用収益率は、それぞれ約11%、約0%となっており、将来においても、その時々市場環境により、大きく増減する可能性があります。年金資産の市場価格は測定日現在の公正価値を用いて測定しております。

もう一つの重要な仮定は、退職給付費用及び退職給付債務の決定に用いられる割引率であります。NTTグループは、退職給付費用の決定に際して、前連結会計年度においては1.4%の割引率を使用し、当連結会計年度においては1.0%の割引率を使用しております。また、退職給付債務の決定に際して、平成27年3月31日現在においては1.0%の割引率を使用し、平成28年3月31日現在においては0.5%の割引率を使用しております。NTTグループは、割引率の決定に際して、年金給付満期までの見積り期間と同じ期間の優良確定利付債券の利率に関し利用可能な情報を考慮しております。

平成28年3月31日現在のNTTグループの年金制度において、その他全ての仮定を一定としたままで、割引率及び長期期待運用収益率を変更した場合の状況を示すと次のとおりであります。

(単位：億円)

仮定の変更	退職給付債務	退職給付費用 (税効果考慮前)	その他の包括利益 (損失) 累積額 (税効果考慮後)
割引率が0.5%増加/低下	△/+2,400	+ / △50	+ / △1,700
長期期待運用収益率が0.5%増加/低下	—	△ / +110	—

・法人税等

NTTグループは、資産・負債の帳簿価額と税務申告上の価額との間の一時差異及び繰越欠損金に対する税効果について、繰延税金資産及び負債を認識しております。繰延税金資産及び負債の金額は、一時差異が解消する期間及び繰越欠損金を利用可能な期間において適用が見込まれる法定実効税率を用いて計算しております。法定実効税率が変更された場合には、税率変更のあった日が属する連結会計年度において、税金費用の計上を通じて繰延税金資産及び負債を調整しております。

平成27年3月31日、「所得税法等の一部を改正する法律」等が成立し、平成27年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。この税率変更による繰延税金資産（純額）の減少額は544億円であり、前連結会計年度の連結損益計算書「法人税等：繰延税額」に計上しております。また、前連結会計年度の当社に帰属する当期純利益は478億円減少しております。

平成28年3月29日、「所得税法等の一部を改正する法律」等が成立し、平成28年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。この税率変更による繰延税金資産（純額）の減少額は327億円であり、当連結会計年度の連結損益計算書「法人税等：繰延税額」に計上しております。また、当連結会計年度の当社に帰属する当期純利益は237億円減少しております。

NTTグループは、将来の実現可能性を考慮し、繰延税金資産に対して評価性引当金を計上しております。評価性引当金を適切に決定するため、予想される将来の課税所得水準及び利用可能なタックスプランニングを考慮に入れております。将来の課税所得が予想を下回った場合、またはタックスプランニングが期待通りに利用可能とならなかった場合には、その判断がなされた連結会計年度において、税金費用の計上を通じて評価性引当金を追加計上する可能性があります。平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在、NTTグループは、それぞれ1兆4,911億円及び1兆5,802億円の繰延税金資産を有しており、その資産に対して、それぞれ2,660億円及び1,717億円の評価性引当金を計上しております。当該評価性引当金は、主に将来の実現が見込めない税務上の欠損金を有する当社及び特定の子会社の繰延税金資産に関するものであります。評価性引当金の変動額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ60億円の増加及び942億円の減少となっております。当連結会計年度における評価性引当金の減少額には、NTT西日本において、将来課税所得の発生見通しが改善したことに伴う地方税に係る評価性引当金の減少額437億円と、NTTドコモにおいて、慎重かつ実行可能なタックスプランニング戦略を考慮したことに伴う評価性引当金の減少額327億円が含まれております。なお、繰越可能期間を経過した繰越欠損金に係る繰延税金資産の減少は財務諸表に反映されております。

- ・ポイントプログラム引当金

N T Tグループは、携帯電話やフレッツ光等の利用に応じて付与するポイントと引き換えに、商品購入時の割引等の特典等を提供しており、顧客が獲得したポイントについてポイントプログラム引当金を計上しております。平成27年3月31日現在及び平成28年3月31日時点におけるポイントプログラム引当金は短期、長期合わせてそれぞれ1,106億円及び941億円であります。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において計上されたポイントプログラム経費は、それぞれ778億円及び603億円であります。

ポイントプログラム引当金の算定においては、将来の解約等による失効部分の見積りが可能である場合には、その失効部分を反映したポイント利用率等を見積りが必要となります。実際のポイント利用率が当初見積りよりも多い場合等において、将来において追加的な費用の計上や引当金の計上を実施する必要が生じる可能性があります。

平成28年3月31日現在の携帯電話の利用に応じて付与するポイントに対する引当金において、その他全ての仮定を一定としたままで、ポイント利用率が1%上昇した場合、約10億円の引当金の追加計上が必要となります。

(6) 最近公表された会計基準

- ・顧客との契約から生じる収益

平成26年5月28日、FASBはASU2014-09「顧客との契約から生じる収益」を公表しました。当該基準は、企業が、約束した財又はサービスの顧客への移転の対価として権利を得ると見込んでいる金額を認識することを要求しております。当該基準が適用になると、現在の米国会計基準の収益認識に係るガイダンスの大部分が当該基準の内容に置き換わります。また、平成28年3月にASU2016-08「本人か代理人かの検討（収益の総額表示か純額表示）」、平成28年4月にASU2016-10「履行義務の識別及びライセンス付与」、平成28年5月にASU2016-12「限定的な改善及び実務上の処理」が公表となり、当該基準の一部が修正されております。

平成27年8月12日、FASBはASU2015-14「顧客との契約から生じる収益—適用日の延期」を公表し、当該基準の適用を1年延期しました。このため、当該基準は、N T Tグループにおいて平成30年4月1日に開始する連結会計年度から適用されます。なお、平成29年4月1日に開始する連結会計年度からの早期適用も認められています。当社は、当該基準適用時の移行方法の選択は実施しておらず、N T Tグループの連結財務諸表及び関連する注記に与える影響について、現在検討しております。

- ・金融資産及び金融負債の認識並びに測定

平成28年1月5日、FASBはASU2016-01「金融資産及び金融負債の認識並びに測定」を公表しました。当該基準は、企業が保有する持分投資が損益計算書に与える影響及び公正価値オプションを選択した金融負債の公正価値の変動の認識を、大幅に変更するものであります。当該基準は、N T Tグループにおいて平成30年4月1日に開始する連結会計年度から適用されます。当社は、当該基準の適用による影響について、現在検討しております。

- ・リース

平成28年2月25日、FASBはASU2016-02「リース」を公表しました。当該基準は原則として、すべてのリースの借手に対し、使用権資産とリース負債の計上を要求しております。当該基準は、N T Tグループにおいて平成31年4月1日に開始する連結会計年度から適用されます。当社は当該基準の適用による影響について、現在検討しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

NTTグループ（当社及び連結子会社）では、投資の軸足を通信インフラの計画的な整備を中心とした投資から、各種のサービス需要に対応して進める投資にシフトしております。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比 (%)	摘要
地域通信事業	622,131	△6.6%	音声通信設備の維持・改善、データ伝送設備の拡充等
長距離・国際通信事業	227,564	14.9%	データ伝送設備の拡充・改善、音声通信設備の維持・改善等
移動通信事業	595,216	△10.1%	移動通信サービス用設備の拡充・改善等
データ通信事業	134,030	△4.9%	データ通信設備の拡充・維持等
その他の事業	108,265	△28.1%	
合計	1,687,206	△7.2%	

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 所要資金については自己資金、社債及び長期借入金で充当しております。

3. 設備投資には、無形固定資産の取得に係る投資を含んでおります。

4. 設備投資額は有形固定資産及び無形固定資産の取得に要した発生ベースでの把握金額を記載しており、連結キャッシュ・フロー計算書上の「有形固定資産の取得による支出」及び「無形固定資産の取得による支出」の金額とは、以下の差額が生じております。

(当連結会計年度)

有形固定資産の取得による支出	1,265,622百万円
無形固定資産の取得による支出	371,924百万円
合計	1,637,546百万円
設備投資額（合計）との差額	△49,660百万円

2 【主要な設備の状況】

NTTグループ（当社及び連結子会社）における設備の状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

(平成28年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
	電気通信 事業設備等	土地	建物	その他	合計	
地域通信事業	3,366,820	423,273	834,201	316,105	4,940,399	66,214
長距離・国際通信事業	198,861	61,195	263,445	1,001,493	1,524,994	43,758
移動通信事業	1,555,138	198,252	323,081	1,260,683	3,337,154	26,129
データ通信事業	89,306	60,523	84,818	613,935	848,582	80,526
その他の事業	—	529,966	468,980	275,667	1,274,613	24,821
合計	5,210,125	1,273,209	1,974,525	3,467,883	11,925,742	241,448

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 提出会社及び主要な連結会社の状況

(平成28年3月31日現在)

会社名	資産区分	帳簿価額 （百万円）	土地面積 （㎡）	事業所の数	従業員数 （人）
日本電信電話㈱	機械設備	—	819,597.52	本社（1） その他（4）	2,763
	空中線設備	—			
	通信衛星設備	—			
	端末設備	—			
	市内線路設備	—			
	市外線路設備	—			
	土木設備	—			
	海底線設備	—			
	土地	27,698			
	建物	98,022			
	リース資産	12			
	その他	37,585			
	合計	163,318			

(平成28年 3月31日現在)

会社名	資産区分	帳簿価額 (百万円)	土地面積 (m ²)	事業所の数	従業員数 (人)
東日本電信電話株	機械設備	395,419	8,341,293.52	本社 (1) 支店 (29)	4,806
	空中線設備	3,791			
	通信衛星設備	-			
	端末設備	31,807			
	市内線路設備	835,446			
	市外線路設備	3,353			
	土木設備	595,052			
	海底線設備	872			
	土地	197,315			
	建物	420,792			
	リース資産	845			
	その他	147,965			
	合計	2,632,662			
西日本電信電話株	機械設備	371,004	10,428,715.39	本社 (1) 支店 (30)	4,469
	空中線設備	6,224			
	通信衛星設備	-			
	端末設備	17,166			
	市内線路設備	993,040			
	市外線路設備	2,138			
	土木設備	530,501			
	海底線設備	3,587			
	土地	173,841			
	建物	327,911			
	リース資産	170			
	その他	109,124			
	合計	2,534,713			

(平成28年3月31日現在)

会社名	資産区分	帳簿価額 (百万円)	土地面積 (㎡)	事業所の数	従業員数 (人)
エヌ・ティ・ティ・ コミュニケーションズ(株)	機械設備	134,315	1,270,330.32	本社 (1) 支店等 (14)	6,472
	空中線設備	1,707			
	通信衛星設備	-			
	端末設備	1,397			
	市内線路設備	730			
	市外線路設備	5,759			
	土木設備	51,789			
	海底線設備	13,408			
	土地	45,241			
	建物	199,178			
	リース資産	5,813			
	その他	135,726			
	合計	595,070			
(株)NTTドコモ	機械設備	954,127	3,761,675	本社 (1) 支社・支店等 (8)	7,616
	空中線設備	551,354			
	通信衛星設備	-			
	端末設備	-			
	市内線路設備	29,959			
	市外線路設備	-			
	土木設備	13,511			
	海底線設備	-			
	土地	196,340			
	建物	310,460			
	リース資産	173			
	その他	739,066			
	合計	2,794,990			

(平成28年 3月31日現在)

会社名	資産区分	帳簿価額 (百万円)	土地面積 (㎡)	事業所の数	従業員数 (人)
㈱エヌ・ティ・ティ・ データ	機械設備	75,235	153,379	本社 (1) 支店等 (15)	11,213
	空中線設備	-			
	通信衛星設備	-			
	端末設備	13,528			
	市内線路設備	-			
	市外線路設備	-			
	土木設備	-			
	海底線設備	-			
	土地	56,064			
	建物	75,736			
	リース資産	952			
	その他	250,368			
	合計	471,886			

3 【設備の新設、除却等の計画】

NTTグループ（当社及び連結子会社）の設備計画については原則的に連結会社各社が個別に策定しております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、1兆7,200億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	平成28年度計画額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
地域通信事業	589,000	音声通信設備の維持・改善、データ伝送設備の拡充等
長距離・国際通信事業	239,000	データ伝送設備の拡充・改善、音声通信設備の維持・改善等
移動通信事業	585,000	移動通信サービス用設備の拡充・改善等
データ通信事業	150,000	データ通信設備の拡充・維持等

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 所要資金については自己資金、社債及び長期借入金で充当する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	6,192,920,900
計	6,192,920,900

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (平成28年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,096,394,470	2,096,394,470	㈱東京証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所	単元株式数 100株
計	2,096,394,470	2,096,394,470	—	—

- (注) 1. 平成27年5月15日開催の取締役会の決議により、平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
2. 平成27年8月5日開催の取締役会の決議により、平成27年8月25日から平成27年10月1日にかけて自己株式を21,000,000株取得しております。
3. 平成27年11月6日開催の取締役会の決議により、平成27年11月13日をもって自己株式177,000,000株を消却しております。
4. 平成28年5月13日開催の取締役会の決議により、平成28年6月14日に自己株式を59,038,100株取得しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年11月15日 (注1)	△125,461,832	1,323,197,235	—	937,950	—	2,672,826
平成25年11月15日 (注2)	△186,500,000	1,136,697,235	—	937,950	—	2,672,826
平成27年7月1日 (注3)	1,136,697,235	2,273,394,470	—	937,950	—	2,672,826
平成27年11月13日 (注4)	△177,000,000	2,096,394,470	—	937,950	—	2,672,826

- (注) 1. 平成23年11月15日をもって自己株式125,461,832株を消却しております。
2. 平成25年11月15日をもって自己株式186,500,000株を消却しております。
3. 平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
4. 平成27年11月13日をもって自己株式177,000,000株を消却しております。

(6) 【所有者別状況】

(平成28年3月31日現在)

区 分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	4	259	57	5,739	1,400	765	697,858	706,082	—
所有株式数（単元）	7,381,447	3,649,985	173,751	242,845	6,272,125	8,806	3,207,890	20,936,849	2,709,570
所有株式数の割合（％）	35.26	17.43	0.83	1.16	29.96	0.04	15.32	100.00	—

- (注) 1. 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己株式がそれぞれ2,558単元及び69株含まれております。なお、自己株式255,869株は株主名簿上の株式数であり、平成28年3月31日現在の実質的な所有株式数は、255,269株であります。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ295単元及び44株含まれております。
3. 単元未満株式のみを有する株主数は、186,570人であります。

(7) 【大株主の状況】

(平成28年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	738,123	35.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	88,426	4.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	63,112	3.01
モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー （常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀行）	4 NEW YORK PLAZA, 13TH FLOOR, NEW YORK, NY 10004 U.S.A. （東京都千代田区丸の内二丁目7番1号）	30,822	1.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	26,823	1.28
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー （常任代理人 香港上海銀行）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 （東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	22,766	1.09
ジューピー モルガン チェース バンク 385632 （常任代理人 ㈱みずほ銀行）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15番1号）	19,064	0.91
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505202 （常任代理人 香港上海銀行）	NYPHENBURGER STR, 70 8000 MUNICH 2 GERMANY （東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	18,735	0.89
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505225 （常任代理人 ㈱みずほ銀行）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南二丁目15番1号）	15,791	0.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,641	0.75
計	—	1,039,308	49.58

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成28年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 255,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式2,093,429,700	20,934,291	—
単元未満株	普通株式 2,709,570	—	—
発行済株式総数	普通株式2,096,394,470	—	—
総株主の議決権	—	20,934,291	—

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ29,500株、44株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数295個が含まれており、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に保有していない完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

(平成28年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電信電話㈱	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	255,200	—	255,200	0.0%
計	—	255,200	—	255,200	0.0%

- (注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に保有していない株式が600株あります。なお、当該株式数は上記(発行済株式)の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。
- (注) 2. 平成27年8月25日から平成27年10月1日までに自己株式を21,000,000株取得しております。詳細は『第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 注記事項 注16 資本』に記載のとおりであります。
- (注) 3. 平成27年11月13日をもって自己株式177,000,000株を消却しております。詳細は『第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 注記事項 注16 資本』に記載のとおりであります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

有価証券報告書提出日現在において、該当事項はありません。

なお、平成26年3月より、当社の長距離・国際通信事業セグメントにおける主要な海外連結子会社であるDimension Data Holdings plc(以下「Dimension Data社」)は、長期インセンティブプランとして、当社株式または当社米国預託証券(以下「当社株式等」)を用いた業績連動型報酬制度(以下「本制度」)を導入しております。本制度に基づき、Dimension Data社は、当社株式等をDimension Dataグループ各社の役員及びリーダー層の社員に対して、Dimension Data社の業績等に応じて交付いたします。なお、当社株式等の買い付けは当社及びDimension Data社の両社から独立した英国法上の信託を通じ、信託管理人の指示に従って行われます。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成27年8月5日) での決議状況 (取得期間 平成27年8月6日～平成27年10月30日)	21,000,000	100,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	21,000,000	93,588,813,250
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	6,411,186,750
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	0.0	6.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	0.0	6.4

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成28年5月13日) での決議状況 (取得期間 平成28年5月16日～平成29年3月31日)	68,000,000	350,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	59,038,100	267,383,554,900
提出日現在の未行使割合 (%)	13.2	23.6

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

会社法第155条第7号に関する取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	65,705	297,311,048
当期間における取得自己株式	4,085	19,856,801

- (注) 1. 平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式の内訳は、株式分割前に取得した株式数7,623株、株式分割により増加した株式数7,623株及び株式分割後に取得した株式数50,459株となっております。
2. 当期間における取得自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	177,000,000	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	5,648	25,534,120	92	434,332
保有自己株式数	255,269	—	59,297,362	—

- (注) 1. 平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。当事業年度における単元未満株式の買増請求による売渡の内訳は、株式分割前に受け渡した株式数620株、株式分割により増加した株式数620株及び株式分割後に受け渡した株式数4,408株となっております。
2. 当期間における処理自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様へ利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけております。配当につきましては、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況及び配当性向等を総合的に勘案して行ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度においては、上記の方針に基づき中間配当金として1株当たり50円、期末配当金として1株当たり60円を決定しており、年間配当額は1株当たり110円となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の健全性を確保しつつ、成長機会獲得のための投資や資本効率を意識した資本政策などに活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、振替法第151条第1項に基づき、振替機関より通知された毎年9月30日における株主又は当該通知において当該株主の有する株式の質権者として示された者のうち、前条第1項各号に掲げる者に対して、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月6日 取締役会決議	104,908	50
平成28年6月24日 株主総会決議	125,768	60

(注) 平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	4,085	4,430	6,009	7,763	9,147 □5,419
最低(円)	3,475	3,270	3,925	5,051	7,252 □4,005

- (注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
第31期の最高・最低株価は権利落前の最高・最低株価、□印は権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【当事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	4,646	4,880	4,983	5,049	5,419	5,075
最低(円)	4,171	4,407	4,492	4,422	4,526	4,589

- (注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

5 【役員 の 状 況】

男性 15名 女性 2名 (役員のうち女性の比率11.8%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 会長		三浦 惺	昭和19年4月3日生	昭和42年4月 日本電信電話公社入社 平成8年6月 当社 取締役 人事部長 平成8年7月 当社 取締役 人事労働部長 平成10年6月 当社 常務取締役 人事労働部長 平成11年1月 当社 常務取締役 東日本会社移行本部 副本部長 平成11年7月 東日本電信電話株式会社 代表取締役副 社長 平成14年6月 同社 代表取締役社長 平成17年6月 当社 代表取締役副社長 中期経営戦略推進室長 平成19年6月 当社 代表取締役社長 平成24年6月 当社 取締役会長 (現在に至る) 平成28年6月 株式会社広島銀行 取締役 (現在に至る)	注3	32,540
代表取締役 社長		鶴浦 博夫	昭和24年1月13日生	昭和48年4月 日本電信電話公社入社 平成14年6月 当社 取締役 第一部門長 平成17年6月 当社 取締役 第五部門長 平成19年6月 当社 常務取締役 経営企画部門長、 中期経営戦略推進室次長兼務 平成20年6月 当社 代表取締役副社長 新ビジネス推進室長 平成23年6月 当社 代表取締役副社長 平成24年6月 当社 代表取締役社長 (現在に至る)	注3	27,200
代表取締役 副社長	技術戦略担当 国際標準化担当 研究企画部門長	篠原 弘道	昭和29年3月15日生	昭和53年4月 日本電信電話公社入社 平成21年6月 当社 取締役 研究企画部門長 平成23年6月 当社 取締役 研究企画部門長、 情報流通基盤総合研究所長兼務 平成23年10月 当社 取締役 研究企画部門長 平成24年6月 当社 常務取締役 研究企画部門長 平成26年6月 当社 代表取締役副社長 研究企画 部門長 (現在に至る)	注3	14,300
代表取締役 副社長	事業戦略担当 リスクマネジメ ント担当	澤田 純	昭和30年7月30日生	昭和53年4月 日本電信電話公社入社 平成20年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーション ズ株式会社 取締役 経営企画部長 平成23年6月 同社 常務取締役 経営企画部長 平成24年6月 同社 代表取締役副社長 経営企画部長 平成25年6月 同社 代表取締役副社長 平成26年6月 当社 代表取締役副社長 (現在に至る) 平成28年6月 NTTセキュリティ株式会社 代表取締役社長 (現在に至る)	注3	10,500
常務取締役	技術企画部門長	小林 充佳	昭和32年11月3日生	昭和57年4月 日本電信電話公社入社 平成18年6月 西日本電信電話株式会社 岡山支店長 平成20年7月 同社 サービスマネジメント部長 平成22年6月 同社 取締役 サービスマネジメント 部長 平成24年6月 当社 取締役 技術企画部門長、 新ビジネス推進室長兼務 平成24年6月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社 取締役 (現在に至る) 平成26年6月 当社 常務取締役 技術企画部門長 (現在に至る)	注3	7,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役	総務部門長	島田 明	昭和32年12月18日生	昭和56年4月 日本電信電話公社入社 平成19年7月 西日本電信電話株式会社 財務部長 平成21年7月 東日本電信電話株式会社 総務人事部長 平成23年6月 同社 取締役 総務人事部長 平成24年6月 当社 取締役 総務部門長 平成24年6月 西日本電信電話株式会社 取締役 (現在に至る) 平成27年6月 当社 常務取締役 総務部門長 (現在に至る)	注3	7,404
取締役	グローバルビジネス推進室長	奥野 恒久	昭和35年10月12日生	昭和58年4月 日本電信電話公社入社 平成19年7月 当社 中期経営戦略推進室担当部長 平成20年6月 当社 新ビジネス推進室国際室長 平成23年1月 Dimension Data Holdings plc 取締役 (現在に至る) 平成23年6月 当社 グローバルビジネス推進室長 平成24年6月 当社 取締役 グローバルビジネス推進室長 (現在に至る) 平成28年6月 NTTセキュリティ株式会社 取締役 (現在に至る)	注3	4,300
取締役	新ビジネス推進室長 2020準備担当	栗山 浩樹	昭和36年5月27日生	昭和60年4月 当社入社 平成15年2月 当社 第一部門担当部長 平成17年5月 当社 中期経営戦略推進室担当部長 平成20年6月 当社 経営企画部門担当部長 平成24年6月 当社 総務部門秘書室担当部長 平成26年6月 当社 取締役 新ビジネス推進室長 (現在に至る)	注3	2,970
取締役	財務部門長	廣井 孝史	昭和38年2月13日生	昭和61年4月 当社入社 平成17年5月 当社 中期経営戦略推進室担当部長 平成20年6月 当社 新ビジネス推進室担当部長 平成21年7月 当社 経営企画部門担当部長 平成26年6月 当社 財務部門長 平成27年6月 当社 取締役 財務部門長 (現在に至る)	注3	2,700
取締役	経営企画部門長	坂本 英一	昭和38年9月3日生	昭和61年4月 当社入社 平成14年4月 東日本電信電話株式会社 企画部 担当部長 平成17年10月 同社 経営企画部経営管理部門長 平成21年7月 同社 経営企画部企画部門長 平成23年7月 当社 経営企画部門広報室長 平成27年6月 株式会社NTTドコモ 執行役員 法人ビジネス戦略部長 平成28年6月 当社 取締役 経営企画部門長 (現在に至る) 平成28年6月 東日本電信電話株式会社 取締役 (現在に至る)	注3	2,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		白井 克彦	昭和14年9月24日生	昭和40年4月 早稲田大学 第一理工学部助手 昭和43年4月 同 理工学部専任講師 昭和45年4月 同 理工学部助教授 昭和50年4月 同 理工学部教授 平成6年11月 同 教務部長兼国際交流センター所長 平成10年11月 同 常任理事 平成14年11月 同 総長 平成22年11月 同 学事顧問 (現在に至る) 平成23年4月 放送大学学園 理事長 (現在に至る) 平成24年6月 当社 取締役 (現在に至る) 平成24年6月 株式会社ジャパンディスプレイ 取締役 (現在に至る)	注3	2,900
取締役		榑原 定征	昭和18年3月22日生	昭和42年4月 東洋レーヨン株式会社(現 東レ株式会社) 入社 平成6年6月 同社 経営企画第1室長 平成8年6月 同社 取締役 平成10年6月 同社 常務取締役 平成11年6月 同社 専務取締役 平成13年6月 同社 代表取締役副社長 平成14年6月 同社 代表取締役社長 平成22年6月 同社 代表取締役取締役会長 平成22年6月 株式会社商船三井 取締役 平成24年6月 当社 取締役 (現在に至る) 平成25年6月 株式会社日立製作所 取締役 (現在に至る) 平成26年6月 一般社団法人 日本経済団体連合会 会長 (現在に至る) 平成26年6月 東レ株式会社 取締役会長 平成27年6月 同社 相談役最高顧問 (現在に至る)	注3	7,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		井手 明子	昭和30年2月28日生	昭和52年4月 日本電信電話公社入社 平成15年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現株式会社NTTドコモ) お客様サービス部長 平成16年9月 同社 お客様サービス部長、情報セキュリティ部長兼務 平成17年6月 同社 お客様サービス部長 平成18年4月 同社 社会環境推進部長 平成18年6月 同社 執行役員 社会環境推進部長 平成20年7月 同社 執行役員 中国支社長 平成24年6月 同社 執行役員 情報セキュリティ部長 平成25年5月 らでいっしゅぼーや株式会社 代表取締役社長 平成25年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現株式会社NTTドコモ) 執行役員 コマース事業推進担当 平成26年6月 当社 常勤監査役 (現在に至る)	注4	5,000
常勤監査役		前沢 孝夫	昭和30年10月24日生	昭和53年4月 日本電信電話公社入社 平成18年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 ヒューマンリソース部長、研修センタ所長、総務部長兼務 平成20年6月 同社 取締役 法人事業本部副事業本部長 平成23年6月 同社 常務取締役 法人事業本部副事業本部長 平成23年8月 同社 常務取締役 第二営業本部長 平成24年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ビー・シー・コミュニケーションズ 代表取締役社長 平成28年6月 当社 常勤監査役 (現在に至る)	注4	9,004

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		友永 道子	昭和22年7月26日生	昭和50年3月 公認会計士 登録 (現在に至る) 平成19年7月 日本公認会計士協会 副会長 平成20年7月 新日本有限責任監査法人 シニアパートナー 平成22年6月 京浜急行電鉄株式会社 監査役 平成23年6月 当社 監査役 (現在に至る) 平成24年2月 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構 監査役 平成26年6月 株式会社日本取引所グループ 取締役 平成28年6月 京浜急行電鉄株式会社 取締役 (現在に至る)	注4	2,300
監査役		落合 誠一	昭和19年4月10日生	昭和49年4月 東京大学 法学部助手 昭和52年4月 成蹊大学 法学部助教授 昭和56年4月 同 法学部教授 平成2年4月 東京大学大学院 法学政治学研究科・法学部教授 平成19年4月 中央大学 法科大学院教授 平成19年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) (現在に至る) 平成19年6月 東京大学 名誉教授 (現在に至る) 平成20年6月 株式会社荏原製作所 取締役 平成24年6月 当社 監査役 (現在に至る) 平成24年7月 明治安田生命保険相互会社 取締役 (現在に至る) 平成25年6月 宇部興産株式会社 監査役 (現在に至る)	注4	4,804
監査役		飯田 隆	昭和21年9月5日生	昭和49年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) (現在に至る) 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所 平成3年4月 第二東京弁護士会 副会長 平成9年4月 日本弁護士連合会 常務理事 平成18年4月 第二東京弁護士会 会長 平成18年4月 日本弁護士連合会 副会長 平成24年1月 宏和法律事務所開設 (現在に至る) 平成24年6月 株式会社島津製作所 監査役 (現在に至る) 平成25年6月 株式会社ジャフコ 監査役 平成25年6月 アルプス電気株式会社 取締役 (現在に至る) 平成26年6月 当社 監査役 (現在に至る)	注4	2,400
計						145,922

- (注) 1. 取締役白井 克彦及び榊原 定征の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役友永 道子、落合 誠一及び飯田 隆の3氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成28年6月24日開催の定時株主総会から2年であります。
4. 監査役の任期は、平成27年6月26日開催の定時株主総会から4年であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主や投資家の皆さまをはじめ、お客さまやお取引先、従業員など様々なステークホルダー（利害関係者）の期待に応えつつ、企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう体制強化していくことが重要であると考えており、経営の健全性の確保、適正な意思決定と事業遂行の実現、アカウントビリティ（説明責任）の明確化、コンプライアンスの徹底、を基本方針として取り組んでおります。

①企業統治の体制

当社は、業務執行を適切に監督する機能を強化するため、独立社外取締役を複数名選任するとともに、独立社外監査役が過半数を占める監査役会を設置することにより監査体制の強化を図っております。加えて、当社は独立社外取締役2名と社内取締役2名で構成される人事・報酬委員会を任意に設置し、人事・報酬の決定における客観性・透明性の更なる向上を図っており、監査役会設置会社形態による統治機能が十分有効であると判断しております。

取締役会は、独立社外取締役2名を含む取締役12名で構成されており、原則として毎月1回程度、定例取締役会を開催するとともに、必要のあるつど臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項、及び会社経営・グループ経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しております。

当社の役員選任にあたっては、人格・見識に優れ、役員として適任と思われるものを推薦しており、役員17名（取締役12名、監査役5名）のうち、女性役員は監査役2名となっております。

なお、取締役の人事・報酬に関する事項については、客観性・透明性の向上を目的に、取締役会の事前審議機関として独立社外取締役2名を含む4名の取締役で構成される「人事・報酬委員会」を設置し、同委員会の審議を経て取締役会にて決定しております。

当社の業務は、各組織の所掌業務を定めた「組織規程」に則って執行されており、意思決定は、取締役会の監督の下、社長・副社長及び各組織の長の責任を定めた「責任規程」に基づいて行っております。また当社は、グループ経営の推進に向けた適切な意思決定を行うため、会社経営・グループ経営に関する重要事項を審議する各種会議、委員会を必要に応じて設置しています。

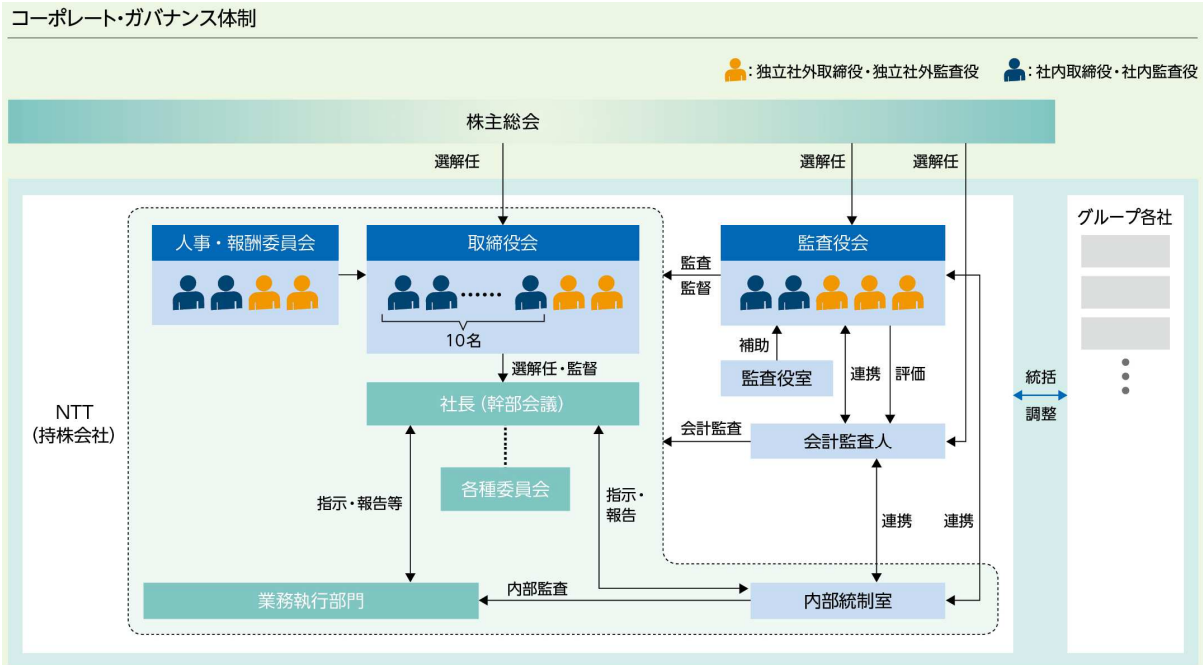
会社の重要な意思決定にあたっては、原則として、社長、副社長、常勤取締役及びスタッフ組織の長で構成する「幹部会議」において審議をした上で決定することとしており、原則として週1回程度開催しております。なお、意思決定の透明性を高めるため、「幹部会議」には監査役1名も参加しています。

また「幹部会議」の下に、会社経営戦略及びグループ経営戦略に関して課題ごとに議論する委員会を設置しています。おもな委員会としては、グループとしてのR&Dビジョンや技術開発戦略を審議する「技術戦略委員会」、一定規模以上の投資案件等を審議する「投資戦略委員会」、財務に関する基本方針や財務諸課題を審議する「財務戦略委員会」などがあります。これらの委員会は原則として社長・副社長を委員長とし、関係する取締役等が参加し、年間を通じて必要に応じて開催しています。

監査役会は、社内監査役2名と、独立社外監査役3名（各1名ずつ女性を含む）の合計5名で構成されており、各監査役は取締役会等重要な会議に出席するほか、取締役の業務の執行状況に関し、適宜監査を行っております。また、当社監査役会は、グループ会社の監査役と連携した監査を行っております。

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



②内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、米国企業改革法404条及び金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制システムの整備を行い、その整備・運用状況のテスト・評価を行いました。特段の問題はなく、その有効性について確認することができました。

全般的な内部統制の整備については、グループ各社の内部監査部門による内部監査や、その監査状況についての親会社による監査レビューの実施、グループとしてリスクの高い共通項目についての統一的な監査の実施により、その有効性を検証し、強化に取り組んでおります。

また、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくことが不可欠との認識のもとに、企業倫理の徹底に努めているところであります。具体的には、「NTTグループ企業倫理憲章」の策定、社内・社外の申告受付窓口としてグループ横断的な企業倫理ヘルプライン受付窓口の設置等により、風通しの良い会社風土の醸成に努めるとともに、継続的な啓発活動や社内チェックの充実・強化等を図っております。なお、企業倫理ヘルプライン受付窓口では匿名・記名を問わず申告を受け付けるほか、企業倫理ヘルプライン受付窓口で申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取り扱いを行わないこととしております。

さらに、当社は、目まぐるしく変化する経営環境の中で事業リスクの適切な管理に取り組んでいます。具体的には、災害や事故などグループ全体に影響を及ぼす大規模なリスク等に備え、リスクの予防、リスクの発生に備えた事前準備及びリスク顕在化時に的確かつ迅速に対応するための体制の確立等を実施しております。

なお、当社は、NTTグループにおける内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、取締役会にて決議しております。その方針の基本的考え方は、以下のとおりであります。

- (a) 当社は、内部統制システムの整備にあたり、法令の遵守、損失の危機管理及び適正かつ効率的な事業運営を目的に、損失の未然防止、損失最小化に向けた各種対策を講じる。
- (b) 上記内部統制システムの整備のため、内部統制室を設置し、規程・体制等の整備を統括するとともに、監査レビューの実施やグループとしてリスクの高い共通項目についての統一的な監査を実施することにより、内部統制システムの有効性を評価した上、必要な改善を実施する。
- (c) 米国企業改革法及び金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保についても適切な取り組みを実施する。
- (d) 社長は業務執行の最高責任者として、内部統制システムの整備及び運用について責任をもって実施する。

③内部監査及び監査役監査の状況

監査役会は社内監査役2名と、独立社外監査役3名（各1名ずつ女性を含む）の5名で構成されており、そのうち監査役前沢 孝夫氏は当社および当社関連会社の経理部門の経験があり、また監査役友永 道子氏は、公認会計士の資格を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。各監査役は取締役会等重要な会議に出席するほか、定期的な代表取締役との意見交換会や各取締役、グループ会社の代表取締役などとテーマに応じた議論を実施することで、取締役の業務の執行状況の実情を把握するとともに必要に応じて提言を行っております。また、会計監査人・内部統制室との連携に関しては、会計監査人と定期的に監査計画、監査結果

の情報を交換するなど連携を密にし、監査体制の強化に努めております。さらに、内部統制室から内部監査結果について聴取するなど情報交換を実施しております。これら情報交換のみならず、必要に応じて監査役から提言も行うなど、会計監査人・内部監査人と密に連携しております。なお、当社監査役会は、グループ会社の監査役と連携した監査を行っております。

監査役を支える体制としては、専任のスタッフ4名で構成する監査役室を設置しており、監査役の指揮命令に基づき適切に業務を実施しております。

一方、内部監査は、内部統制室（スタッフ22名）において、グループ全体の内部統制の整備・運用状況の検証等を行っております。また、ITを含めたグループ横断的な内部統制システムの構築・運用や業務改善、更には効率化等をこれまで以上に積極的に推進しております。

④会計監査の状況

会計監査については、監査品質の維持・向上を図りつつ効率的な監査が行われることが重要と考えております。

平成27年度の監査を執行した公認会計士は天野 秀樹、袖川 兼輔、大木 正志であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。なお、当該公認会計士の監査継続年数は、法律等の定め範囲内となっております。

また、監査業務に係る補助者の構成は公認会計士20名、その他25名であります。

⑤社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、業務執行の監督機能を強化する観点、あるいは取締役の業務執行を適切に監査する観点から、国内の証券取引所の定める上場規程等も十分に意識しつつ、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を、社外取締役ないし社外監査役とする方針としております。さらに、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に加え、当社独自に独立役員の独立性判断基準を定めており、これらの基準を満たしている社外取締役ないし社外監査役を、独立役員に指定しております。

当社は、業務執行を適切に監督する機能を強化するため、独立社外取締役を2名選任しております。いずれの独立社外取締役についても、教育機関の運営責任者もしくは、企業経営者としての豊富な経験を有し、人格、見識ともにすぐれており、幅広い経営的視点からの助言を行うなど、業務執行の監督機能強化へ重要な役割を果たしております。

また、報酬についても、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしております。

独立社外取締役は、監査役及び内部統制室より監査計画、監査結果についての報告を受けるとともに、必要に応じて発言を行うこと等により事業運営を監督しております。

当社は、監査役5名のうち、独立社外監査役を3名選任しております。いずれの独立社外監査役についても、その経歴を通じて培った専門家としての経験、見識からの視点に基づく監査を期待するものです。また、独立社外監査役を含む監査役の報酬は、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしております。

独立社外監査役を含む当社の監査役は、会計監査人から監査計画、監査結果等を聴取するなど定期的に情報交換を実施しております。また、内部統制室から内部監査結果について聴取するなど情報交換を実施しております。

⑥役員報酬等の内容

(a)方針

取締役の報酬等に関する事項については、客観性・透明性の向上を目的に、独立社外取締役2名を含む4名の取締役で構成される「人事・報酬委員会」を設置し、同委員会の審議を経て取締役会にて決定しております。

取締役（社外取締役を除く）については、月額報酬と賞与から構成しております。月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき、支給することとしております。賞与は、当事業年度の会社業績等を勘案し支給することとしております。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定額以上を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしております。

独立社外取締役については、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしております。

監査役については、監査役の協議にて決定しており、社外取締役と同様の観点から、月額報酬のみを支給することとしております。

(b) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	月額報酬	役員賞与	総 額
取締役（社外取締役を除く）	10名	404百万円	93百万円	497百万円
監査役（社外監査役を除く）	2名	74百万円	—	74百万円
合計	12名	479百万円	93百万円	572百万円

(注) 1. 取締役及び監査役の報酬額については、平成18年6月28日開催の第21回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額7億5,000万円以内、監査役の報酬額を年額2億円以内と決議いただいております。

2. 上記のほか、使用人兼務取締役5名に対する使用人分賞与13百万円があります。

(c) 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

	支給人数	月額報酬
社外役員の報酬等の総額	5名	60百万円

⑦株式の保有状況

当社の株式の保有状況は以下のとおりであります。

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

7銘柄 12,665百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)KADOKAWA・DWANGO	2,040,000	3,843	主としてメディア・ビッグデータ等の研究開発分野における協業関係の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
カドカワ(株)	2,040,000	3,539	主としてメディア・ビッグデータ等の研究開発分野における協業関係の強化

(注) (株)KADOKAWA・DWANGOは、平成27年10月1日にカドカワ(株)へ商号を変更しています。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社である株式会社N T T ドコモについては以下のとおりです。

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

62銘柄 333,880百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
Philippine Long Distance Telephone Company	31,330,155	240,522	移動通信事業に係わる業務提携
KT Corporation	22,711,035	44,871	移動通信事業に係わる業務提携
Far Eastone Telecommunications Co., Ltd	153,543,573	44,631	移動通信事業に係わる業務提携
(株)ローソン	2,092,000	17,426	移動通信事業に係わる業務提携
日本テレビホールディングス(株)	7,779,000	15,565	移動通信事業に係わる業務提携
(株)ファミリーマート	2,930,500	14,769	移動通信事業に係わる業務提携
(株)フジ・メディア・ホールディングス	7,700,000	13,120	移動通信事業に係わる業務提携
(株)東京放送ホールディングス	5,713,000	8,660	移動通信事業に係わる業務提携
バイオニア(株)	25,773,100	5,644	移動通信事業に係わる業務提携
(株)ACCESS	4,546,800	3,996	移動通信事業に係わる業務提携
Tata Teleservices (Maharashtra) Limited	229,856,926	3,500	移動通信事業に係わる業務提携
(株)KADOKAWA・DWANGO	1,204,208	2,268	移動通信事業に係わる業務提携
アプリックスIPホールディングス(株)	1,500,000	2,244	移動通信事業に係わる業務提携
(株)スカパーJ S A Tホールディングス	2,048,100	1,527	移動通信事業に係わる業務提携
ネオス(株)	1,020,000	680	移動通信事業に係わる業務提携
(株)アクロディア	730,000	590	移動通信事業に係わる業務提携
(株)NTTデータイントラマート	500,000	522	移動通信事業に係わる業務提携
(株)モルフォ	60,000	423	移動通信事業に係わる業務提携
(株)フュートレック	568,000	331	移動通信事業に係わる業務提携
(株)ドリームインキュベータ	110,000	273	移動通信事業に係わる業務提携
日本BS放送(株)	80,000	99	移動通信事業に係わる業務提携
(株)ビックカメラ	50,000	62	移動通信事業に係わる業務提携

(注) 1 Philippine Long Distance Telephone Companyの株式数、貸借対照表計上額には、米国預託証券(ADR)が8,533,253株、64,079百万円含まれています。

2 KT Corporationの株式数、貸借対照表計上額には、米国預託証券(ADR)が16,906,444株、26,573百万円含まれています。

(当事業年度)
特定投資株式

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
Philippine Long Distance Telephone Company	31,330,155	152,682	移動通信事業に係わる業務提携
KT Corporation	22,711,035	42,620	移動通信事業に係わる業務提携
Far EastOne Telecommunications Co.,Ltd	153,543,573	38,746	移動通信事業に係わる業務提携
(株)ローソン	2,092,000	19,706	移動通信事業に係わる業務提携
(株)ファミリーマート	2,930,500	17,143	移動通信事業に係わる業務提携
日本テレビホールディングス(株)	7,779,000	14,445	移動通信事業に係わる業務提携
(株)東京放送ホールディングス	5,713,000	9,963	移動通信事業に係わる業務提携
(株)フジ・メディア・ホールディングス	7,700,000	9,517	移動通信事業に係わる業務提携
パイオニア(株)	25,773,100	7,680	移動通信事業に係わる業務提携
Tata Teleservices (Maharashtra) Limited	229,856,926	2,578	移動通信事業に係わる業務提携
カドカワ(株)	1,204,208	2,089	移動通信事業に係わる業務提携
(株)モルフォ	180,000	1,456	移動通信事業に係わる業務提携
(株)スカパー J S A Tホールディングス	2,048,100	1,341	移動通信事業に係わる業務提携
アプリックス I Pホールディングス(株)	1,500,000	967	移動通信事業に係わる業務提携
(株)NTTデータイントラマート	500,000	662	移動通信事業に係わる業務提携
(株)フュートレック	568,000	629	移動通信事業に係わる業務提携
ネオス(株)	1,020,000	590	移動通信事業に係わる業務提携
日本BS放送(株)	80,000	86	移動通信事業に係わる業務提携
(株)ビックカメラ	50,000	51	移動通信事業に係わる業務提携

(注) 1 Philippine Long Distance Telephone Companyの株式数、貸借対照表計上額には、米国預託証券(ADR)が8,533,253株、41,643百万円含まれています。

2 KT Corporationの株式数、貸借対照表計上額には、米国預託証券(ADR)が16,906,444株、25,565百万円含まれています。

3 (株)KADOKAWA・DWANGOは、平成27年10月1日にカドカワ(株)へ商号を変更しています。

- (c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が次に大きい会社であるエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社については以下のとおりです。

- (a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
30銘柄 135,286百万円

- (b) 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
Philippine Long Distance Telephone Company	12,633,487	97,780	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
StarHub Ltd	171,490,520	65,161	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)スカパー J S A T ホールディングス	26,057,000	19,438	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)インターネットイニシアティブ	2,040,000	4,061	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)WOWOW	290,100	2,227	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
GMOクラウド(株)	470,000	427	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
びあ(株)	100,000	235	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)テレビ朝日ホールディングス	93,000	186	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)ビックカメラ	60,000	75	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
日本BS放送(株)	12,960	16	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
Philippine Long Distance Telephone Company	12,633,487	61,535	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
StarHub Ltd	171,490,520	47,861	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)スカパー J S A Tホールディングス	26,057,000	17,067	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)インターネットイニシアティブ	2,040,000	4,718	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)WOWOW	580,200	1,384	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
GMOクラウド(株)	470,000	470	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
びあ(株)	100,000	204	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)テレビ朝日ホールディングス	93,000	187	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
(株)ビックカメラ	60,000	61	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携
日本BS放送(株)	12,960	13	長距離・国際通信事業等に係わる業務提携

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑧取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、この選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑩株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

当社は、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式の取得ができる旨定款に定めております。これは、経営環境に応じた柔軟な資本政策を行うことができるようにするものであります。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことができるようにするものであります。

当社は、取締役会決議によって取締役及び監査役の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	266	31	268	176
連結子会社	2,474	76	2,542	180
計	2,740	107	2,810	356

(注) 監査公認会計士等は有限責任 あずさ監査法人であります。当該監査公認会計士等に対する報酬のうち、監査証明業務に基づく報酬の内容は財務諸表の監査であります。非監査業務に基づく報酬の内容は、監査・保証実務委員会実務指針第86号(受託業務に係る内部統制の保証報告書)に基づく内部統制の整備状況の検証業務及び国際財務報告基準に関する指導・助言業務等であります。

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の主要な連結子会社は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人を含むKPMGネットワークに属する各メンバーファームに対し、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

そのうち、有限責任 あずさ監査法人以外に対するものは、監査証明業務については、海外の連結子会社431社の財務諸表の監査であり、当連結会計年度の報酬の合計は1,787百万円であります。非監査業務については、国内外の連結子会社59社の税務申告書の作成及び税務コンサルティング等であり、当連結会計年度の報酬の合計は93百万円であります。

(当連結会計年度)

当社及び当社の主要な連結子会社は、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人を含むKPMGネットワークに属する各メンバーファームに対し、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

そのうち、有限責任 あずさ監査法人以外に対するものは、監査証明業務については、海外の連結子会社462社の財務諸表の監査であり、当連結会計年度の報酬の合計は2,002百万円であります。非監査業務については、国内外の連結子会社45社の税務申告書の作成及び税務コンサルティング等であり、当連結会計年度の報酬の合計は91百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関する指導・助言業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関する指導・助言業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査報酬については、当社及び連結子会社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案し、法令に従い監査役会の同意を得て、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）第95条の規定により、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき作成しております。また、連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。また、財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）に係る連結財務諸表及び第31期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）に係る財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更への確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等の団体へ加入しております。また、定期的に会計基準の検討を行うとともに、社内規程を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産（注3）		
現預金及び現金同等物（注5, 9）	849,174	1,088,275
短期投資（注9）	36,342	33,076
受取手形及び売掛金（注4, 22）	2,663,012	2,733,116
貸倒引当金（注23）	△43,230	△45,236
未収入金	408,051	473,192
棚卸資産（注6）	390,523	414,581
前払費用及びその他の流動資産（注22）	434,023	469,529
繰延税金資産（注13）	219,333	260,446
流動資産合計	4,957,228	5,426,979
有形固定資産（注3, 19）		
電気通信機械設備	12,592,070	11,586,812
電気通信線路設備	15,647,879	15,870,097
建物及び構築物	6,107,299	6,069,437
機械、工具及び備品	1,995,879	1,996,898
土地	1,299,072	1,273,209
建設仮勘定	404,698	382,196
小計	38,046,897	37,178,649
減価償却累計額	△28,245,427	△27,626,728
有形固定資産合計	9,801,470	9,551,921
投資及びその他の資産（注3）		
関連会社投資（注8）	542,247	515,716
市場性のある有価証券及びその他の投資（注9）	515,580	474,247
営業権（注10）	1,186,161	1,229,208
ソフトウェア（注10）	1,247,956	1,212,482
その他の無形資産（注10）	413,552	391,977
その他の資産（注12, 22）	1,448,296	1,486,840
繰延税金資産（注13）	589,937	746,561
投資及びその他の資産合計	5,943,729	6,057,031
資産合計	20,702,427	21,035,931

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債及び資本の部		
流動負債（注3）		
短期借入金（注11）	330,423	129,656
1年以内の返済予定長期借入債務（注11,22）	370,279	476,777
買掛金（注4）	1,579,572	1,572,797
短期リース債務（注19）	20,604	14,711
未払人件費	429,440	430,248
未払法人税等	124,861	249,356
未払消費税等	148,168	83,481
前受金	243,263	290,132
その他の流動負債（注13,22）	475,078	493,970
流動負債合計	3,721,688	3,741,128
固定負債（注3）		
長期借入債務（注11,22）	3,688,825	3,546,203
長期リース債務（注19）	34,382	27,630
未払退職年金費用（注12）	1,387,962	1,688,611
ポイントプログラム引当金	108,099	89,003
繰延税金負債（注13）	196,853	166,547
その他の固定負債（注22）	486,536	491,630
固定負債合計	5,902,657	6,009,624
償還可能非支配持分（注3,15）	28,272	45,097
資本（注16）		
株主資本		
資本金	937,950	937,950
資本剰余金（注16）	2,846,723	2,879,560
利益剰余金（注8,16）	5,126,657	5,074,234
その他の包括利益（△損失）累積額（注9,12,16,22）	268,232	△57,055
自己株式（注16）	△497,702	△883
株主資本合計	8,681,860	8,833,806
非支配持分	2,367,950	2,406,276
資本合計	11,049,810	11,240,082
負債及び資本合計	20,702,427	21,035,931

(単位：円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1株当たり情報（注16）*：		
株主資本	4,100.63	4,214.32

* 前連結会計年度及び当連結会計年度の1株当たり情報は、1株につき2株の割合をもって実施した株式分割（注16）調整後の数値を記載しております。

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
営業収益 (注4, 18)		
固定音声関連収入	1,441,383	1,329,963
移動音声関連収入	872,062	837,818
IP系・パケット通信収入	3,672,157	3,757,846
通信端末機器販売収入	996,996	953,022
システムインテグレーション収入	2,691,766	3,063,501
その他の営業収入	1,420,953	1,598,847
営業収益合計	11,095,317	11,540,997
営業費用 (注4, 18, 20)		
サービス原価 (以下に個別掲記する科目を除く)	2,434,870	2,458,057
通信端末機器原価 (注3) (以下に個別掲記する科目を除く)	948,903	970,478
システムインテグレーション原価 (以下に個別掲記する科目を除く)	1,900,319	2,197,506
減価償却費 (注10, 18)	1,827,998	1,766,325
減損損失 (注7, 18)	38,739	19,821
販売費及び一般管理費 (注20)	2,856,458	2,767,761
営業権及びその他の無形資産の一時償却 (注10, 18)	3,464	12,900
営業費用合計	10,010,751	10,192,848
営業利益 (注18)	1,084,566	1,348,149
営業外損益		
支払利息、社債発行差金償却及び社債発行費 (注3)	△44,016	△41,670
受取利息	18,398	17,708
その他、純額 (注9, 21, 22)	7,681	5,072
営業外損益合計	△17,937	△18,890
税引前当期純利益	1,066,629	1,329,259
法人税等 (注13)	397,349	354,825
当年度分	364,845	457,674
繰延税額	32,504	△102,849
持分法による投資利益 (△損失) 調整前利益	669,280	974,434
持分法による投資利益 (△損失) (注8, 18)	5,889	5,772
当期純利益	675,169	980,206
控除：非支配持分に帰属する当期純利益	157,103	242,468
当社に帰属する当期純利益	518,066	737,738
1株当たり情報 (注16) * :		
期中平均発行済株式数 (自己株式を除く) (株)	2,187,360,018	2,105,782,828
当社に帰属する当期純利益 (円)	236.85	350.34
配当金 (円)	90.00	110.00

* 前連結会計年度及び当連結会計年度の1株当たり情報は、1株につき2株の割合をもって実施した株式分割 (注16) 調整後の数値を記載しております。

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
当期純利益	675,169	980,206
その他の包括利益(△損失)(注16)		
未実現有価証券評価損益	76,308	△32,960
未実現デリバティブ評価損益	2,903	△4,079
外貨換算調整額	129,863	△115,599
年金債務調整額	16,370	△208,644
その他の包括利益(△損失)合計	225,444	△361,282
包括利益(△損失)合計	900,613	618,924
控除：非支配持分に帰属する包括利益	209,281	196,771
当社に帰属する包括利益(△損失)合計	691,332	422,153

④【連結資本変動計算書】

前連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本 合計	非支配 持分	資本 合計 (注16)
	資本金	資本剰余金 (注16)	利益剰余金 (注8, 16)	その他の包括 利益（△損 失）累積額 (注9, 12, 16 , 22)	自己株式 (注16)			
期首残高	937,950	2,827,010	4,808,361	94,966	△156,933	8,511,354	2,413,452	10,924,806
当期純利益			518,066			518,066	156,013	674,079
その他の包括利益（△損失）				173,266		173,266	50,943	224,209
現金配当金			△199,770			△199,770	△96,100	△295,870
子会社等の持分変動による増減		17,421				17,421	△156,358	△138,937
株式報酬取引		2,292				2,292		2,292
自己株式の取得					△340,781	△340,781		△340,781
自己株式の処分					12	12		12
期末残高	937,950	2,846,723	5,126,657	268,232	△497,702	8,681,860	2,367,950	11,049,810

当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本 合計	非支配 持分	資本 合計 (注16)
	資本金	資本剰余金 (注16)	利益剰余金 (注8, 16)	その他の包括 利益（△損 失）累積額 (注9, 12, 16 , 22)	自己株式 (注16)			
期首残高	937,950	2,846,723	5,126,657	268,232	△497,702	8,681,860	2,367,950	11,049,810
連結子会社の決算期変更に伴う調整額 (注3)			700	△9,702		△9,002	△595	△9,597
期首残高（調整後）	937,950	2,846,723	5,127,357	258,530	△497,702	8,672,858	2,367,355	11,040,213
当期純利益			737,738			737,738	241,075	978,813
その他の包括利益（△損失）				△315,585		△315,585	△44,749	△360,334
現金配当金			△200,182			△200,182	△105,568	△305,750
子会社等の持分変動による増減		28,666				28,666	△51,837	△23,171
株式報酬取引		4,171				4,171		4,171
自己株式の取得					△93,886	△93,886		△93,886
自己株式の処分		8			18	26		26
自己株式の消却		△8	△590,679		590,687	—		—
期末残高	937,950	2,879,560	5,074,234	△57,055	△883	8,833,806	2,406,276	11,240,082

上記の連結資本変動計算書には、償還可能非支配持分の変動は含まれておりません。

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期純利益	675,169	980,206
当期純利益から営業活動による キャッシュ・フローへの調整：		
減価償却費（注10）	1,827,998	1,766,325
減損損失	38,739	19,821
繰延税額（注13）	32,504	△102,849
営業権及びその他の無形資産の一時償却（注10）	3,464	12,900
固定資産除却損	104,718	107,474
固定資産売却益	△34,191	△20,364
持分法による投資（△利益）損失（注8）	△5,889	△5,772
受取手形及び売掛金の（△増加）減少額	△126,476	△72,575
棚卸資産の（△増加）減少額（注6）	△12,044	△47,569
その他の流動資産の（△増加）減少額	△86,809	△63,107
買掛金及び未払人件費の増加（△減少）額	△21,538	△34,539
未払消費税等の増加（△減少）額	99,661	△64,596
前受金の増加（△減少）額	△32,481	46,191
未払法人税等の増加（△減少）額	△133,894	124,905
その他の流動負債の増加（△減少）額	60,141	8,198
未払退職年金費用の増加（△減少）額	38,753	49,360
その他の固定負債の増加（△減少）額	2,588	△1,965
その他	△38,601	9,801
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,391,812	2,711,845

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,444,917	△1,265,622
無形固定資産の取得による支出	△358,209	△371,924
有形固定資産の売却による収入	54,424	83,521
長期投資による支出	△31,097	△56,641
長期投資の売却及び償還による収入	27,478	57,173
新規連結子会社の取得による支出（取得現金控除後） （注25）	△42,217	△120,596
短期投資による支出	△61,364	△26,521
短期投資の償還による収入	70,644	23,095
その他	△83,321	△82,263
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,868,579	△1,759,778
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入債務の増加による収入（注11）	615,353	398,348
長期借入債務の返済による支出（注11）	△496,729	△449,025
短期借入債務の増加による収入（注11）	5,931,664	4,460,110
短期借入債務の返済による支出（注11）	△5,889,243	△4,659,686
配当金の支払額	△199,770	△200,182
自己株式の売却及び取得（純額）（注16）	△338,399	△93,924
非支配持分からの子会社株式取得による支出	△175,088	△15,718
その他	△125,796	△147,498
財務活動によるキャッシュ・フロー	△678,008	△707,575
現預金及び現金同等物に係る換算差額	19,486	△7,419
現預金及び現金同等物の増加（△減少）額	△135,289	237,073
現預金及び現金同等物の期首残高	984,463	849,174
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の 増加（△減少）額（注3）	—	2,028
現預金及び現金同等物の期末残高（注5）	849,174	1,088,275

補足情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
各連結会計年度の現預金支払額：		
支払利息	44,795	41,626
法人税等（純額）	543,354	342,431
現金支出を伴わない投資及び財務活動：		
キャピタル・リース債務発生額	20,987	11,099
自己株式消却額（注16）	—	590,687
建物との交換により取得した資産	18,719	—

注記事項

注1. 会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」）の会計基準編纂書（FASB Accounting Standards Codification、以下「ASC」）等、以下総称して「米国会計基準」）に基づいて作成しております。当社は、昭和36年6月に米国証券取引委員会に米国預託証券の発行登録を行い、平成6年9月にニューヨーク証券取引所に上場しております。よって当社は、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しております。

当社及び当社の子会社（以下「NTTグループ」）が採用している会計処理の原則及び手続ならびに連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続ならびに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりであります。

(1) 「持分法による投資利益（△損失）」の表示区分

「持分法による投資利益（△損失）」については、「法人税等」の後に区分して表示しております。

(2) 営業権及びその他の無形資産

営業権及び企業結合により取得された耐用年数を特定できない無形資産については償却をせず、年一回及び減損の兆候があった時点で減損テストを実施しております。

(3) 代理店へ支払う一定の手数料

再販目的でNTTグループから端末機器を購入する代理店への一定の手数料支払を、これらの代理店への端末機器販売に係る収益の減額として組替えております。また、当該収益の減額を、手数料の支払時ではなく、端末機器を代理店へ販売した時点で認識しております。

(4) 減価償却

当社の国内連結子会社においては、平成14年度から土木設備に係る償却方法を変更（定率法から定額法）しておりますが、米国会計基準においては従前の償却方法（定率法）を継続しております。

また、平成19年度に、当社の国内連結子会社においてはデジタル交換設備等の一部について臨時償却を実施しておりますが、米国会計基準においては臨時償却を実施せず、見積耐用年数を基礎とした償却を行っております。

これらは、有形固定資産の減価償却に係る日本と米国の会計処理上の差異に起因するものであります。

(5) 未払退職年金費用

「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上されている、数理計算上の差異のうち予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える額、及び給付制度の変更による過去勤務費用については、従業員の予測平均残存勤務期間にわたり定額法により償却しております。

(6) 有給休暇

従業員の有給休暇の未消化残高を発生主義で負債認識しております。

(7) 圧縮記帳

固定資産の圧縮記帳については、圧縮記帳がなかったものとして処理しております。

(8) 賃貸等不動産

NTTグループは、賃貸オフィスビル等を有しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、増減額及び時価は、以下のとおりであります。なお、本項目は、連結財務諸表規則ガイドライン98-3の規定によるものであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結貸借対照表計上額		
期首残高 *1	899,877	985,741
期中増減額	85,864	△9,912
期末残高 *1	985,741	975,829
期末時価 *2	1,718,560	1,828,057

*1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

*2 時価は、主として不動産鑑定評価基準に基づいて算定した金額であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、それぞれ27,630百万円及び28,838百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における当該賃貸等不動産に係る売却損益は、それぞれ9,744百万円及び1,435百万円であります。

注2. 営業活動の内容

NTTグループは、主に東日本電信電話株式会社（以下「NTT東日本」）及び西日本電信電話株式会社（以下「NTT西日本」）による地域通信事業（国内電気通信事業における県内通信サービスの提供及びそれに附帯する事業）、主にエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「NTTコミュニケーションズ」）による長距離・国際通信事業（国内電気通信事業における県間通信サービス、国際通信事業、ソリューション事業及びそれに関連する事業）、主に株式会社NTTドコモ（以下「NTTドコモ」）による移動通信事業（携帯電話事業及びそれに関連する事業）及び主に株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（以下「NTTデータ」）によるデータ通信事業（システムインテグレーション、ネットワークシステムサービス等の事業）を主な事業内容としております。

当社は、日本の国会決議により成立した日本電信電話株式会社等に関する法律（以下「NTT法」）に基づき、昭和60年4月1日に株式会社となり、同日、日本電信電話公社（以下「電電公社」）の全ての資産と負債が当社に譲渡されました。また、NTT法附則の規定により、昭和60年4月1日に電電公社が解散したことに伴い、電電公社が保有する新株は、全て日本国政府に譲渡されました。ただし、NTT法においては、上記の政府株式保有は、最終的に3分の1まで減少することが可能である旨を規定しております。民営化以降、日本国政府は、当社普通株式を一般株式市場に売出しております。平成28年3月31日現在、日本国政府の保有比率は35.2%であります。また、NTTグループは、通常の事業活動の一環として、電気通信他さまざまなサービスを日本国政府に提供しております。

注3. 重要な会計方針の要約

(1) 主要な会計方針

連結の基本方針及び関連会社に対する投資の会計処理

連結財務諸表は、当社、当社の子会社及び変動持分事業体（Variable Interest Entity、以下「VIE」）の勘定残高を含んでおります。連結手続きにあたっては、全ての重要な連結会社間取引及び債権債務を消去しております。

海外子会社には会計年度末が12月31日のものがありますが、1月1日から3月31日の期間において発生した重要な取引は連結財務諸表に反映しております。

一部の連結子会社は、平成27年4月1日より、決算期を12月31日から3月31日へ変更しております。これにより当社は、連結財務諸表における当社と当該連結子会社の間にある3ヶ月間の会計期間の差異を解消しました。当該会計期間の差異の解消は、会計方針の変更に該当しますが、前連結会計年度の連結財務諸表に対して重要な影響を与えないため、遡及的な修正は実施しておりません。この決算期変更に伴い、当連結会計年度の期首時点における利益剰余金、その他の包括利益（△損失）累計額、非支配持分及び償還可能非支配持分をそれぞれ700百万円、△9,702百万円、△595百万円及び△419百万円調整しております。また、当該決算期変更による現金及び現金同等物の増加については、連結キャッシュ・フロー計算書の「連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増加（△減少）額」として表示しております。

当社が支配財務持分を有しないものの重要な影響力を行使しうる関連会社への投資は、持分法により会計処理しております。当社はこれらの投資について、一時的ではないと考えられる価値の下落による減損処理の要否を検討しております。評価を行う際に、当社はキャッシュ・フロー予測、外部の第三者による評価、及び株価分析等を含む入手可能な様々な情報を利用しております。その結果、価値の下落が一時的でないと判断された場合には、損失を計上し、帳簿価額を切り下げております。

見積りの使用

米国会計基準に従った当社の連結財務諸表の作成にあたっては、経営者は一定の見積りや予測を行うことが必要となり、それらは連結会計年度末現在の資産・負債の計上額及び偶発資産・債務の開示、ならびに連結会計年度の収益・費用の計上額に影響を与える場合があります。また、結果として、見積額と実績額とが相違する場合があります。見積りや予測のうち、重要な項目は、収益の認識、有形固定資産、ソフトウェア及びその他の無形固定資産の耐用年数及び減損、営業権、投資、退職給付会計、法人税等及びポイントプログラム引当金であります。

NTTグループは、平成26年7月1日より、一部の電気通信設備に関わるソフトウェア及び自社利用のソフトウェアの見積り耐用年数について使用実態を踏まえた見直しを行い、耐用年数を最長7年に延長しております。この見積りの変更は、将来にわたって適用されます。当該事象による前連結会計年度の「税引前当期純利益」、「当社に帰属する当期純利益」及び株式分割（注16）調整後の「1株当たり当社に帰属する当期純利益」への影響額は、それぞれ51,307百万円、21,754百万円及び9.95円であります。

固定音声関連収入、移動音声関連収入、IP系・パケット通信収入及びその他の通信サービスに係る収益は、顧客にサービスが提供された時点で認識しております。なお、移動音声関連収入及びIP系・パケット通信収入について、携帯電話（FOMA）サービスの月額基本使用料に含まれる一定限度額までを無料通信分として当月の通信料から控除しております。また、当月に未使用の無料通信分及び未使用のデータ量を自動的に繰越すサービス（「2ヵ月くりこし」サービス、「ずっとくりこし」サービス及び「パケットくりこし」サービス）を提供しております。

「2ヵ月くりこし」サービスは、毎月付与される無料通信分のうち、当月に未使用の無料通信分を2ヵ月間自動的に繰越すサービスであり、2ヵ月を経過して有効期限切れとなる無料通信分の未使用額については、「ファミリー割引」サービスを構成する他回線の当該月の無料通信分を超過した通信料に自動的に充当しております。当月未使用の無料通信分のうち、有効期限前に使用が見込まれる額については収益の繰延を行っています。有効期限までに使用されず失効すると見込まれる無料通信分については、未使用の無料通信分が将来使用される割合に応じて、契約者が通信をした時点で認識する収益に加えて、収益として認識しております。

平成27年6月1日より毎月付与される無料通信分のうち、当月に未使用の無料通信分を各料金プラン毎に設定された上限まで無期限に自動的に繰越すサービス「ずっとくりこし」を開始しました。これに伴い、「2ヶ月くりこし」サービスの提供は原則終了しています。当月未使用の無料通信分のうち、翌月以降に使用が見込まれる無料通信分に相当する収益の繰延を行いますが、未使用の無料通信分は無期限に繰越され、また、翌月に使用が見込まれるデータ量を合理的に見積もるために必要な過去実績が十分でないことから、未使用の無料通信分に相当する収益のうち、各料金プラン毎に設定された上限額を超えない額を控除し繰延べています。なお、繰越された未使用の無料通信分に相当する収益は、翌月以降、使用実績に応じて収益として認識しています。

「パケットくりこし」サービスは、毎月付与される通信速度の制限を受けずにパケット通信が利用可能なデータ量のうち、当月に未使用のデータ量を翌月に自動的に繰越すサービスです。当月未使用データ量のうち、翌月に使用が見込まれるデータ量に相当する収益の繰延を行いますが、翌月に使用が見込まれるデータ量を合理的に見積もるために必要な過去実績が十分でないことから、未使用のデータ量に相当する収益を全額控除し繰延べております。なお、繰越されたデータ量に相当する収益は、翌月に収益として認識しております。

契約事務手数料などの初期一括収入は繰延べ、サービスごとに最終顧客（契約者）の見積平均契約期間にわたって収益として認識しております。また、関連する直接費用も、初期一括収入の金額を限度として繰延べ、同期間で償却しております。

通信端末機器販売収入については、顧客（販売代理店等）へ端末機器を引渡した時点で収益を認識しております。なお、当該引渡日とは、製品の所有権が販売代理店に移転し、所有によるリスクと便益が実質的に移転したとみなされる日であります。また、顧客（販売代理店等）への引渡時に、通信端末機器販売に係る収益から代理店手数料及びお客様に対するインセンティブの一部を控除した額を収益として認識しております。

NTTグループは、契約者が分割払いで特定のスマートフォンを購入した場合にのみ割引を提供するプログラムを提供しております。当該プログラムにおいては、NTTグループは、契約者が将来の分割支払期間中に当該スマートフォンを機種変更等した時点で、契約者に対し支払済み回数に応じた割引を提供することになります。特定のスマートフォン及びその他のスマートフォン利用者の解約率及び機種変更率等の分析により、将来の割引額を合理的に見積もるのに十分な過去実績が蓄積されたため、前連結会計年度よりNTTグループは、将来の割引額を見積み、見積った割引額を収益から控除しております。

なお、移動通信事業に係る通信端末機器販売について、販売代理店等が契約者へ端末機器を販売する際に12ヶ月もしくは24ヶ月の分割払いを選択可能としております。分割払いが選択された場合、契約者及び販売代理店等と締結した契約に基づき、契約者に代わって端末機器代金を販売代理店等に支払い、立替えた端末機器代金については、分割払いの期間にわたり、月額基本使用料及び通信料収入に合わせて契約者に請求しております。端末機器の販売については、販売代理店等へ引渡した時点で収益として認識しているため、端末機器代金の立替え及び契約者からの資金回収は、NTTグループの収益に影響を与えません。

システムインテグレーション収入は、工事の進捗に応じて認識しております。なお、契約期間が短期であり、工事の進捗に応じて認識した場合と財政状態及び経営成績の結果に重要な差異のない契約、または工事の進捗に関する合理的な見積りが困難な契約については、契約上の給付が完了した時点で認識しております。

また、損失の発生が予測される場合の損失引当は、損失の発生が明らかになった日の属する連結会計年度において行っております。

現預金及び現金同等物、短期投資

日々の必要資金を超えて保有する現預金は、主として定期預金、市場性のある日本国政府の国債、コマーシャルペーパーに投資しております。これらのうち、取得日から3ヶ月以内に満期となる投資については連結貸借対照表上の「現預金及び現金同等物」に計上しており、当初の満期が取得日から3ヶ月を超え、かつ連結会計年度末から12ヶ月以内の間に満期が到来する投資については連結貸借対照表上の「短期投資」に計上しております。

NTTグループは資金の効率性を高めるため、グローバル・キャッシュ・マネジメント・システム(グローバルCMS)を平成24年度より特定の金融機関と構築しており、グローバルCMS参加会社間で余剰資金の預入及び預かりを行っております。当該グローバルCMSにおいて、預入金及び借入金の残高を相殺できる条項が平成27年3月に規定され、相殺表示を行うためのすべての要件を満たしたため、前連結会計年度より相殺表示を行っております。なお、平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在の相殺金額はそれぞれ95,556百万円及び123,608百万円であります。

外貨換算

海外の子会社及び関連会社の資産・負債は決算日レートで円貨換算され、収益・費用は期中平均レートで換算されております。その結果生じた換算差額は、「その他の包括利益(△損失)累積額」に計上しております。

外貨建金銭債権債務は、決算日レートで円貨換算され、その結果生じた為替差損益は、連結損益計算書において「その他、純額」に計上しております。

NTTグループにおいては、一定の取引を外貨建で行っております。取引日から決済日までの間の為替相場変動の影響は、連結損益計算書において「その他、純額」に計上しております。

市場性のある有価証券及びその他の投資

公正価値が容易に算定できる売却可能証券の未実現保有損益は、税効果調整後の金額により「その他の包括利益(△損失)累積額」に計上しております。また、公正価値が容易に算定できない持分証券及び譲渡制限のある持分証券は原価法で会計処理しております。NTTグループは、市場性のある有価証券について、一時的でない下落が生じた場合の減損処理の必要性を定期的に検討しております。検討の結果、下落が一時的でない判断される場合、当該有価証券について公正価値まで評価減を行っております。満期保有目的の負債証券は償却原価法により評価しており、一時的でない市場価格の下落があった場合は正味実現価額まで評価減を行っております。実現した売却損益は平均原価法により算定し、損益に計上しております。

棚卸資産

棚卸資産は、通信端末機器、仕掛品、材料品及び貯蔵品で構成されており、全て低価法で評価しております。通信端末機器及び材料品の原価は、先入先出法により評価しております。仕掛品の原価は、主として顧客との契約に基づくソフトウェア製作及び販売用不動産の建築に関して発生した人件費及び委託費等を含む未完成の製造原価であります。貯蔵品の原価は、総平均法または個別法により評価しております。なお、移動通信事業における急速な技術革新により、前連結会計年度及び当連結会計年度にそれぞれ13,716百万円及び18,880百万円の評価損を認識し、連結損益計算書において「通信端末機器原価」に計上しております。

有形固定資産及び減価償却方法

有形固定資産は、取得原価により計上しております。一般に定額法が適用される建物を除き、減価償却費は資産の見積耐用年数を基礎とした定率法で計算しております。一部の例外を除き、償却資産の見積耐用年数（当該設備の見積使用年数）は以下のとおりであります。

デジタル交換設備（無線通信設備を含む）	8～16年
ケーブル設備	13～36年
地中設備	50年
鉄筋コンクリート造り建物	42～56年
機械、工具及び備品	3～26年

減価償却費は帳簿価額から見積残存価額を差引いた償却可能価額に基づき算定しております。また、少額の維持費、修繕費は発生時に費用計上しております。

利子費用の資産化

有形固定資産の建設に関連する利子費用のうち建設期間に係る部分については、資産の取得原価に算入し、社内利用ソフトウェアの開発に伴う利子費用についても、同様に取得原価に算入しております。取得原価に算入した利子費用については、関連資産の見積耐用年数にわたって償却しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における支払利息の発生額は、それぞれ47,958百万円及び45,446百万円であり、そのうち3,942百万円及び3,776百万円を取得原価に算入しております。

長期性資産の減損に関する会計処理

NTTグループは、使用目的で保有している有形固定資産、ソフトウェアその他の耐用年数を有する無形資産を含む長期性資産について、当該資産の帳簿価額が回収できないことを示すような事象や状況の変化が生じた場合、減損処理の必要性を検討することとしております。検討の結果、長期性資産の使用及び処分から得られる割引前将来キャッシュ・フロー見積額が、資産の帳簿価額を下回る場合には、当該資産の帳簿価額が、割引キャッシュ・フロー、市場価額及び独立した第三者による評価額等により測定した公正価値を超過する額を損失として認識することとしております。売却による処分予定の長期性資産は、帳簿価額または売却費用控除後の見積公正価値のうちいずれか低い価額で評価されます。

営業権、ソフトウェア及びその他の無形資産

営業権は企業結合において取得した資産からもたらされる将来の経済的便益を表わす資産であり、それは個別に識別、認識されることはありません。NTTグループは営業権を償却せず、少なくとも年一回及び減損の兆候があればそれ以上の頻度で、減損テストを実施することとしております。

減損テストは二段階の手続きにより実施しますが、二段階の手続きによる減損テストの前に、報告単位の一部または全部について、定性的評価を実施することが認められております。営業権を含む報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る可能性が50%超ではないと結論づけられる場合、当該報告単位について二段階の手続きによる減損テストは要求されません。NTTグループは、一部の営業権については当該定性的評価を行っており、その他の営業権については直接二段階の手続きにより実施しております。減損テストの第一段階では、報告単位の公正価値と営業権を含む帳簿価額を比較し、報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る場合には、減損額を測定するため第二段階の手続きを行っております。報告単位の公正価値については、割引キャッシュ・フロー等に基づき算定しております。第二段階では、報告単位の営業権の帳簿価額とこの時点で改めて算定された営業権の公正価値を比較し、帳簿価額が公正価値を上回っている金額を減損として認識しております。改めて算定される営業権の公正価値は、子会社を取得した際に実施する資産評価と同様の方法によって算定しております。なお、報告単位の公正価値が営業権を含む帳簿価額を上回っている場合、第二段階の手続きは実施していません。

前連結会計年度において、NTTドコモは経営管理方法の変更を反映させるため、事業セグメントの区分を変更しました。当該変更により、NTTグループは、移動通信事業セグメントの報告単位の構成を通信事業、スマートライフ事業及びその他の事業に変更しています。この変更に伴い、変更前の報告単位に帰属していた営業権を、変更後の報告単位に帰属する変更前各事業の構成要素の公正価値の比率に基づき、通信事業、スマートライフ事業及びその他の事業それぞれに再配分しております。

当連結会計年度において、当社は一部の連結子会社に帰属する営業権の減損テスト基準日を、9月30日から10月31日に変更しました。当該基準日の変更は、当社の事業計画策定プロセスと減損テスト基準日との連動を高め、より効果的な減損テストの実施を促すため、より望ましい会計方針への変更であると判断しております。当該基準日の変更は、当連結会計年度における潜在的な減損損失の遅延や加速及び回避を目的としたものではありません。当連結会計年度においては、当該基準日変更前の平成27年9月30日時点及び変更後の平成27年10月31日時点において営業権の年次減損テストを実施しておりますが、いずれの基準日においても減損損失は生じておりません。

営業権以外の無形資産の主なものは、コンピュータ・ソフトウェアであります。1年超の耐用年数を有する社内利用ソフトウェアは資産計上しており、社内利用ソフトウェアの事後の追加、変更、改良に要する費用は、当該ソフトウェアの機能が追加される場合に限り資産計上しております。ソフトウェアの保守、訓練費用は発生時に費用処理しております。資産計上したコンピュータ・ソフトウェアは、概ね5年から7年間にわたり定額法で償却しております。

その他の無形資産のうち、耐用年数を特定できない無形資産は償却をせず、年一回及び減損の兆候があった時点で減損テストを実施しております。

法人税等

法人税等の会計処理は資産・負債法によっており、資産・負債の帳簿価額と税務申告上の価額との間の一時差異及び繰越欠損金に対する税効果について、繰延税金資産及び負債を認識しております。繰延税金資産及び負債の金額は、一時差異が解消する期間及び繰越欠損金を利用可能な期間において適用が見込まれる法定実効税率を用いて計算しております。法定実効税率が変更された場合には、税率変更のあった日が属する連結会計年度において、税金費用の計上を通じて繰延税金資産及び負債を調整しております。

評価性引当金は、翌期以降の税金軽減効果の実現が期待できないと予想される場合に計上しております。

NTTグループの税務上の見解が税務当局による調査において認められる可能性が50%を超えると予想する場合のみ、当該見解を財務諸表上で認識しております。財務諸表への計上額は、実現可能性が50%を超えると予想される最大金額をもって算定しております。当該認識あるいは算定を変更した場合、その判断がなされた連結会計年度において反映されます。

NTTグループは、外国為替や金利等の変動リスクを管理するために、デリバティブを利用しております。NTTグループにおいては、投機目的でデリバティブ取引を行うことはありません。

全てのデリバティブは、資産または負債のいずれかに公正価値で認識され、連結貸借対照表上の「前払費用及びその他の流動資産」、「その他の資産」、「その他の流動負債」、「その他の固定負債」等に計上しております。各デリバティブの流動・固定の区分は、各商品の満期が12ヶ月以内かそれを超えるかによっております。デリバティブの公正価値の変動額は、損益または資本（「その他の包括利益（△損失）累積額」）として認識しており、当該デリバティブがヘッジ取引として認められるか否か及び公正価値またはキャッシュ・フローのヘッジを目的とするものであるか否かにより決定しております。

先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約、通貨オプション契約、先渡取引の公正価値は、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本とした時価により評価しております。

公正価値ヘッジに分類するデリバティブ取引については、認識した資産及び負債、もしくは未認識の確定契約の公正価値ヘッジとして指定し、かつヘッジが有効なデリバティブに係る公正価値の変動額は、損益に計上したうえ、ヘッジ対象の資産及び負債の変動額と相殺しております。

キャッシュ・フローヘッジに分類されるデリバティブについては、予定取引、もしくは認識した資産及び負債に関連するキャッシュ・フロー変動リスクに対するヘッジとして指定し、かつヘッジが有効なデリバティブに係る公正価値の変動額は、まず「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上し、ヘッジ取引が損益に影響を与えた時点で損益に振替えております。

NTTグループでは、ヘッジ会計が適用されない場合であっても、特定の経済的リスクをヘッジするためにデリバティブを行う場合があります。この場合、デリバティブの公正価値の変動額は損益に計上しております。

NTTグループにおいては、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、ヘッジ取引を行ううえでのリスク管理方針等について、正式文書として規定しており、公正価値ヘッジまたはキャッシュ・フローヘッジとして指定される全てのデリバティブとヘッジの対象である(1)連結貸借対照表における特定の資産・負債、または(2)特定の確定契約・予約取引を明確化しております。NTTグループは、ヘッジ取引に利用されているデリバティブが、ヘッジ対象の公正価値の変動やキャッシュ・フローの変動額に対して十分な相殺効果を有しているか否か、また、これらのデリバティブが将来にわたって十分な有効性を持つことが期待できるか否かについて、ヘッジ取引の開始時点と少なくとも毎四半期ごとに検証しております。この結果、デリバティブがヘッジ取引として十分な有効性を持たないと判断された場合においては、ヘッジ会計の適用を中止し、ヘッジ効果が認められないデリバティブの金額やヘッジの有効性評価を行っていないデリバティブの損益を連結損益計算書上「その他、純額」に計上しております。

ヘッジ会計が適用された金融商品からのキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書上、ヘッジ対象と同じ区分に計上しております。

1 株当たり当社に帰属する当期純利益

基本的1株当たり当社に帰属する当期純利益（Earnings Per Share、以下「EPS」）は、期中平均発行済株式数（自己株式を除く）に基づいて計算しております。希薄化後EPSは、新株式発行をもたらす権利の行使や契約の履行、新株式への転換によって起こる希薄化の影響を考慮して計算しております。当社は、各連結会計年度において希薄効果のある有価証券を発行していないため、基本的EPSと希薄化後EPSに差異はありません。

当社における株式分割については、注16に記載しております。

変動持分事業体（VIE）

NTTグループがVIEの活動を指示する権限及びVIEの重要な変動持分の両方を有している場合、第一受益者として当該VIEについて連結しております。

NTTグループは、不動産、ソフトウェアなどの資産の流動化等を目的とした、不動産開発及び賃貸に係るVIE（平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在の総資産はそれぞれ約2,210億円及び約1,930億円）について、NTTグループが第一受益者となるVIEと認識されることから、連結対象としております。なお、平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在の不動産開発及び賃貸に係るVIEの資産及び負債の連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

（百万円）

	不動産開発及び賃貸に係るVIE*1,2	
	平成27年3月31日現在	平成28年3月31日現在
流動資産	29,821	21,550
有形固定資産	188,854	168,252
投資及びその他の資産	2,489	2,766
流動負債	3,502	2,648
固定負債	80,986	65,196

*1 平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在の有形固定資産にはそれぞれ133,913百万円及び122,878百万円の「土地」が、流動負債にはそれぞれ825百万円及び800百万円の「1年以内の返済予定長期借入債務」が、固定負債にはそれぞれ51,791百万円及び37,300百万円の「長期借入債務」が含まれております。

*2 上記の「1年以内の返済予定長期借入債務」及び「長期借入債務」について、平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在、土地及び建物等それぞれ238,280百万円及び230,636百万円を担保に供しております。

平成28年3月31日現在、NTTグループが第一受益者でないものの、重要な変動持分を有するVIEはありません。

資産除去債務に関する会計処理

NTTグループは、有形固定資産の除去に関連した法的義務を負債として認識し、公正価値が見積可能な場合には、これらの債務発生時に公正価値で評価しております。企業が資産除去債務を最初に認識する場合には、有形固定資産の除去に係る費用を資産計上して、関連する有形固定資産の帳簿価額を増加させる必要があります。

NTTグループは、主にNTTグループの電気通信設備等を設置する賃借地ならびに賃借ビル等に係る原状回復義務を主な法的義務と考えており、関連する債務の公正価値の見積りを実施しておりますが、その金額は軽微であります。

退職給付

確定給付年金制度の積立状況（退職給付債務と年金資産の公正価値の差額）については連結貸借対照表で全額認識しております。積立状況の変動は、その変動が発生した連結会計年度に包括利益（△損失）を通じて認識しております。

年金給付増加額及び予測給付債務に係る利息については、その期において発生主義で会計処理しております。「その他の包括利益（△損失）累積額」に計上されている、数理計算上の差異のうち予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える額、及び給付制度の変更による過去勤務費用については、従業員の予測平均残存勤務期間にわたり定額法により償却しております。

ポイントプログラム引当金

NTTグループは、携帯電話やフレッツ光などの利用に応じて付与するポイントと引き換えに、商品購入時の割引等の特典等を提供しており、顧客が獲得したポイントについてポイントプログラム引当金を計上しております。

償還可能非支配持分

一部の非支配持分所有者には、一定の事象が発生した場合に、NTTグループに対して非支配持分を売却可能な権利が付与されています。当該権利の行使に伴う非支配持分の償還には、NTTグループの支配力が及ばないため、当該非支配持分について、連結貸借対照表の負債と資本の中間に、公正価値に基づいた償還額で「償還可能非支配持分」として計上しております。

なお、償還可能非支配持分は、期末時点において償還可能ではなく、また、償還可能となる可能性が高くない等の理由により、平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在において、NTTグループは、償還可能非支配持分の計上金額に係る事後の修正は不要と判断しております。NTTグループは、各連結会計年度において当該可能性を再評価します。

償還可能非支配持分の変動については、注15に記載しております。

勘定科目の組替え再表示

当連結会計年度の表示方法に合わせるため、過年度財務諸表の一部の金額について、組替え再表示を行っております。

(2) 最近公表された会計基準

顧客との契約から生じる収益

平成26年5月28日、FASBはASU2014-09「顧客との契約から生じる収益」を公表しました。当該基準は、企業が、約束した財又はサービスの顧客への移転の対価として権利を得ると見込んでいる金額を認識することを要求しております。当該基準が適用になると、現在の米国会計基準の収益認識に係るガイダンスの大部分が当該基準の内容に置き換わります。また、平成28年3月にASU2016-08「本人か代理人かの検討（収益の総額表示か純額表示）」、平成28年4月にASU2016-10「履行義務の識別及びライセンス付与」、平成28年5月にASU2016-12「限定的な改善及び実務上の処理」が公表となり、当該基準の一部が修正されております。

平成27年8月12日、FASBはASU2015-14「顧客との契約から生じる収益—適用日の延期」を公表し、当該基準の適用を1年延期しました。このため、当該基準は、NTTグループにおいて平成30年4月1日に開始する連結会計年度から適用されます。なお、平成29年4月1日に開始する連結会計年度からの早期適用も認められています。当社は、当該基準適用時の移行方法の選択は実施しておらず、NTTグループの連結財務諸表及び関連する注記に与える影響について、現在検討しております。

金融資産及び金融負債の認識並びに測定

平成28年1月5日、FASBはASU2016-01「金融資産及び金融負債の認識並びに測定」を公表しました。当該基準は、企業が保有する持分投資が損益計算書に与える影響及び公正価値オプションを選択した金融負債の公正価値の変動の認識を大幅に変更するものであります。当該基準は、NTTグループにおいて平成30年4月1日に開始する連結会計年度から適用されます。当社は、当該基準の適用による影響について、現在検討しております。

リース

平成28年2月25日、FASBはASU2016-02「リース」を公表しました。当該基準は、原則として、すべてのリースの借手に対し、使用権資産とリース負債の計上を要求しております。当該基準は、NTTグループにおいて平成31年4月1日に開始する連結会計年度から適用されます。当社は、当該基準の適用による影響について、現在検討しております。

注4. 関連当事者取引

NTTグループは、関連会社と多様な取引を行っており、そのうち重要な取引は、端末設備や資材の購入及び各種業務の受委託であります。関連会社との取引は、独立企業間取引価格を基礎として行っております。

関連会社との前連結会計年度及び当連結会計年度における取引額、ならびに平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在の債権・債務残高は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業収益	33,091	36,994
営業費用	135,876	136,453

(百万円)

	平成27年3月31日現在	平成28年3月31日現在
債権残高	27,896	29,374
債務残高	110,631	116,164

前連結会計年度及び当連結会計年度における持分法適用の関連会社からの受取配当金は、それぞれ25,881百万円及び20,462百万円であります。

注5. 現預金及び現金同等物

平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在の現預金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成27年3月31日現在	平成28年3月31日現在
現預金	807,817	869,296
コマーシャルペーパー、現先	802	433
定期預金、CD、その他	40,555	218,546
合計	849,174	1,088,275

コマーシャルペーパー、現先及びその他の預金は、概ね公正価値により計上しております。

現預金は、主に国内金融機関への預け入れが中心であり、特定の金融機関への著しい集中はありません。

注6. 棚卸資産

平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在の棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成27年3月31日現在	平成28年3月31日現在
通信端末機器及び材料品	181,258	153,463
仕掛品	103,351	142,845
貯蔵品	105,914	118,273
合計	390,523	414,581

注7. 長期性資産の減損

携帯端末向けマルチメディア放送に係る事業資産の減損

前連結会計年度において、NTTドコモグループは、スマートフォン等を通じた競合する新たなコンテンツ配信サービスの台頭により、携帯端末向けマルチメディア放送事業に係る収益計画を達成することができませんでした。これにより、スマートライフ事業セグメントにおける携帯端末向けマルチメディア放送に係る収益性改善の見通しについて、不透明性が高まることとなりました。このため、前連結会計年度において、有形固定資産及び無形資産を含む携帯端末向けマルチメディア放送に係る長期性資産の回収可能性について検討しました。

その結果、携帯端末向けマルチメディア放送に係る長期性資産の割引前将来キャッシュ・フローは、簿価を下回りました。携帯端末向けマルチメディア放送に係る長期性資産の公正価値を測定するにあたり、主に割引キャッシュ・フロー法を用いています。当該長期性資産より生み出されることが期待される割引キャッシュ・フローがマイナスであることから、NTTグループは当該資産の簿価を全額減損しました。

なお、NTTグループは、一部の携帯端末向けマルチメディア放送に係る設備の公正価値を、各資産の通常処分価格等の類似資産の観察可能な市場価格に基づき測定しています。

これにより、前連結会計年度において、簿価を公正価値まで減額する必要が生じたことから、非現金の長期性資産の減損損失として30,161百万円を連結損益計算書の「減損損失」に計上しています。このうち、無形資産の減損損失は6,365百万円であります。

また、当連結会計年度において、取得した携帯端末向けマルチメディア放送事業に係る長期性資産について、非現金の減損損失として4,542百万円を連結損益計算書の「減損損失」に計上しています。このうち、当連結会計年度における無形資産の減損損失は733百万円であります。

なお、当連結会計年度において、NTTドコモグループは、携帯端末向けマルチメディア放送事業を、平成28年6月30日をもって終了することを決定しました。

注8. 関連会社投資

Philippine Long Distance Telephone Company

NTTドコモは、平成19年3月から平成20年2月までに、フィリピンの通信事業者Philippine Long Distance Telephone Company（以下「PLDT」）の発行済普通株式総数の約7%に相当する株式を市場より合計98,943百万円で追加取得しました。この結果、NTTグループは当該追加取得前に保有していた約13%の株式と合算して、PLDT発行済普通株式数約21%を保有し、PLDTに対し重要な影響力を行使しうることとなったことから、平成19年度において、PLDTへの投資に対し新たに持分法を適用しております。また、PLDTがフィリピンの固定・携帯通信事業者Digital Telecommunication Philippines, Inc.を株式交換により買収することに伴い、PLDT社に対する出資比率の低下が見込まれたことから、平成23年11月、NTTドコモは19,519百万円の株式の追加取得を実施しました。この結果、PLDTの発行済普通株式数の約20%に相当する株式を保有しております。

平成24年10月、フィリピン最高裁判所による公益企業の外国人持分に関する判決をうけ、PLDTは外国人持分を40%に制限するフィリピンの外資規制に抵触する状況となったため、PLDTは外国人持分の希薄化を目的としてフィリピン国内で議決権付優先株式を発行しました。その結果、NTTグループが保有するPLDTに対する議決権比率が約20%から約12%に低下しました。また、この時点では、外資規制に関するガイドラインは明確には定まっておらず、外資規制に関して不確実性が存在しておりました。この結果、NTTグループは、平成24年度の第3四半期において、PLDTにもはや重要な影響を及ぼす能力を喪失していると判断し、PLDTを持分法の適用範囲から除外いたしました。

平成25年5月、フィリピン証券取引等委員会は外資規制に関するガイドラインを明確化する条項を公表しました。これに伴って、NTTグループは、PLDTに対して重要な影響を及ぼす能力を有していると判断し、持分法を適用しております。

平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在のPLDT株式の簿価は、168,968百万円及び145,847百万円であり、市場価格は340,268百万円及び214,138百万円であります。

平成20年11月12日、NTTドコモは、インドの通信事業者Tata Teleservices Limited（以下「TTSL」）及びその親会社であるTata Sons Limited（以下「タタ・サンズ」）との間で資本提携に合意しました。本合意に基づき、平成21年3月25日、NTTグループはTTSLの発行済普通株式数の約26%に相当する株式（取得価額252,321百万円）を取得し、持分法を適用しております。

平成23年3月及び5月に、NTTドコモは、TTSLの株主割当増資要請に応じて、総計14,424百万円の追加出資を実施しました。当該出資金はインド市場における3Gネットワークのオペレーション強化に活用されております。当該取引によりNTTグループのTTSLに対する持分は約26.5%となっております。

NTTドコモは、平成21年3月の出資時に、TTSL及びその親会社であるタタ・サンズの三者で締結した株主間協定において、TTSLが平成26年3月期において所定の業績指標を達成できなかった場合、NTTドコモが保有するTTSL株式（1,248,974,378株、発行済株式の約26.5%に相当）を、取得価格の50%（総額約72,500百万ルピー、約120,400百万円※1）または、公正価値のいずれか高い価格で売却できる買い手の仲介などをタタ・サンズに要求する権利（オプション）を得ることとなっております。NTTドコモは平成26年5月末に同権利を取得し、平成26年7月7日に行使しました。

その後、NTTドコモは、タタ・サンズとの間でNTTドコモ保有TTSL全株式の売却に関し協議を重ねましたが、タタ・サンズによる株主間協定に従った義務の履行がなされなかったことから、当該義務の履行を求め、株主間協定に基づき、平成27年1月3日にロンドン国際仲裁裁判所に仲裁の申立を行いました。

NTTドコモは、平成28年6月23日、ロンドン国際仲裁裁判所より仲裁裁定を受領しました。ロンドン国際仲裁裁判所は、タタ・サンズに株主間協定の義務の不履行があったとのNTTドコモの主張を認め、タタ・サンズに対し、NTTドコモ保有TTSL全株式と引き換えに、NTTドコモの請求額全額である約1,172百万米ドル（約1,300億円）※2の損害賠償を命じました。しかし、タタ・サンズによる仲裁裁定の履行は確定しておりません。

なお、NTTドコモは、株主間協定に従って権利を行使したものの、タタ・サンズが義務を履行していない状況から、売却取引が完了しないため、TTSL株式の売却処理を実施していません。また、NTTドコモは国際仲裁裁判所の仲裁裁定受領後もTTSLに対して引き続きTTSLの発行済普通株式の約26.5%を保有しており、取締役を派遣していることから、持分法を適用しております。当該売却取引に伴うNTTグループの経営成績及び財政状態への影響は、これらの不確実性により見積ることができません。TTSL株式の売却時または上記条件での取引が実現しない場合、損益を認識する場合があります。

※1 1ルピー＝1.66円（平成28年5月31日時点）で計算

※2 1米ドル＝110.94円（平成28年5月31日時点）で計算

減 損

NTTグループは、関連会社投資に関し、一時的ではないと考えられる価値の下落による減損処理の要否を検討・評価しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、一時的ではない投資価値の下落は生じていないと判断しています。

利益剰余金に含まれる関連会社の未分配利益に係る当社持分は、平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在でそれぞれ90,631百万円及び97,372百万円となっております。

平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在における株式を公開している関連会社に対するNTTグループの投資簿価はそれぞれ187,209百万円及び164,855百万円であり、同日時点での市場価格による評価はそれぞれ368,000百万円及び245,613百万円であります。

平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在における連結貸借対照表上の関連会社投資の簿価から、関連会社の直近の財務諸表に基づく純資産の当社持分の合計金額を差し引いた額はそれぞれ273,416百万円及び271,175百万円であります。当該差分には、主に営業権相当額及び償却性の無形固定資産の公正価値調整額が含まれております。

注9. 市場性のある有価証券及びその他の投資

「市場性のある有価証券及びその他の投資」には売却可能証券に分類される持分証券及び負債証券と満期保有目的証券に分類される負債証券を含んでおります。平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在の当該持分証券及び負債証券に係る原価、未実現保有損益及び公正価値は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成27年3月31日現在			
	原 価	未実現保有利益	未実現保有損失	公正価値
売却可能証券				
持分証券	153,933	232,814	1,425	385,322
負債証券	68,420	1,534	337	69,617
満期保有目的証券				
コマーシャルペーパー*	802	—	—	802
その他の負債証券	4,729	46	—	4,775
合 計	227,884	234,394	1,762	460,516

* コマーシャルペーパーは、現預金及び現金同等物に802百万円計上されております。

(百万円)

	平成28年3月31日現在			
	原 価	未実現保有利益	未実現保有損失	公正価値
売却可能証券				
持分証券	145,893	184,204	667	329,430
負債証券	85,426	1,730	179	86,977
満期保有目的証券				
コマーシャルペーパー*	5,432	—	—	5,432
その他の負債証券	5,461	105	2	5,564
合 計	242,212	186,039	848	427,403

* コマーシャルペーパーは、現預金及び現金同等物に433百万円、短期投資に4,999百万円それぞれ計上されております。

平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在における売却可能証券及び満期保有目的証券についての未実現保有損失及び公正価値を、未実現保有損失が継続的に生じている期間別にまとめると以下のとおりであります。

(百万円)

	平成27年3月31日現在			
	12ヶ月未満		12ヶ月以上	
	公正価値	未実現保有損失	公正価値	未実現保有損失
売却可能証券				
持分証券	7,248	1,417	45	8
負債証券	15,013	322	135	15
満期保有目的証券				
負債証券	—	—	—	—

(百万円)

	平成28年3月31日現在			
	12ヶ月未満		12ヶ月以上	
	公正価値	未実現保有損失	公正価値	未実現保有損失
売却可能証券				
持分証券	4,180	505	623	162
負債証券	14,396	100	6,122	79
満期保有目的証券				
負債証券	305	2	—	—

NTTグループは、通常の事業活動の過程において、長期保有を目的とし原価法により評価される持分証券を保有しており、「市場性のある有価証券及びその他の投資」に含めて計上しております。平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在の原価法により評価される持分証券の簿価総額は、それぞれ67,088百万円及び59,512百万円となっております。これらの投資は公表されている市場価格が存在せず、合理的な公正価値を見積るためには過大な負担となることから、NTTグループは、公正価値を開示することは実務上困難であると考えております。NTTグループは、これらの投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象の発生または変化がない限り減損評価のための公正価値の見積りは行っておりません。減損評価のための公正価値の見積りを行っていない投資の簿価は、平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在、それぞれ64,960百万円及び58,176百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における売却可能証券の売却額、実現利益及び実現損失は以下のとおりであり、連結損益計算書の営業外損益「その他、純額」に計上しております。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売却額	10,117	35,091
実現利益	5,158	22,095
実現損失	875	101

平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在、満期保有目的負債証券の償還期限別の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成27年3月31日現在		平成28年3月31日現在	
	原 価	公正価値	原 価	公正価値
1年以内に満期	1,968	1,972	6,524	6,525
1年後から5年後までの間に満期	1,624	1,629	825	832
5年後から10年後までの間に満期	1,638	1,650	3,244	3,293
10年後以降に満期	301	326	300	346
合 計	5,531	5,577	10,893	10,996

注10. 営業権、ソフトウェア及びその他の無形資産

営業権

移動通信事業セグメントに帰属する営業権のうち主なものは、当社がNTTドコモの自己株式取得に伴い、計上したものであります。なお、NTTドコモの自己株式取得に伴い、当社のNTTドコモに対する持分比率が上昇する場合、当該取引については少数株主持分の取得としてパーチェス法により会計処理しておりましたが、平成21年4月より、非支配持分との資本取引として会計処理しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメントに係る営業権の帳簿価額の変動額は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度				
	長距離・ 国際通信事業	移動通信 事業	データ通信 事業	その他の 事業	合 計
平成26年3月31日残高	369,679	492,099	222,287	2,571	1,086,636
営業権追加取得額	37,799	—	2,870	—	40,669
減損損失	△3,464	—	—	—	△3,464
外貨換算調整額	44,312	5,918	19,118	—	69,348
その他	△6,226	△802	—	—	△7,028
平成27年3月31日残高	442,100	497,215	244,275	2,571	1,186,161

(百万円)

	当連結会計年度				
	長距離・ 国際通信事業	移動通信 事業	データ通信 事業	その他の 事業	合 計
平成27年3月31日残高	442,100	497,215	244,275	2,571	1,186,161
営業権追加取得額	84,712	—	17,521	—	102,233
減損損失	△4,719	—	—	—	△4,719
外貨換算調整額	△22,754	△3,175	△17,037	—	△42,966
その他	△2,700	△10,937	2,136	—	△11,501
平成28年3月31日残高	496,639	483,103	246,895	2,571	1,229,208

ソフトウェア及びその他の無形資産

平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在のソフトウェア及びその他の無形資産の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成27年3月31日現在	平成28年3月31日現在
償却無形資産		
コンピュータ・ソフトウェア	6,129,753	6,207,423
施設利用権	337,496	338,098
その他	489,844	489,233
減価償却累計額	△5,390,151	△5,530,456
償却無形資産 合計	1,566,942	1,504,298
非償却無形資産		
商標及び商号	55,859	53,356
建物取得権	16,792	16,792
その他	21,915	30,013
非償却無形資産 合計	94,566	100,161
合 計	1,661,508	1,604,459

当連結会計年度において取得した償却対象の無形固定資産は400,321百万円であり、主なものはコンピュータ・ソフトウェア348,495百万円であります。

償却無形資産の償却費は、前連結会計年度及び当連結会計年度でそれぞれ449,993百万円及び417,191百万円となっております。また、償却無形資産の償却累計額に含まれるコンピュータ・ソフトウェアの償却累計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度でそれぞれ4,881,797百万円及び4,994,941百万円となっております。

ソフトウェアは、取得原価で計上し概ね5年から7年間の見積耐用年数により定額法で償却しております。施設利用権は、現金の一括払いにより取得されるものであり、内訳はとう道及び共同溝等であります。それらの施設利用権は、取得原価で計上し50年間の見積耐用年数により定額法で償却しております。その他の無形資産については、取得原価で計上し平均で12年間の見積耐用年数により定額法で償却しております。

商標及び商号は、企業結合により取得した耐用年数が特定できない無形資産であります。

平成32年度までの5年間における無形資産の償却費の見積額は以下のとおりであります。

(百万円)	
連結会計年度	見積額
平成28年度	406,980
平成29年度	322,113
平成30年度	247,966
平成31年度	174,210
平成32年度	115,201

注11. 短期借入債務及び長期借入債務

平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在の短期借入債務の内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)		
	平成27年3月31日現在	平成28年3月31日現在
円建借入債務		
無担保の銀行借入金		
(前連結会計年度及び当連結会計年度の加重平均利率はそれぞれ0.26%及び0.21%)	39,238	41,004
コマーシャルペーパー		
(前連結会計年度の加重平均利率は0.09%)	206,993	—
外貨建借入債務		
無担保の銀行借入金	84,192	88,652
短期借入債務合計	330,423	129,656

平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在の長期借入債務の内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成27年3月31日現在	平成28年3月31日現在
円建借入債務		
0.15% - 2.06% 固定利付社債 (償還期限 平成28年 - 平成43年)	1,700,969	1,465,959
1.00% 変動利付社債 (償還期限 平成34年)	100	100
担保付金融機関借入金		
0.51% (加重平均) 固定金利借入金 (償還期限 平成28年 - 平成41年)	49,408	38,782
0.32% (加重平均) 変動金利借入金 (償還期限 平成28年 - 平成44年)	18,744	21,596
無担保金融機関借入金		
0.88% (加重平均) 固定金利借入金 (償還期限 平成28年 - 平成43年)	1,683,994	1,801,993
0.16% (加重平均) 変動金利借入金 (償還期限 平成28年 - 平成38年)	88,309	76,905
	3,541,524	3,405,335
外貨建借入債務		
0.89% - 2.15% 固定利付米ドル建社債 (償還期限 平成28年 - 平成32年)	213,250	205,701
1.08% 変動利付米ドル建社債 (償還期限 平成31年)	24,034	22,536
無担保金融機関借入金		
1.05% (加重平均) 米ドル建変動金利借入金 (償還期限 平成28年 - 平成41年)	164,010	247,522
0.91% (加重平均) 英ポンド建変動金利借入金 (償還期限 平成28年 - 平成30年)	17,987	16,530
1.79% (加重平均) ユーロ建固定金利借入金 (償還期限 平成28年 - 平成37年)	50,084	53,308
0.43% (加重平均) ユーロ建変動金利借入金 (償還期限 平成28年 - 平成39年)	16,701	31,527
その他の借入金 (償還期限 平成28年 - 平成50年)	31,844	40,737
	517,910	617,861
長期借入債務元本合計	4,059,434	4,023,196
社債発行差金 (控除)	330	216
	4,059,104	4,022,980
1年以内返済予定のもの (控除)	370,279	476,777
長期借入債務合計	3,688,825	3,546,203

利率及び償還期限は、平成28年3月31日現在のものであります。

上表のうち、当社が発行した社債891,950百万円の社債権者は、NTT法に基づき、他の無担保債務に先立って弁済を受ける優先権を有しており、その順位は、従業員が貸金に対して有する先取特権など、日本の民法に規定された一般の先取特権に次ぐものとされております。

平成28年3月31日現在の社債には、当社による額面金額での期限前償還が可能なものがあり、また、通常、社債は市場または社債権者からの買入消却が可能となっております。

平成32年度までの5年間とそれ以降における長期借入債務に係る年間返済予定額（平成28年3月31日現在）は、以下のとおりであります。

(百万円)

連結会計年度	年間返済予定額
平成28年度	476,777
平成29年度	681,205
平成30年度	614,125
平成31年度	460,707
平成32年度	361,598
それ以降	1,428,568
合 計	4,022,980

平成28年3月31日現在、NTTグループは、銀行とのコミットメントライン契約により、未実行の融資枠911億円を有しております。

注12. 退職給付

(1) 退職一時金及び規約型企業年金制度

NTTグループの従業員は、通常、退職時において、退職手当規程に基づき退職一時金を受給する権利を有します。支給金額は、従業員の給与資格、勤続年数等に基づき計算されます。

また、当社及び一部の子会社は、退職一時金の一部を原資とする全額会社拠出の規約型企業年金制度を導入しております。当該年金制度により、主に50歳以上で20年以上勤続した後に退職する従業員に対して、退職手当規程に基づき支給される退職一時金の28%相当を原資とする年金が支給されます。なお、従業員の選択により、一時金として受給することも可能になっております。

なお、NTTグループは、規約型企業年金制度について、平成26年4月1日以降の積立分（将来分）を確定拠出年金制度へ移行しておりますが、平成26年3月31日以前の積立分については、現行の規約型企業年金制度として維持されます。

前連結会計年度及び当連結会計年度の退職一時金及び規約型企業年金制度の退職給付債務及び年金資産の公正価値の増減額は、以下のとおりであります。なお、測定日は3月31日であります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
給付債務の変動		
期首予測給付債務	1,903,160	1,879,969
勤務費用	65,160	63,669
利息費用	25,510	18,569
数理計算上の差損益	54,522	73,045
その他	△11,992	4,857
給付金支払額（退職一時金及び年金）	△156,391	△158,083
期末予測給付債務	1,879,969	1,882,026
年金資産の公正価値の変動		
期首年金資産の公正価値	1,130,188	1,122,736
年金資産の実際運用損益	96,646	15,578
会社による拠出額	3,028	6,133
その他	1,571	1,826
給付金支払額（年金）	△108,697	△104,712
期末年金資産の公正価値	1,122,736	1,041,561
3月31日現在		
積立状況	△757,233	△840,465

連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成27年3月31日現在	平成28年3月31日現在
未払退職年金費用	△869,635	△925,239
その他の資産	112,402	84,774
その他の包括損失（△利益）累積額	162,053	235,895
純認識額	△595,180	△604,570

その他の包括損失（△利益）累積額への計上額は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成27年3月31日現在	平成28年3月31日現在
数理計算上の差異	164,108	236,607
会計基準変更時差異	453	404
過去勤務費用*	△2,508	△1,116
合計	162,053	235,895

* 過去勤務費用は、当該退職給付制度の従業員の平均残存勤務期間により定額法で償却しております。

累積給付債務は、平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在、それぞれ1,880,896百万円及び1,877,512百万円であります。

予測給付債務が年金資産の公正価値を上回る年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成27年3月31日現在	平成28年3月31日現在
予測給付債務	1,873,427	1,875,651
年金資産の公正価値	1,113,285	1,034,021

累積給付債務が年金資産の公正価値を上回る年金制度の累積給付債務及び年金資産の公正価値は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成27年3月31日現在	平成28年3月31日現在
累積給付債務	1,873,425	1,871,038
年金資産の公正価値	1,113,285	1,034,021

前連結会計年度及び当連結会計年度の退職給付費用への計上額の内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付費用		
勤務費用	65,160	63,669
利息費用	25,510	18,569
年金資産の期待運用収益	△22,027	△21,624
数理計算上の差異償却額	3,463	5,389
会計基準変更時差異償却額	156	50
過去勤務費用償却額	△1,468	△1,366
合 計	70,794	64,687

前連結会計年度及び当連結会計年度のその他の包括損失（△利益）への計上額の内訳は、以下のとおりであります。
 (百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
その他の包括損失（△利益）		
数理計算上の差異発生額	△20,097	79,091
数理計算上の差異償却額	△3,463	△5,389
会計基準変更時差異償却額	△156	△50
過去勤務費用償却額	1,468	1,366
その他	△5,436	△1,176
合 計	△27,684	73,842

翌連結会計年度中に、償却を通じてその他の包括損失（△利益）累積額から退職給付費用に振り替える数理計算上の差異、会計基準変更時差異及び過去勤務費用の額は、それぞれ8,701百万円、48百万円及び△1,068百万円でありま
 す。

年金数理計算の前提は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
予測給付債務算定上の基礎率		
割引率	1.0%	0.5%
予定昇給率	2.4-4.0%	2.4-4.0%
退職給付費用算定上の基礎率		
割引率	1.4%	1.0%
予定昇給率	2.4-4.0%	2.4-4.0%
年金資産の長期期待収益率	2.0%	2.0%

NTTグループは、年金資産の長期期待収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長
 期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在、規約型企業年金制度の期末年金資産の公正価値は、以下のとおりであります。公正価値の階層及び公正価値の測定に用いるインプット内容については、注17に記載しております。

(百万円)

	平成27年3月31日現在			
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット		
		レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	4,796	4,796	—	—
負債証券				
日本国債・地方債	326,908	321,925	4,983	—
国内社債	105,254	—	105,254	—
外国国債	85,681	84,970	711	—
外国社債	1,770	417	1,353	—
持分証券				
国内証券	118,169	118,150	19	—
外国証券	82,325	82,325	—	—
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	13,030	—	13,030	—
国内持分証券	10,985	—	10,985	—
外国負債証券	8,189	—	8,189	—
外国持分証券	10,809	—	10,809	—
合同運用信託	150,199	—	150,199	—
生保一般勘定	203,026	—	203,026	—
その他	1,595	—	3	1,592
合 計	1,122,736	612,583	508,561	1,592

(百万円)

	平成28年3月31日現在			
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット		
		レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	29,539	29,539	—	—
負債証券				
日本国債・地方債	485,858	483,087	2,771	—
国内社債	52,610	—	52,610	—
外国国債	57,996	55,597	2,399	—
外国社債	2,147	829	1,318	—
持分証券				
国内証券	34,318	34,296	22	—
外国証券	58,053	58,053	—	—
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	24,677	—	24,677	—
国内持分証券	12,728	—	12,728	—
外国負債証券	9,639	—	9,639	—
外国持分証券	8,579	—	8,579	—
合同運用信託	83,406	—	83,406	—
生保一般勘定	180,552	—	180,552	—
その他	1,459	—	△10	1,469
合 計	1,041,561	661,401	378,691	1,469

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、外貨預金、コールローン等が含まれており、全てレベル1に分類しております。

負債証券

負債証券には、日本国債・地方債、国内社債、外国国債及び外国社債が含まれております。負債証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。

持分証券

持分証券には、国内株式及び外国株式が含まれております。持分証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。

証券投資信託受益証券

証券投資信託受益証券には、公社債投資信託、外国株式投資信託等が含まれております。証券投資信託受益証券については、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、全てレベル2に分類しております。

合同運用信託

合同運用信託には、国債・地方債、国内株式、海外株式等が含まれております。合同運用信託については、運用機関により計算された純資産価値により公正価値を評価しており、全てレベル2に分類しております。

生保一般勘定

生保一般勘定は、予定利率と元本を保証されている金融資産であり、全てレベル2に分類しております。

その他

その他には、ファンド・オブ・ヘッジファンズ等が含まれており、観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものはレベル3に分類しております。

レベル3における金額については、重要性がないため、レベル3の調整表は開示しておりません。

NTTグループの年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するに必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としております。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしております。政策的資産構成割合については、中長期的観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしております。なお、当連結会計年度における政策的資産構成割合は、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、生保一般勘定に対し、それぞれ55.0%、5.0%、10.0%、10.0%、20.0%であります。

平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在、NTTグループが年金資産に組み入れている当社株式及び子会社株式ならびに関連会社株式の公正価値は、それぞれ2,619百万円（年金資産合計の0.2%）及び1,497百万円（年金資産合計の0.2%）であります。

退職一時金及び規約型企業年金制度の将来における給付支払額の予想は以下のとおりであります。

(百万円)

連結会計年度	給付支払予想額
平成28年度	133,104
平成29年度	141,922
平成30年度	134,187
平成31年度	123,729
平成32年度	115,630
平成33年度－平成37年度	557,629
合 計	1,206,201

(2) 確定拠出年金制度

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び一部の子会社が計上した確定拠出年金制度に係る退職給付費用は、それぞれ18,082百万円及び19,513百万円であります。

(3) 公的年金制度及びNTT企業年金基金

昭和60年4月の会社設立以降、NTTグループの会社と従業員の双方は、日本電信電話共済組合（以下「NTT共済組合」）に毎期拠出金を支出しておりました。NTT共済組合は、国家公務員等共済組合法によって日本国政府が所掌する公的年金制度の一つであり、通信省（電気通信事業に従事）、電気通信省、電電公社及び当社に勤務したか、あるいは勤務している者への年金給付のために運用されておりました。NTT共済組合は、複数事業主制度に該当することから、拠出金は支出時に費用として認識しておりました。

日本の社会保障制度改革の一環である厚生年金保険法等の改正が、平成9年4月1日に施行され、国家公務員等共済組合法に基づくNTT共済組合は、厚生年金保険法に基づく厚生年金保険制度に統合されることとなりました。この制度改革の結果、NTT共済組合は、a)厚生年金、b)NTT厚生年金基金、c)NTT厚生年金基金特例経理（旧NTT共済組合）に移行しました。平成13年6月に施行された確定給付企業年金法に基づき、NTT厚生年金基金は、後述のとおり、厚生年金の代行部分を日本国政府に返上し、平成19年7月、代行返上後の加算部分を承継したb)NTT企業年金基金に移行しました。

a) 厚生年金

厚生年金は、厚生年金保険法によって日本国政府が所掌する公的年金制度であり、平成9年4月以降、会社と従業員の双方は、同制度に対し毎期拠出金を支出しております。厚生年金は、複数事業主制度に該当することから、同制度への拠出金は支出時に費用として認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度におけるNTTグループの拠出金の支出額はそれぞれ122,476百万円及び123,462百万円であります。なお、厚生年金は公的年金基金制度であり、会計基準が要求する情報が限定されることから、複数事業主制度への参加に関するその他の定量的な情報は開示しておりません。

b) NTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）

NTTグループは、平成9年4月の制度移行と同時にNTT厚生年金基金を設立しました。NTT厚生年金基金は、NTTグループの会社と従業員の双方が一定の拠出金を支出し、NTTグループの従業員の年金支給に独自の加算部分を付加するための年金制度であり、厚生年金保険法の規制を受けておりました。また、NTT厚生年金基金には、厚生年金の代行部分が含まれておりました。

NTT厚生年金基金は、確定給付型企業年金に該当することから、上記(1)の退職一時金及び規約型企業年金制度とは別に、退職給付債務等を計算しております。

平成15年6月、NTT厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、日本国政府に対し、NTT厚生年金基金の代行部分について将来分支給義務免除の認可申請を行い、同年9月に認可を受けました。また、平成19年4月、過去分返上の認可申請を行い、同年7月に認可を受け、NTT企業年金基金に移行しております。

平成20年2月、NTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）は政府の算定式により代行部分に係る年金資産額を政府に返還しました。

平成25年10月、NTTグループは、賃金制度の見直しと60歳超雇用の充実を図る「今後の事業運営等を踏まえた処遇体系の再構築」を行いました。

前連結会計年度及び当連結会計年度のNTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）の退職給付債務及び年金資産の公正価値の増減額は、以下のとおりであります。なお、測定日は3月31日であります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
給付債務の変動		
期首予測給付債務	1,553,265	1,683,431
勤務費用	37,281	40,999
利息費用	21,278	16,602
数理計算上の差損益	97,160	197,662
その他	9,293	11,647
給付金支払額	△34,846	△40,089
期末予測給付債務	1,683,431	1,910,252
年金資産の公正価値の変動		
期首年金資産の公正価値	1,056,584	1,165,104
年金資産の実際運用損益	116,626	△7,432
会社による拠出額	16,818	17,720
従業員による拠出額	3,753	3,270
その他	6,169	8,175
給付金支払額	△34,846	△39,957
期末年金資産の公正価値	1,165,104	1,146,880
3月31日現在		
積立状況	△518,327	△763,372

連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成27年3月31日現在	平成28年3月31日現在
未払退職年金費用	△518,327	△763,372
その他の包括損失（△利益）累積額	28,015	269,435
純認識額	△490,312	△493,937

その他の包括損失（△利益）累積額への計上額は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成27年3月31日現在	平成28年3月31日現在
数理計算上の差異	93,281	327,178
過去勤務費用*	△65,266	△57,743
合計	28,015	269,435

* 過去勤務費用は、当該退職給付制度の従業員の平均残存勤務期間により定額法で償却しております。

累積給付債務は、平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在、それぞれ1,435,669百万円及び1,618,499百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度の退職給付費用への計上額の内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付費用		
勤務費用	37,281	40,999
利息費用	21,278	16,602
年金資産の期待運用収益	△25,825	△28,708
数理計算上の差異償却額	5,783	4,997
過去勤務費用償却額	△7,487	△7,513
従業員拠出額	△3,753	△3,270
合 計	27,277	23,107

前連結会計年度及び当連結会計年度のその他の包括損失（△利益）への計上額の内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
その他の包括損失（△利益）		
数理計算上の差異発生額	6,359	233,802
数理計算上の差異償却額	△5,783	△4,997
過去勤務費用償却額	7,487	7,513
その他	△3,236	5,102
合 計	4,827	241,420

翌連結会計年度に、償却を通じてその他の包括損失（△利益）累積額から退職給付費用に振替える数理計算上の差異及び過去勤務費用の額は、それぞれ17,679百万円及び△7,465百万円です。

年金数理計算の前提は、以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
予測給付債務算定上の基礎率		
割引率	1.0%	0.5%
予定昇給率	3.4%	3.4%
退職給付費用算定上の基礎率		
割引率	1.4%	1.0%
予定昇給率	3.4%	3.4%
年金資産の長期期待収益率	2.5%	2.5%

NTTグループは、年金資産の長期期待収益率の決定に際し、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在、NTT企業年金基金の期末年金資産の公正価値は、以下のとおりであります。公正価値の階層及び公正価値の測定に用いるインプットの内容については、注17に記載しております。

(百万円)

	平成27年3月31日現在			
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット		
		レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	8,984	8,984	—	—
負債証券				
日本国債・地方債	323,496	318,634	4,862	—
国内社債	91,110	—	91,110	—
外国国債	82,179	81,565	614	—
外国社債	1,178	346	832	—
持分証券				
国内証券	214,675	214,645	30	—
外国証券	124,158	124,157	—	1
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	20,298	—	20,298	—
国内持分証券	28,994	—	28,994	—
外国負債証券	19,788	—	19,788	—
外国持分証券	18,382	—	18,382	—
合同運用信託	94,532	—	94,532	—
生保一般勘定	134,892	—	134,892	—
その他	2,438	—	2	2,436
合 計	1,165,104	748,331	414,336	2,437

(百万円)

	平成28年3月31日現在			
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット		
		レベル1	レベル2	レベル3
現金及び現金同等物	7,562	7,562	—	—
負債証券				
日本国債・地方債	332,087	325,561	6,526	—
国内社債	75,967	—	75,967	—
外国国債	62,128	59,883	2,245	—
外国社債	364	103	261	—
持分証券				
国内証券	114,971	114,909	62	—
外国証券	93,561	93,561	—	0
証券投資信託受益証券				
国内負債証券	106,456	—	106,456	—
国内持分証券	76,900	—	76,900	—
外国負債証券	32,385	—	32,385	—
外国持分証券	19,917	—	19,917	—
合同運用信託	85,987	—	85,987	—
生保一般勘定	136,852	—	136,852	—
その他	1,743	—	2	1,741
合 計	1,146,880	601,579	543,560	1,741

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物には、外貨預金、コールローン等が含まれており、全てレベル1に分類しております。

負債証券

負債証券には、日本国債・地方債、国内社債、外国国債及び外国社債が含まれております。負債証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。

持分証券

持分証券には、国内株式及び外国株式が含まれております。持分証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。

証券投資信託受益証券

証券投資信託受益証券には、公社債投資信託、外国株式投資信託等が含まれております。証券投資信託受益証券については、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、全てレベル2に分類しております。

合同運用信託

合同運用信託には、国債・地方債、国内株式、海外株式等が含まれております。合同運用信託については、運用機関により計算された純資産価値により公正価値を評価しており、全てレベル2に分類しております。

生保一般勘定

生保一般勘定は、予定利率と元本を保証されている金融資産であり、全てレベル2に分類しております。

その他

その他には、従業員への貸付、リース債権等が含まれており、主にレベル3に分類しております。

レベル3における金額については、重要性がないため、レベル3の調整表は開示しておりません。

NTTグループの年金資産に係る運用方針は、年金給付金の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的として策定されており、健全な年金財政を維持するに必要とされる総合収益の確保を長期的な運用目標としております。この運用目標を達成するために、運用対象を選定し、その期待収益率、リスク、各運用対象間の相関等を考慮したうえで、年金資産の政策的資産構成割合を定め、これを維持するよう努めることとしております。政策的資産構成割合については、中長期的観点から策定し、毎年検証を行うとともに、運用環境等に著しい変化があった場合などにおいては、必要に応じて見直しの検討を行うこととしております。なお、当連結会計年度における加重平均した政策的資産構成割合は、国内債券、国内株式、外国債券、外国株式、生保一般勘定に対し、それぞれ48.6%、14.9%、10.0%、14.4%、12.1%であります。

平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在、NTTグループが年金資産に組み入れている当社株式及び子会社株式ならびに関連会社株式の公正価値は、それぞれ4,453百万円（年金資産合計の0.4%）及び5,401百万円（年金資産合計の0.5%）であります。

NTTグループは、NTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）に対して、翌連結会計年度に17,193百万円の拠出を見込んでおります。

NTT企業年金基金（旧NTT厚生年金基金）の将来における給付支払額の予想は以下のとおりであります。

（百万円）

連結会計年度	給付支払予想額
平成28年度	39,338
平成29年度	41,419
平成30年度	43,641
平成31年度	44,278
平成32年度	45,916
平成33年度－平成37年度	239,765
合 計	454,357

c) NTT企業年金基金特例経理（旧NTT厚生年金基金特例経理）

NTT厚生年金基金特例経理（旧NTT共済組合）は、平成9年4月にNTT共済組合が厚生年金に統合されたことに伴い、旧国家公務員等共済組合法に基づく年金給付を行うことを目的として、厚生年金保険法等の一部を改正する法律等により、旧NTT共済組合を清算するために経過的に運用される年金制度であります。

平成19年7月、NTT厚生年金基金がNTT企業年金基金に移行したことに伴い、NTT厚生年金基金特例経理は「NTT企業年金基金特例経理」に移行しております。

NTTグループは、同法等の定めにより、通信省（電気通信事業に従事）、電気通信省、電電公社及び当社に勤務し昭和31年7月以降に退職した者の昭和31年6月以前の勤務期間に係る旧国家公務員等共済組合法に基づく年金給付に要する費用に関連し、日本国政府により毎期賦課方式により決定される拠出金を、NTT企業年金基金特例経理（旧NTT厚生年金基金特例経理）に対し支出しております。

NTT企業年金基金特例経理（旧NTT厚生年金基金特例経理）は、平成9年4月の制度移行前のNTT共済組合及び現在の厚生年金と同様、公的年金制度であり、複数事業主制度に該当することから、同制度への拠出金は支出時に費用として認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度におけるNTTグループの拠出金の支出額はそれぞれ40,028百万円及び35,916百万円であり、この金額は年々減少していくものと見込んでおります。なお、NTT企業年金基金特例経理（旧NTT厚生年金基金特例経理）は公的年金制度であり、会計基準が要求する情報が限定されることから、複数事業主制度への参加に関するその他の定量的な情報は開示しておりません。

注13. 法人税等

前連結会計年度及び当連結会計年度における法人税等の総額の内訳は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
継続事業からの利益	397,349	354,825
その他の包括利益(△損失)(注16)	50,100	△128,200
資本剰余金(注16)	△34,823	—
法人税等の総額	412,626	226,625

NTTグループの税引前利益及び税金費用については、ほぼ全て日本国内におけるものであります。前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び国内子会社に対し、それぞれ税率25.5%、同24.95%の法人税(国税)、同約5%、同約4%の法人住民税及び損金化可能な同約8%、同約6%の法人事業税が課されており、法定実効税率は約36%、約33%となっております。なお、法人住民税及び法人事業税の税率は地方自治体ごとに異なります。

平成27年3月31日、「所得税法等の一部を改正する法律」等が成立し、平成27年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。この改正により、平成27年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び負債の金額の算定に適用される法定実効税率は、約36%から約33%及び32%に低下しました。この税率変更による繰延税金資産(純額)の減少額は54,357百万円であり、前連結会計年度の連結損益計算書「法人税等：繰延税額」に計上しております。また、当社に帰属する当期純利益は47,841百万円減少しております。

平成28年3月29日、「所得税法等の一部を改正する法律」等が成立し、平成28年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。この改正により、平成30年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び負債の金額の算定に適用される法定実効税率は、約32%から約31%に低下しました。この税率変更による繰延税金資産(純額)の減少額は32,665百万円であり、当連結会計年度の連結損益計算書「法人税等：繰延税額」に計上しております。また、当社に帰属する当期純利益は23,703百万円減少しております。

当社は、連結納税制度を適用した会計処理及び表示を行っております。連結納税制度の適用により、毎期の税金費用について、連結納税会社の課税所得等を通算して算定するとともに、法人税に係る繰延税金資産の回収可能性についても、連結納税会社の将来の課税所得見積額を通算した金額に基づき評価しております。なお、平成28年3月31日現在における連結納税会社は、当社及び日本国内の完全子会社81社であり、NTT東日本、NTT西日本及びNTTコミュニケーションズが含まれております。

NTTグループにおける税負担率と通常の法定実効税率との差は以下のとおりであります。

	税引前利益に対する比率	
	前連結会計年度	当連結会計年度
法定実効税率	35.60%	33.03%
税務上損金算入されない費用	0.42%	0.23%
税額控除	△4.54%	△4.19%
評価性引当金の変動額	1.26%	△5.82%
税率変更による影響	5.19%	2.19%
持分法による投資損益	0.11%	0.07%
その他	△0.79%	1.18%
税負担率	37.25%	26.69%

平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在の繰延税金資産・負債の主な内訳は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成27年3月31日現在	平成28年3月31日現在
繰延税金資産		
未払退職年金費用	458,453	531,614
未払事業税	12,954	21,659
有形固定資産及びソフトウェア等	349,013	358,883
有給休暇引当金	82,257	76,631
未払賞与	34,933	32,771
リース資産未償却額	6,708	5,801
繰越欠損金	201,211	198,155
ロイヤリティプログラム引当金	45,477	34,284
「2ヶ月くりこし」サービスに関する繰延収益	10,723	15,820
関係会社投資	102,848	110,549
その他	186,501	194,075
繰延税金資産小計	1,491,078	1,580,242
評価性引当金（控除）	△265,950	△171,710
繰延税金資産合計	1,225,128	1,408,532
繰延税金負債		
未実現有価証券評価益	△64,773	△46,367
子会社公募増資等	△226,474	△207,594
有形固定資産等	△119,714	△122,843
識別可能無形固定資産	△82,550	△79,232
関係会社投資	△59,687	△58,964
前払年金費用	△36,078	△25,080
その他	△28,405	△32,115
繰延税金負債合計	△617,681	△572,195
繰延税金資産（純額）	607,447	836,337

平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在の評価性引当金は、主に、将来の実現が見込めない税務上の欠損金を有する当社及び特定の連結子会社の繰延税金資産に対するものであります。評価性引当金の変動額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においては、それぞれ6,029百万円の増加及び94,240百万円の減少となっております。

評価性引当金の変動額に含まれる繰延税金資産の実現可能性の見積りの変更による評価性引当金の増減額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ13,362百万円の減少及び90,774百万円の減少となっております。

当連結会計年度における繰延税金資産の実現可能性の見積りの変更による評価性引当金の減少額には、NTT西日本において、将来課税所得の発生見通しが改善したことに伴う地方税に係る評価性引当金の減少額43,687百万円と、NTTドコモにおいて、慎重かつ実行可能なタックスプランニング戦略を考慮したことに伴う評価性引当金の減少額32,698百万円が含まれております。

繰延税金資産の実現可能性については、将来減算一時差異が解消する期間及び繰越欠損金を利用可能な期間において課税所得を生み出すか否かによることとなります。当社は、この検討において、予想される将来の課税所得水準、タックスプランニング及び繰延税金負債の取崩予定時期を考慮しております。繰延税金資産の実現可能性については、主に将来の課税所得に依存しており、当社は、継続的に十分な課税所得が発生するものと考えております。当社は、評価性引当金を差し引いた繰延税金資産については、実現が確定していないまでも実現する可能性が高いものと考えております。ただし、繰越可能期間における将来の課税所得見積額が減少した場合には、実現可能と認められる繰延税金資産の純額が減少する場合があります。

平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在の繰延税金資産（純額）の連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成27年3月31日現在	平成28年3月31日現在
繰延税金資産（流動資産）	219,333	260,446
繰延税金資産（投資及びその他の資産）	589,937	746,561
その他の流動負債	△4,970	△4,123
繰延税金負債（固定負債）	△196,853	△166,547
合 計	607,447	836,337

平成28年3月31日現在、当社及び特定の連結子会社において668,733百万円の将来控除可能な税務上の繰越欠損金があります。将来の課税所得との相殺に利用できる期間はそれぞれの税法によって異なり、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成28年3月31日現在
5年以内	285,305
6～20年	266,976
無期限	116,452
合 計	668,733

平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在、当社の海外子会社における未分配利益に係る繰延税金負債の金額に重要性はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における未認識税務ベネフィットの変動額は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
期首残高	5,383	5,754
当期の税務ポジションに関連する増加	402	491
過年度の税務ポジションに関連する減少	△1,010	△1,302
為替換算調整	979	362
期末残高	5,754	5,305

平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在、将来の税負担率を軽減させる未認識税務ベネフィットの金額は5,754百万円及び5,305百万円であり、当社が認識している事実に基づく限り、今後12ヶ月以内の重要な変動は予想しておりません。未認識税務ベネフィットに関連する延滞税及び加算税等が必要とされる場合、連結損益計算書の「法人税等」に分類されます。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した未認識税務ベネフィットに関連する延滞税及び加算税等の額については、重要性はありません。平成28年3月31日現在、当社及び主要な子会社においては、平成26年度以前の税務年度について、税務当局による通常の税務調査が終了しております。

注14. 消費税等

納付または還付すべき消費税は、物品やサービスの購入時に支払う仮払消費税と営業収益に対する預り消費税の相殺により決定しております。なお、消費税等の表示については、連結損益計算書上、税抜方式を採用しております。

注15. 償還可能非支配持分

前連結会計年度及び当連結会計年度における償還可能非支配持分の変動は、次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
期首残高	25,912	28,272
連結子会社の決算期変更に伴う調整額(注3)	—	△419
期首残高(調整後)	25,912	27,853
新規連結子会社の取得(注25)	—	11,728
包括利益		
当期純利益	1,090	1,393
その他の包括利益(△損失)		
未実現有価証券評価損益	—	△1
外貨換算調整額	1,235	△947
現金配当金	—	4
非支配持分との取引	35	5,067
当期末残高	28,272	45,097

注16. 資 本

前連結会計年度及び当連結会計年度の発行済株式数及び自己株式数の推移は以下のとおりであります。

(株)

	発行済株式	自己株式
平成26年3月31日	1,136,697,235	26,650,807
取締役会決議に基づく自己株式の取得	—	51,413,227
単元未満株式買取請求による自己株式の取得	—	35,570
単元未満株式買増請求による自己株式の処分	—	△1,998
平成27年3月31日	1,136,697,235	78,097,606
株式分割による増加	1,136,697,235	78,104,609
取締役会決議に基づく自己株式の取得	—	21,000,000
単元未満株式買取請求による自己株式の取得	—	58,082
単元未満株式買増請求による自己株式の処分	—	△5,028
自己株式の消却	△177,000,000	△177,000,000
平成28年3月31日	2,096,394,470	255,269

NTT法によると、当社は、特定の財務関連事項すなわち(1)新株または新株予約権付社債の発行、(2)①定款の変更、②剰余金の処分、③合併及び解散に関する決議、(3)重要な電気通信設備の譲渡や抵当権設定、について総務大臣の認可を得なければなりません。

平成7年11月24日、同年4月28日に開催された取締役会の決議に基づき、当社は、総額15,600百万円を資本準備金から資本金に組み入れるとともに、平成7年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対して312,000株(株式発行総数の2%)を無償交付しました。無償交付については、国内会計基準に従い特段の会計処理を行っておりません。米国の会社において同処理を行った場合には、234,624百万円を利益剰余金から資本金に組替えることとなります。

平成26年5月13日、当社の取締役会は、平成25年9月18日に公表した所在不明株主の所有株式について、当社が自己株式として買取ることを決議し、平成26年5月14日に普通株式413,227株を2,429百万円で取得しております。

平成26年11月7日、当社の取締役会は、平成26年11月10日から平成27年6月30日にかけて、発行済普通株式総数5,100万株、取得総額3,500億円を上限に自己株式を取得することを決議し、平成26年11月から平成27年3月にかけて普通株式5,100万株を338,117百万円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

平成27年5月15日、当社の取締役会は、平成27年6月30日を基準日、同7月1日を効力発生日として、基準日の株主の保有する株式を1株につき2株の割合をもって分割することを決議し、同7月1日、当該決議に基づき、1株に

つき2株の割合をもって株式分割を実施しております。なお、当該株式分割に伴い、連結財務諸表で表示される前連結会計年度及び当連結会計年度の1株当たり情報について、株式分割調整後の数値を表示しております。

平成27年8月5日、当社の取締役会は、平成27年8月6日から平成27年10月30日にかけて、発行済普通株式総数2,100万株、取得総額1,000億円を上限に自己株式を取得することを決議し、平成27年8月から平成27年10月にかけて普通株式2,100万株を93,589百万円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

平成27年11月6日、当社の取締役会は、自己株式17,700万株を平成27年11月13日に消却することを決議し、平成27年11月13日に消却した結果、資本剰余金が8百万円、利益剰余金が590,679百万円減少しております。

平成28年3月31日現在、当社における会社法上の剰余金の分配可能額は、971,815百万円であります。剰余金の配当については、国内会計基準では当該年度の財務諸表には計上されず、株主総会の承認を得た上で翌年度の財務諸表に計上しております。当連結会計年度における連結財務諸表の利益剰余金には、平成28年6月24日開催の株主総会で承認された配当金が125,768百万円（1株当たり60円）含まれております。

平成28年5月13日、当社の取締役会は、平成28年5月16日から平成29年3月31日にかけて、発行済普通株式総数6,800万株、取得総額3,500億円を上限に自己株式を取得することを決議し、平成28年6月14日に普通株式59,038,100株を東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により267,384百万円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

その他の包括利益（△損失）累積額

前連結会計年度及び当連結会計年度における「その他の包括利益（△損失）累積額」の増減額は、以下のとおりであります。

(百万円)

項目	前連結会計年度				
	未実現有価証券 評価差額金	未実現デリバ ティブ評価損益	外貨換算調整額	年金債務調整額	合計
平成26年3月31日残高	84,711	△5,982	120,839	△104,602	94,966
組替前その他の包括利益	76,141	4,491	133,316	16,151	230,099
その他の包括利益累積額 からの組替	167	△1,588	△3,453	219	△4,655
その他の包括利益	76,308	2,903	129,863	16,370	225,444
控除：非支配持分に帰属 するその他の包括利益	26,907	1,730	26,270	△2,729	52,178
平成27年3月31日残高	134,112	△4,809	224,432	△85,503	268,232

(百万円)

項目	当連結会計年度				
	未実現有価証券 評価差額金	未実現デリバ ティブ評価損益	外貨換算調整額	年金債務調整額	合計
平成27年3月31日残高	134,112	△4,809	224,432	△85,503	268,232
連結子会社の決算期変更 に伴う調整額（注3）	1	△354	△9,349	—	△9,702
平成27年3月31日残高 （調整後）	134,113	△5,163	215,083	△85,503	258,530
組替前その他の包括利益	△20,442	△2,216	△115,326	△209,709	△347,693
その他の包括利益累積額 からの組替	△12,518	△1,863	△273	1,065	△13,589
その他の包括利益	△32,960	△4,079	△115,599	△208,644	△361,282
控除：非支配持分に帰属 するその他の包括利益	△8,058	1,030	△19,569	△19,100	△45,697
平成28年3月31日残高	109,211	△10,272	119,053	△275,047	△57,055

前連結会計年度及び当連結会計年度における「その他の包括利益（△損失）累計額」の変動は、以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度		
	税効果調整前	税金費用/利益	税効果調整後
未実現有価証券評価損益の当期発生額	115,793	△39,652	76,141
控除:純利益に含まれる組替え調整額	260	△93	167
未実現有価証券評価損益の純増減額	116,053	△39,745	76,308
未実現デリバティブ評価損益の当期発生額	5,103	△612	4,491
控除:純利益に含まれる組替え調整額	△2,460	872	△1,588
未実現デリバティブ評価損益の純増減額	2,643	260	2,903
外貨換算調整額の当期発生額	140,542	△7,226	133,316
控除:純利益に含まれる組替え調整額	△3,453	—	△3,453
外貨換算調整額の純増減額	137,089	△7,226	129,863
数理計算上の差異の当期発生額	11,460	△1,452	10,008
控除:純利益に含まれる組替え調整額			
数理計算上の差異償却	9,446	△2,994	6,452
会計基準変更時差異償却	156	△54	102
過去勤務費用償却	△8,971	2,636	△6,335
その他	7,668	△1,525	6,143
年金債務調整額の純増減額	19,759	△3,389	16,370

(百万円)

	当連結会計年度		
	税効果調整前	税金費用/利益	税効果調整後
未実現有価証券評価損益の当期発生額	△29,898	9,456	△20,442
控除:純利益に含まれる組替え調整額	△18,246	5,728	△12,518
未実現有価証券評価損益の純増減額	△48,144	15,184	△32,960
未実現デリバティブ評価損益の当期発生額	△3,190	974	△2,216
控除:純利益に含まれる組替え調整額	△2,767	904	△1,863
未実現デリバティブ評価損益の純増減額	△5,957	1,878	△4,079
外貨換算調整額の当期発生額	△121,478	6,152	△115,326
控除:純利益に含まれる組替え調整額	△273	—	△273
外貨換算調整額の純増減額	△121,751	6,152	△115,599
数理計算上の差異の当期発生額	△313,433	99,143	△214,290
控除:純利益に含まれる組替え調整額			
数理計算上の差異償却	10,392	△3,347	7,045
会計基準変更時差異償却	50	△16	34
過去勤務費用償却	△8,859	2,845	△6,014
その他	△1,780	6,361	4,581
年金債務調整額の純増減額	△313,630	104,986	△208,644

連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の包括利益（△損失）累積額（税効果調整後）からの組替は以下のとおりであります。

(百万円)

項目	その他の包括利益（△損失） 累積額からの組替		組替の影響を受ける 連結損益計算書の項目
	前連結会計年度	当連結会計年度	
未実現有価証券評価損益	△62	17,997	その他、純額
	93	△5,728	法人税等
	△198	249	持分法による投資利益（△損失）
	△167	12,518	当期純利益
未実現デリバティブ評価損益	2,494	2,814	その他、純額
	△872	△904	法人税等
	△34	△47	持分法による投資利益（△損失）
	1,588	1,863	当期純利益
外貨換算調整額	3,453	273	その他、純額
	3,453	273	当期純利益
年金債務調整額	△631	△1,583	*
	412	518	法人税等
	△219	△1,065	当期純利益
組替額合計	4,655	13,589	当期純利益

*「年金債務調整額」からの組替は、年金費用純額の計算に含まれております。

非支配持分との資本取引

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社株主に帰属する当期純利益及び非支配持分との取引による資本剰余金の増減額は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
当社株主に帰属する当期純利益	518,066	737,738
非支配持分との取引に伴う資本剰余金の増減		
NTTドコモの自己株式取得に伴う法人税等影響額（注13）	34,823	—
NTTドコモの自己株式取得に伴う持分変動影響額	△14,802	42,150
その他	△2,600	△13,484
小計	17,421	28,666
当社株主に帰属する当期純利益及び非支配持分との取引に伴う資本剰余金の増減額の合計	535,487	766,404

平成26年8月6日、NTTドコモの取締役会は、平成26年8月7日から平成26年9月3日にかけて、発行済普通株式総数206,489,675株、取得総額350,000百万円を上限に自己株式を取得することを決議し、181,530,121株を総額307,694百万円で取得しました。当社は176,991,100株を売却しており、当社のNTTドコモに対する持分比率が66.7%から65.3%に低下しました。当該取引に伴い、平成27年3月31日現在の連結貸借対照表において資本剰余金が17,520百万円増加しました。

平成26年10月31日、NTTドコモの取締役会は、平成26年11月1日から平成27年3月31日にかけて、発行済普通株式総数138,469,879株、取得総額192,306百万円を上限に自己株式を取得することを決議しました。当該決議に基づき、平成26年11月から平成27年3月にかけて、NTTドコモは普通株式83,746,000株を総額165,342百万円で取得しました。その結果、当社のNTTドコモに対する持分比率が65.3%から66.7%に上昇しました。当該取引に伴い、平成27年3月31日現在の連結貸借対照表において資本剰余金が2,501百万円増加しました。

平成28年2月5日、NTTドコモの取締役会は、平成28年2月8日から平成28年3月7日にかけて、発行済普通株式総数137,578,616株を上限に自己株式の公開買付けを行うことを決議し、120,867,062株を総額307,486百万円で取得しました。当社は117,924,500株を売却しており、当社のNTTドコモに対する持分比率が66.7%から65.7%に低下しました。当該取引に伴い、平成28年3月31日現在の連結貸借対照表において資本剰余金が42,150百万円増加しました。

平成28年4月28日、NTTドコモの取締役会は、平成28年5月2日から平成28年12月31日にかけて、発行済普通株式総数99,132,938株、取得総額192,514百万円を上限に自己株式を取得することを決議し、NTTドコモは平成28年5月18日に普通株式9,021,000株を東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により24,433百万円で取得しました。また、NTTドコモは平成28年5月31日までに、普通株式992,800株を東京証券取引所における投資一任契約に基づく市場買付により2,773百万円で取得しました。

注17. 公正価値の測定

資産及び負債の公正価値測定の評価技法において使用するインプットは公正価値の階層で区分することとされております。公正価値の階層は活発な市場における同一の資産・負債の市場価格(非修正)を最高の優先度(レベル1)、また観察不能なインプットを最低の優先度(レベル3)としております。公正価値の階層における3つのレベルは以下のとおりであります。

レベル1：測定日現在において入手しうる活発な市場における同一資産・負債の市場価格(非修正)

レベル2：レベル1に含まれる同一資産・負債の市場価格を除く、直接または間接的に観察可能な資産・負債の市場価格

レベル3：当該資産・負債に係る観察不能なインプット

平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在、NTTグループが経常的に公正価値を測定している資産及び負債は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成27年3月31日現在			
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット		
		レベル1*1	レベル2*2	レベル3*3
資 産				
売却可能証券：				
持分証券（国内）	227,001	227,001	—	—
持分証券（外国）	158,321	158,321	—	—
負債証券（国内）	29,204	202	28,716	286
負債証券（外国）	40,413	11	40,402	—
デリバティブ：				
先物為替予約	2,537	—	2,537	—
金利スワップ契約	1	—	1	—
通貨スワップ契約	76,638	—	76,638	—
通貨オプション契約	474	—	474	—
負 債				
デリバティブ：				
先物為替予約	753	—	753	—
金利スワップ契約	3,327	—	3,327	—
通貨スワップ契約	777	—	777	—
通貨オプション契約	80	—	80	—
先渡取引	145	—	145	—

*1 活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

*2 活発な市場における類似資産及び負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似の資産及び負債の市場価格、主として市場で観察可能な指標により算出される評価額

*3 観察不可能な指標により算出される評価額

レベル1とレベル2の間における移動はありません。
また、レベル3における金額については重要性がないため、レベル3の調整表は開示しておりません。

	平成28年3月31日現在			
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット		
		レベル1*1	レベル2*2	レベル3*3
資 産				
売却可能証券：				
持分証券（国内）	197,613	197,613	—	—
持分証券（外国）	131,817	131,817	—	—
負債証券（国内）	49,478	218	49,087	173
負債証券（外国）	37,499	10	37,489	—
デリバティブ：				
先物為替予約	2,578	—	2,578	—
金利スワップ契約	107	—	107	—
通貨スワップ契約	61,703	—	61,703	—
負 債				
デリバティブ：				
先物為替予約	12,148	—	12,148	—
金利スワップ契約	6,110	—	6,110	—
通貨スワップ契約	13,838	—	13,838	—
通貨オプション契約	2,414	—	2,414	—

*1 活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

*2 活発な市場における類似資産及び負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似の資産及び負債の市場価格、主として市場で観察可能な指標により算出される評価額

*3 観察不可能な指標により算出される評価額

レベル1とレベル2の間における移動はありません。

また、レベル3における金額については重要性がないため、レベル3の調整表は開示していません。

売却可能証券

売却可能証券には市場性のある持分証券及び負債証券ならびに売却可能証券に分類される金融商品が含まれております。売却可能証券は、活発な市場における市場価格が入手できるものについては、活発な市場における同一資産の市場価格を使用して公正価値を評価しており、レベル1に分類しております。また、活発な市場における市場価格が入手できないものについては、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、レベル2に分類しております。観察不可能なデータを基本としたインプットにより公正価値を評価しているものについては、レベル3に分類しております。

デリバティブ

デリバティブには先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約、通貨オプション契約及び先渡取引が含まれております。デリバティブは、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本としたインプットにより公正価値を評価しており、全てレベル2に分類しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、NTTグループが非経常的に公正価値を測定した主な資産は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度				
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット			損失計上額 (税効果調整前)
		レベル1*1	レベル2*2	レベル3*3	
資 産					
不動産	7,999	—	—	7,999	1,187
原価法投資	116	—	—	116	2,016
営業権及びその他の無形資産	2,136	—	—	2,136	3,464
長期性資産	3,518	—	107	3,411	38,739

(百万円)

	当連結会計年度				
	合 計	公正価値の測定に用いたインプット			損失計上額 (税効果調整前)
		レベル1*1	レベル2*2	レベル3*3	
資 産					
不動産	8,398	—	—	8,398	810
原価法投資	2,416	—	—	2,416	4,429
営業権及びその他の無形資産	18,137	—	—	18,137	12,900
長期性資産	10,891	—	—	10,891	19,821

*1 活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

*2 活発な市場における類似資産及び負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似の資産及び負債の市場価格、主として市場で観察可能な指標により算出される評価額

*3 観察不可能な指標により算出される評価額

不動産

価値の下落や見積費用の増加等により原価が回収できないと判断された棚卸資産に含まれる販売用不動産の帳簿価額について、公正価値を基に切り下げております。当該評価損のために測定した公正価値は、不動産鑑定評価にもとづく売却可能価額等の観察不可能な指標を使用して評価しており、全てレベル3に分類しております。なお、上表には公正価値の評価の後、用途変更等により有形固定資産へ振り替えられた不動産や売却された不動産も含まれております。

原価法投資

価値の下落が一時的でないと判断された原価法投資について、帳簿価額を公正価値まで切り下げております。当該減損のために測定した公正価値は、活発な市場における類似資産の市場価格が入手できるものについては、類似資産の市場価格を使用して評価しており、レベル2に分類しております。また、類似資産の市場価格が入手できないものについては、将来キャッシュ・フロー等の観察不可能な指標を使用して評価しており、レベル3に分類しております。

営業権及びその他の無形資産

報告単位の公正価値は、将来キャッシュ・フロー等の観察不可能な指標を使用して評価しており、レベル3に分類しております。

長期性資産

資産の帳簿価額が回収できないと判断された長期性資産について、帳簿価額を公正価値まで切り下げております。前連結会計年度において当該減損のために測定した公正価値は、主に類似資産の売却取引に係る観察可能な市場価格を使用して評価しており、レベル2に分類しております。また、当連結会計年度において当該減損のために測定した公正価値は、主に割引キャッシュ・フロー法または第三者算定価格により測定し、レベル3に分類しております。

注18. セグメント情報

以下に報告されている事業セグメントは、そのセグメントごとの財務情報が入手可能なもので、その財務情報はNTTグループの経営陣によって、経営資源の配分の決定及び業績の評価に用いられております。また、セグメント別損益、セグメント別資産の決定に用いられる会計方針は、米国会計基準に準拠した連結財務諸表作成に係る会計方針と一致しております。

「地域通信事業」セグメントは、主に固定音声関連収入、IP系・パケット通信収入、通信端末機器販売収入、その他の営業収入からなっております。

「長距離・国際通信事業」セグメントは、主に固定音声関連収入、IP系・パケット通信収入、システムインテグレーション収入、その他の営業収入からなっております。

「移動通信事業」セグメントは、主に移動音声関連収入、IP系・パケット通信収入、通信端末機器販売収入からなっております。

「データ通信事業」セグメントは、システムインテグレーション収入からなっております。

また、「その他の事業」セグメントには、主に建築物の保守、不動産賃貸、システム開発、リース、研究開発等に係るその他の営業収入が含まれております。

営業収益：

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
地域通信事業		
外部顧客に対するもの	3,032,292	2,908,249
セグメント間取引	473,227	499,604
小計	3,505,519	3,407,853
長距離・国際通信事業		
外部顧客に対するもの	1,906,784	2,161,391
セグメント間取引	91,857	89,532
小計	1,998,641	2,250,923
移動通信事業		
外部顧客に対するもの	4,340,317	4,483,666
セグメント間取引	43,080	43,459
小計	4,383,397	4,527,125
データ通信事業		
外部顧客に対するもの	1,401,348	1,512,842
セグメント間取引	109,671	103,994
小計	1,511,019	1,616,836
その他の事業		
外部顧客に対するもの	414,576	474,849
セグメント間取引	857,664	819,617
小計	1,272,240	1,294,466
セグメント間取引消去	△1,575,499	△1,556,206
合計	11,095,317	11,540,997

セグメント別損益：

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント利益		
地域通信事業	168,860	264,957
長距離・国際通信事業	113,568	96,688
移動通信事業	635,751	788,362
データ通信事業	86,361	112,739
その他の事業	67,481	74,042
合 計	1,072,021	1,336,788
セグメント間取引消去	12,545	11,361
営業利益	1,084,566	1,348,149
営業外収益	49,408	68,088
営業外費用	67,345	86,978
税引前当期純利益	1,066,629	1,329,259
持分法による投資利益（△損失）		
地域通信事業	△59	544
長距離・国際通信事業	916	46
移動通信事業	△14,798	△8,648
データ通信事業	87	124
その他の事業	19,743	13,706
合 計	5,889	5,772

セグメント別資産：

(百万円)

	平成27年 3月31日現在	平成28年 3月31日現在
総資産		
地域通信事業	7,041,285	6,995,750
長距離・国際通信事業	2,609,666	2,762,138
移動通信事業	7,326,360	7,341,102
データ通信事業	1,930,349	1,981,578
その他の事業	10,589,357	10,932,317
合 計	29,497,017	30,012,885
セグメント間取引消去	△8,794,590	△8,976,954
合 計	20,702,427	21,035,931

セグメント間取引消去には、投資と資本の相殺消去が含まれております。

買収に伴い計上された営業権については、買収された事業の属する事業セグメント別資産に含めて表示していません（注10）。

その他の重要事項：

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費		
地域通信事業	734,518	699,686
長距離・国際通信事業	162,610	177,818
移動通信事業	663,344	629,502
データ通信事業	148,927	150,242
その他の事業	113,814	104,701
合 計	1,823,213	1,761,949
セグメント間取引消去	4,785	4,376
合 計	1,827,998	1,766,325

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
設備投資額		
地域通信事業	666,164	622,131
長距離・国際通信事業	198,112	227,564
移動通信事業	661,765	595,216
データ通信事業	140,900	134,030
その他の事業	150,582	108,265
合 計	1,817,523	1,687,206

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
ポイントプログラム経費		
地域通信事業	8,803	1,757
長距離・国際通信事業	1,335	685
移動通信事業	67,705	57,832
合 計	77,843	60,274

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
長期性資産の減損損失		
地域通信事業	1,640	5,237
長距離・国際通信事業	1,732	874
移動通信事業	30,161	6,771
データ通信事業	2,358	1,620
その他の事業	2,848	5,319
合 計	38,739	19,821

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業権及びその他の無形資産の一時償却		
長距離・国際通信事業	3,464	10,484
移動通信事業	—	2,416
合 計	3,464	12,900

設備投資額は、各セグメントの固定資産の増加額を表しております。

注3. 重要な会計方針の要約「見積りの使用」に記載のとおり、NTTグループは、平成26年7月1日より、一部の電気通信設備に関わるソフトウェア及び自社利用のソフトウェアの見積り耐用年数について使用実態を踏まえた見直しを行い、耐用年数を最長7年に延長しております。これにより、従来の方法に比べ、前連結会計年度における、移動通信事業セグメントの営業利益は、51,307百万円増加しております。

注7. 長期性資産の減損に記載のとおり、移動通信事業の長期性資産の減損は主に携帯端末向けマルチメディア放送に係る事業資産の減損です。

セグメント間の取引は、独立企業間取引価格を基礎として行っております。また、セグメント利益は、営業収益から営業費用を差し引いた額であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における地域別情報については以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業収益		
国内	9,509,891	9,646,185
海外	1,585,426	1,894,812
合 計	11,095,317	11,540,997

営業収益は、製品及びサービスの提供先別に国内・海外を分類しております。なお、海外における長期性資産については、重要性がないため開示しておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、総収益の10%以上の営業収益が、単一の外部顧客との取引から計上されるものではありません。

注19. リース取引

NTTグループは、オフィス・スペース、社宅施設その他の資産をキャピタル・リース及びオペレーティング・リース取引により賃借しております。

キャピタル・リース（借手側）

平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在、キャピタル・リースによる資産の取得額は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成27年3月31日現在	平成28年3月31日現在
建物	18,757	13,616
機械、車両及び工具	86,695	79,520
減価償却累計額	△59,554	△52,971
合 計	45,898	40,165

キャピタル・リースに伴う将来の最低支払予定リース料と、平成28年3月31日現在の最低支払予定リース料純額の現在価値は、以下のとおりであります。

(百万円)	
連結会計年度	最低支払予定リース料
平成28年度	18,885
平成29年度	13,748
平成30年度	8,703
平成31年度	5,297
平成32年度	3,007
平成33年度以降	5,319
最低支払予定リース料合計額	54,959
控除：利息相当額	12,618
最低支払予定リース料純額の現在価値	42,341
控除：短期リース債務	14,711
長期リース債務	27,630

オペレーティング・リース（借手側）

オペレーティング・リースに相当する土地、建物及び各種設備に係る前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリース料は、それぞれ267,544百万円及び277,016百万円となっております。

平成28年3月31日現在、1年を超えて解約不能な残存（もしくは初期）リース契約期間を有するオペレーティング・リースに係る将来の最低支払予定リース料は以下のとおりであります。

(百万円)	
連結会計年度	最低支払予定リース料
平成28年度	40,196
平成29年度	28,621
平成30年度	20,680
平成31年度	15,499
平成32年度	10,641
平成33年度以降	22,540
合 計	138,177

注20. 研究開発費及び広告宣伝費

研究開発費

研究開発費は、発生時に費用計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の研究開発費は、それぞれ233,752百万円及び213,435百万円であります。

広告宣伝費

広告宣伝費は、発生時に費用計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の「販売費及び一般管理費」に含まれる広告宣伝費は、それぞれ101,266百万円及び96,684百万円であります。

注21. 為替差損益

前連結会計年度及び当連結会計年度の為替差損益は、それぞれ96百万円の利益及び5,467百万円の損失であり、連結損益計算書の営業外損益「その他、純額」に含まれております。

注22. 金融商品

デリバティブ及びヘッジ取引

NTTグループは、通常の事業活動の過程において、長期借入債務、その他の金融資産・負債を含むいくつかの金融商品を保有しております。そのような金融商品は、金利や外国為替相場等の変動によるマーケットリスクにさらされております。NTTグループは、そのようなリスクを軽減するため、リスク管理方針を制定し、先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約、通貨オプション契約及び先渡取引といったデリバティブを利用してしております。NTTグループにおいては、投機目的でデリバティブ取引を行うことはありません。

外国為替相場変動のリスク・マネジメント

NTTグループは、主として外貨建長期借入債務に関する外国為替相場の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約、通貨スワップ契約及び通貨オプション契約を締結しております。その場合の契約では、原債務と同じ満期が設定されます。

金利変動のリスク・マネジメント

NTTグループがさらされている金利変動によるマーケットリスクは、主に債務に関するものであります。NTTグループは、原則として固定金利による長期借入債務を有しております。金利スワップ契約は、変動金利の原債務・資産から固定金利の債務・資産に転換するために締結されます（逆のケースもあります）。また、原債務の金利上昇リスクをヘッジするため、金利オプション契約を締結することがあります。なお、これらの商品については、信用力の高い金融機関と契約を行っております。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブには、固定金利債務の公正価値が変化するリスクを軽減するために使用される金利スワップ契約が含まれております。NTTグループは、利率や通貨が異なる多様な借入債務を有しており（注11）、通常それらの借入債務について、将来キャッシュ・フローを固定化する方針をとっております。しかしながら、NTTグループは、ALM（資産・負債の総合管理）上、特定の借入債務の公正価値を保持するために、変動支払・固定受取の金利スワップ契約を利用する場合があります。前連結会計年度及び当連結会計年度において、NTTグループは、公正価値ヘッジが適用される金利スワップ契約を締結しておりません。公正価値ヘッジとして十分な有効性を有し、かつ、そのように予め指定されたデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象の公正価値の変動額とともに、当該期間の営業外損益「その他、純額」として認識しております。前連結会計年度において、連結損益計算書に計上された公正価値ヘッジにおけるデリバティブ及びヘッジ対象の公正価値の変動額は、以下のとおりであります。

(百万円)

計上科目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	デリバティブの公正価値の変動額	ヘッジ対象の公正価値の変動額	デリバティブの公正価値の変動額	ヘッジ対象の公正価値の変動額
その他、純額	△57	57	—	—

なお、前連結会計年度において、公正価値ヘッジのうち有効性が認められない部分（この部分は個別に損益に計上される）に重要性はなく、公正価値ヘッジの有効性の評価を行わなかったものではありません。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブには、先物為替予約、通貨スワップ契約及び金利スワップ契約が含まれます。NTTグループは、円建以外の外貨建借入債務を有しており（注11）、為替変動リスクにさらされております。NTTグループは、リスク管理方針に従って先物為替予約または通貨スワップ契約を締結することにより、利息及び元本の将来キャッシュ・フローを円建で固定化しております。また、NTTグループは、変動金利の長期借入債務を有しております（注11）。NTTグループは、リスク管理方針に従って固定支払・変動受取の金利スワップ契約を締結することにより、支払利息の将来キャッシュ・フローを固定化することとしております。キャッシュ・フローヘッジとして十分な有効性を有し、かつ、そのように予め指定されたデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引のキャッシュ・フローの変動が営業外損益「その他、純額」に計上されるまでの間、「その他の包括利益（△損失）」に計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、これらのキャッシュ・フローヘッジは有効であり、有効性が認められない部分やヘッジの有効性の評価を行わなかったものに重要性はありません。

平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在のキャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブの想定元本は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成27年3月31日現在	平成28年3月31日現在
先物為替予約	20,022	23,673
金利スワップ契約	138,912	163,911
通貨スワップ契約	209,968	290,605

前連結会計年度及び当連結会計年度の「その他の包括利益（△損失）」に計上されたキャッシュ・フローヘッジにおけるデリバティブの公正価値の変動額は、以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
先物為替予約	67	△1,844
金利スワップ契約	△1,457	△2,893
通貨スワップ契約	1,611	△2,985
合計	221	△7,722

前連結会計年度及び当連結会計年度のキャッシュ・フローヘッジにおけるデリバティブのうち、「その他の包括利益（△損失）累積額」から当期の損益に振替えられた金額及び計上科目は、以下のとおりであります。

(百万円)

	計上科目	前連結会計年度	当連結会計年度
先物為替予約	その他、純額	△1,990	642
金利スワップ契約	その他、純額	△1,001	△1,195
通貨スワップ契約	その他、純額	5,485	3,372
通貨オプション契約	その他、純額	—	△5
合計		2,494	2,814

平成28年3月31日現在、「その他の包括利益（△損失）」に計上されているデリバティブによる利益のうち、約1,632百万円は、今後12ヶ月以内に利益に振替えられる見込みとなっております。

ヘッジ会計の適用されないデリバティブ

NTTグループは、金利や外国為替相場等の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約、通貨オプション契約及び先渡取引を締結しており、これらの中にはヘッジ会計の適用されないものが含まれております。

平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在のヘッジ会計の適用されないデリバティブの想定元本は、以下のとおりであります。

(百万円)

	平成27年3月31日現在	平成28年3月31日現在
先物為替予約	64,466	430,949
金利スワップ契約	271,471	33,449
通貨スワップ契約	—	49,572
通貨オプション契約	48,740	63,651
先渡取引	3,499	—

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結損益計算書に計上されたヘッジ会計の適用されないデリバティブの公正価値の変動額は、以下のとおりであります。

(百万円)

	計上科目	前連結会計年度	当連結会計年度
先物為替予約	その他、純額	△1,613	△1,083
金利スワップ契約	その他、純額	△432	215
通貨スワップ契約	その他、純額	△1,457	1,244
通貨オプション契約	その他、純額	201	△2,572
先渡取引	その他、純額	△145	145
合 計		△3,446	△2,051

金融商品の公正価値

金融商品の見積公正価値は、以下のとおりであります。下表においては、概ね公正価値に相当する金額で記帳されている現預金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期借入金、買掛金、未払人件費等は除外しております。なお、「市場性のある有価証券及びその他の投資」に関する情報は、注9に記載しております。

(百万円)

	平成27年3月31日現在		平成28年3月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
貸付金	268,584	268,481	268,985	270,047
長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）	4,059,104	4,200,707	4,022,980	4,165,577

上記の貸付金は、主に受取手形及び売掛金、その他の資産に含まれております。

貸付金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、取引先の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額に近似しております。貸付金のうち固定金利によるものの公正価値は、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で元利金の合計を割り引いて測定されており、公正価値の測定に使用したインプットはレベル2に分類されます。

長期借入債務（1年以内返済予定分を含む）の公正価値は、NTTグループにおける同種の負債の新規借入利回りに使用した割引率に基づいて測定されており、公正価値の測定に使用したインプットはレベル2に分類されます。

平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在のデリバティブの公正価値と連結貸借対照表への計上額は、以下のとおりであります。なお、デリバティブの公正価値については、金融機関から提供された観察可能な市場データを基本とした時価により評価しております。

デリバティブ資産

(百万円)

	平成27年3月31日現在	平成28年3月31日現在
ヘッジ会計の適用されるデリバティブ		
先物為替予約		
前払費用及びその他の流動資産	1,437	224
その他の資産	219	—
通貨スワップ契約		
前払費用及びその他の流動資産	—	46
その他の資産	76,638	59,914
小計	78,294	60,184
ヘッジ会計の適用されないデリバティブ		
先物為替予約		
前払費用及びその他の流動資産	879	2,354
その他の資産	2	—
金利スワップ契約		
前払費用及びその他の流動資産	0	—
その他の資産	1	107
通貨スワップ契約		
前払費用及びその他の流動資産	—	1
その他の資産	—	1,742
通貨オプション契約		
その他の資産	474	—
小計	1,356	4,204
合計	79,650	64,388

デリバティブ負債

(百万円)

	平成27年3月31日現在	平成28年3月31日現在
ヘッジ会計の適用されるデリバティブ		
先物為替予約		
その他の流動負債	1	158
その他の固定負債	—	267
金利スワップ契約		
その他の流動負債	125	88
その他の固定負債	2,795	5,725
通貨スワップ契約		
その他の固定負債	777	13,336
小計	3,698	19,574
ヘッジ会計の適用されないデリバティブ		
先物為替予約		
その他の流動負債	469	11,551
その他の固定負債	284	171
金利スワップ契約		
その他の流動負債	211	6
その他の固定負債	196	292
通貨スワップ契約		
その他の流動負債	—	1
その他の固定負債	—	501
通貨オプション契約		
その他の流動負債	—	604
その他の固定負債	80	1,810
先渡取引		
その他の流動負債	145	—
小計	1,385	14,936
合計	5,083	34,510

偶発特性を有するデリバティブ

平成28年3月31日現在、NTTグループは財政状態や経営成績に重要な影響をもたらすような信用リスクに関連する偶発特性を有するデリバティブは保有しておりません。

信用リスクの集中

平成28年3月31日現在、NTTグループにおいて、特定の相手との取引が著しく集中し、突然の倒産により重大な影響を及ぼすような状況（信用リスクの集中）はありません。

注23. 金融債権

NTTグループは、貸付金やリース債権などを含むいくつかの金融債権を保有しております。これらは主に金融子会社が保有するものであります。当社はこれらの金融債権を割賦債権、リース債権、貸付金、クレジット債権、その他に区分して管理しております。NTTグループは金融債権の貸倒による損失に備えるため、集散的に評価される金融債権については主に金融債権の区分ごとの貸倒実績率に基づき、個別に評価される金融債権については個々の債権の回収可能性に基づき算定した貸倒引当金を計上しております。なお、債務者の状況等から回収不能と判断した金融債権は、その時点で償却を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における貸倒引当金及びそれに関連する金融債権の内訳、ならびに貸倒引当金の推移は以下のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度					
	割賦債権	リース債権	貸付金	クレジット債権	その他	合計
貸倒引当金						
平成26年3月31日残高	4,687	8,331	5,000	2,991	4,005	25,014
繰入額(△戻入額)	1,161	△971	△1,774	6,008	683	5,107
取崩額	△194	△1,228	△2,265	△2,082	—	△5,769
繰戻額	4	78	—	3	—	85
平成27年3月31日残高	5,658	6,210	961	6,920	4,688	24,437
集散的に評価される金融債権への引当金	5,382	2,095	344	6,920	1	14,742
個別に評価される金融債権への引当金	276	4,115	617	—	4,687	9,695
金融債権						
平成27年3月31日残高	971,269	381,086	80,895	287,305	5,199	1,725,754
集散的に評価される金融債権	970,886	376,605	79,545	287,305	450	1,714,791
個別に評価される金融債権	383	4,481	1,350	—	4,749	10,963

(百万円)

	当連結会計年度					
	割賦債権	リース債権	貸付金	クレジット債権	その他	合計
貸倒引当金						
平成27年3月31日残高	5,658	6,210	961	6,920	4,688	24,437
繰入額(△戻入額)	△382	△409	390	10,053	△385	9,267
取崩額	△105	△1,501	△411	△5,969	—	△7,986
繰戻額	3	59	—	2	—	64
平成28年3月31日残高	5,174	4,359	940	11,006	4,303	25,782
集散的に評価される金融債権への引当金	5,095	1,546	417	11,006	28	18,092
個別に評価される金融債権への引当金	79	2,813	523	—	4,275	7,690
金融債権						
平成28年3月31日残高	1,040,630	412,312	79,455	329,181	5,059	1,866,637
集散的に評価される金融債権	1,040,529	408,734	78,675	329,181	708	1,857,827
個別に評価される金融債権	101	3,578	780	—	4,351	8,810

金融債権のうち、金融子会社が保有する主な債権については、支払期日からの経過をもとに延滞を認識しており、支払期日の経過等により契約上の利息の受け取りが見込まれないと判断した金融債権については、未収利息の計上を中止しております。平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在、未収利息を計上していない金融債権は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成27年3月31日現在	平成28年3月31日現在
割賦債権	1,840	2,132
リース債権	3,728	2,735
貸付金	1,862	1,067
クレジット債権	1,034	1,111
その他	3,970	3,570
合 計	12,434	10,615

NTTグループは金融債権に係る信用品質について、債権の延滞状況や債務者の状況等により判断しており、長期にわたり延滞状況が続く債権を延滞債権、その他の債権を一般債権として区分しております。

平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在、支払期日を経過した金融債権を含む年齢分析は以下のとおりであります。

(百万円)

	平成27年3月31日現在				
	一般債権		延滞債権	合 計	90日以上延滞しているが、未収利息を計上している金融債権
	期日内	支払期日経過後 1日～89日	支払期日経過後 90日以上		
割賦債権	966,759	2,516	1,994	971,269	12
リース債権	444,634	1,938	3,871	450,443	143
クレジット債権	280,463	5,808	1,034	287,305	—
その他	1,802	—	4,029	5,831	—
合 計	1,693,658	10,262	10,928	1,714,848	155

(百万円)

	平成27年3月31日現在			
	一般債権	延滞債権	合 計	延滞しているが、未収利息を計上している金融債権
	期日内	支払期日経過		
貸付金	267,046	2,168	269,214	—

(百万円)

	平成28年3月31日現在				
	一般債権		延滞債権	合 計	90日以上延滞しているが、未収利息を計上している金融債権
	期日内	支払期日経過後 1日～89日	支払期日経過後 90日以上		
割賦債権	1,036,342	2,149	2,139	1,040,630	7
リース債権	480,481	4,650	2,884	488,015	149
クレジット債権	318,494	9,576	1,111	329,181	—
その他	1,775	7	3,637	5,419	—
合 計	1,837,092	16,382	9,771	1,863,245	156

(百万円)

	平成28年3月31日現在			
	一般債権	延滞債権	合 計	延滞しているが、未収利息を計上している金融債権
	期日内	支払期日経過		
貸付金	271,115	1,461	272,576	—

NTTグループは元本及び利息の総額が約定どおりに回収できないと判断される貸付金を減損している貸付金として識別しております。平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在、減損している貸付金は以下のとおりであります。
(百万円)

	平成27年3月31日現在			
	残高 (貸倒引当金控除前)	貸倒引当金	元本未回収残高	期中平均残高
貸倒引当金設定済の貸付金	932	837	932	4,464
貸倒引当金未設定の貸付金	922	—	1,141	707

(百万円)

	平成28年3月31日現在			
	残高 (貸倒引当金控除前)	貸倒引当金	元本未回収残高	期中平均残高
貸倒引当金設定済の貸付金	1,059	760	1,059	1,132
貸倒引当金未設定の貸付金	—	—	—	543

注24. 契約債務及び偶発債務

購入契約債務

平成32年度までの5年間とそれ以降における固定資産の購入を含む契約債務に係る年間支払予定額（平成28年3月31日現在）は、以下のとおりであります。

(百万円)

連結会計年度	年間支払予定額
平成28年度	119,520
平成29年度	77,300
平成30年度	21,963
平成31年度	6,065
平成32年度	3,060
それ以降	230
合 計	228,138

貸出コミットメント

NTTグループは、クレジットカード事業に付帯するキャッシング業務等を行っています。平成27年3月31日及び平成28年3月31日において、当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高はそれぞれ217,205百万円及び230,720百万円であります。

なお、これらの契約には、相当の事由がある場合、利用枠の減額をすることができる旨の条項が付されているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

保証債務等

平成27年3月31日及び平成28年3月31日現在、保証債務等に関する偶発債務は、それぞれ70,825百万円及び79,289百万円であります。

平成28年3月31日現在、NTTグループにおいては、財政状態や経営成績に重要な影響をもたらすような未解決の訴訟、係争及び損害賠償は存在していません。

注25. 企業結合

Lux e-shelter 1 S.a.r.l.（以下「e-shelter」）の買収

NTTコミュニケーションズは、平成27年6月22日、ドイツのデータセンター事業者であるe-shelter株式の86.7%を現金98,096百万円で取得し、同社の子会社としました。当該取得は、欧州大陸でのクラウド・データセンターサービスへの需要に対応し、グローバルシームレスなICTソリューションの提供能力を強化することを目的としております。当該取得は取得法により会計処理され、支配獲得日において取得した資産、引き受けた負債、認識した営業権及び償還可能非支配持分の金額は、それぞれ130,829百万円、91,427百万円、70,422百万円及び11,728百万円であります。

プロフィール情報などの開示は、重要性がないため省略しております。

Dell Services部門の取得

NTTデータは、同社子会社であるNTT Data International L.L.C.を通じて、北米地域を中心としてクラウドサービスやアプリケーション関連サービス、BPOサービスを提供するDell Inc. のDell Services部門を譲り受けることを、平成28年3月28日にDell Inc. と合意いたしました。同合意に基づき、NTT Data International L.L.C. は、翌連結会計年度においてDell Systems等3社の発行済株式の100%及びITサービス関連事業を、Dell Inc. より3,055百万米ドルで取得する予定であります。

注26. 後発事象

NTTドコモにおけるTTSL株式に係るオプション行使に関する、ロンドン国際仲裁裁判所からの仲裁裁定の受領については、注8に記載しております。

NTTドコモ及び当社における自己株式取得に係る決議及び当該決議に基づく自己株式の取得については、注16に記載しております。

⑥【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記事項注11に記載しております。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記事項注11に記載しております。

【評価性引当金明細表】

	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)
貸倒引当金	43,230	32,200	30,194	45,236

	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)		当期減少額※1 (百万円)	期末残高 (百万円)
		当期費用 計上額	その他勘定 計上額		
繰延税金資産に対する 評価性引当金	265,950	13,574	364	108,178	171,710

※1 繰延税金資産に対する評価性引当金の当期減少額は、主に税率変更及び繰延税金資産の実現可能性の見積りの変更（注13）によるものです。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	2,706,457	5,588,958	8,495,360	11,540,997
税引前四半期(当期)純利益 (百万円)	367,380	717,419	1,121,168	1,329,259
当社に帰属する四半期(当 期)純利益 (百万円)	193,173	377,319	604,064	737,738
1株当たり当社に帰属する四 半期(当期)純利益 (円)	91.24	178.37	286.43	350.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり当社に帰属する四 半期純利益 (円)	91.24	87.13	108.17	63.77

* 当連結会計年度の1株当たり当社に帰属する四半期(当期)純利益は、1株につき2株の割合をもって実施した株式分割（注16）調整後の数値を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,052	119
売掛金	1,503	1,573
貯蔵品	189	337
前渡金	866	951
繰延税金資産	957	850
短期貸付金	※1 296,784	※1 243,864
未収入金	93,480	121,777
関係会社預け金	4	177,796
その他	4,419	4,097
流動資産合計	406,257	551,369
固定資産		
有形固定資産		
建物	296,848	290,951
減価償却累計額	△191,090	△192,928
建物（純額）	105,758	98,022
構築物	26,428	25,691
減価償却累計額	△22,050	△21,815
構築物（純額）	4,378	3,875
機械装置及び運搬具	2,707	2,726
減価償却累計額	△2,326	△2,231
機械装置及び運搬具（純額）	380	495
工具、器具及び備品	94,888	93,585
減価償却累計額	△79,409	△75,596
工具、器具及び備品（純額）	15,478	17,989
土地	31,350	27,698
リース資産	1,045	72
減価償却累計額	△671	△60
リース資産（純額）	373	11
建設仮勘定	1,411	1,950
有形固定資産合計	159,131	150,044
無形固定資産		
ソフトウェア	25,538	16,315
リース資産	0	0
その他	301	293
無形固定資産合計	25,840	16,609

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	12,769	12,665
関係会社株式	5,093,735	5,083,451
その他の関係会社有価証券	8,805	9,139
関係会社出資金	135	169
関係会社長期貸付金	1,303,142	1,211,416
前払年金費用	1,959	2,027
繰延税金資産	14,022	13,623
その他	1,575	1,546
投資その他の資産合計	6,436,145	6,334,039
固定資産合計	6,621,117	6,500,693
資産合計	7,027,374	7,052,062
負債の部		
流動負債		
買掛金	137	709
1年内償還予定の社債	※2 149,995	※2 170,000
1年内返済予定の長期借入金	55,180	106,600
1年内返済予定の関係会社長期借入金	240,000	—
短期借入金	46,000	—
リース債務	43	14
未払金	19,339	16,848
未払費用	6,799	6,651
未払法人税等	1,033	601
前受金	824	846
預り金	641	306
関係会社預り金	51,617	54,113
前受収益	1	0
その他	0	2
流動負債合計	571,612	356,693
固定負債		
社債	※2 856,341	※2 686,391
長期借入金	1,218,600	1,205,874
関係会社長期借入金	—	50,000
リース債務	711	12
退職給付引当金	30,634	31,233
資産除去債務	1,385	1,405
その他	2,613	2,528
固定負債合計	2,110,286	1,977,445
負債合計	2,681,899	2,334,138

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	937,950	937,950
資本剰余金		
資本準備金	2,672,826	2,672,826
その他資本剰余金	0	—
資本剰余金合計	2,672,826	2,672,826
利益剰余金		
利益準備金	135,333	135,333
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,097,546	973,364
利益剰余金合計	1,232,879	1,108,698
自己株式	△497,702	△883
株主資本合計	4,345,954	4,718,591
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△478	△666
評価・換算差額等合計	△478	△666
純資産合計	4,345,475	4,717,924
負債純資産合計	7,027,374	7,052,062

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
受取配当金	276,812	388,733
グループ経営運営収入	18,500	18,500
基盤的研究開発収入	106,499	101,999
その他の収入	10,015	12,509
営業収益合計	※1 411,828	※1 521,742
営業費用		
管理費	20,686	21,583
試験研究費	81,485	84,841
減価償却費	31,947	26,437
固定資産除却費	965	1,518
租税公課	2,774	3,285
営業費用合計	※1 137,859	※1 137,666
営業利益	273,969	384,076
営業外収益		
受取利息	※1 18,419	※1 15,218
物件貸付料	※1 10,627	※1 10,530
雑収入	4,939	4,319
営業外収益合計	33,985	30,068
営業外費用		
支払利息	14,015	12,707
社債利息	14,005	12,110
物件貸付費用	5,102	4,708
雑支出	2,437	3,131
営業外費用合計	35,561	32,658
経常利益	272,393	381,487
特別利益		
関係会社株式売却益	※2 299,280	※2 299,520
特別利益合計	299,280	299,520
特別損失		
関係会社株式評価損	2,257	10,389
特別損失合計	2,257	10,389
税引前当期純利益	569,416	670,618
法人税、住民税及び事業税	11,825	3,347
法人税等調整額	1,012	590
法人税等合計	12,838	3,938
当期純利益	556,578	666,679

【損益計算書の欄外注記】

※営業費用勘定の各科目の内容は次のとおりであります。

- (1) 管理費とは、管理部門において必要な費用であります。
- (2) 試験研究費とは、研究部門において必要な費用であります。

【営業費用明細表】

区分	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
	管理費 (百万円)	試験研究費 (百万円)	計 (百万円)	管理費 (百万円)	試験研究費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	6,948	27,882	34,831	6,893	27,993	34,886
経費	13,738	53,602	67,341	14,689	56,847	71,537
材料・部品費	—	0	0	—	0	0
消耗品費	186	13,787	13,973	201	17,004	17,205
借料・損料	2,132	1,622	3,755	1,969	1,572	3,541
保険料	20	0	20	12	0	13
光熱水道料	62	2,124	2,186	55	1,808	1,864
修繕費	14	505	519	12	556	569
旅費交通費	403	1,264	1,668	443	1,322	1,766
通信運搬費	827	772	1,599	773	663	1,436
広告宣伝費	1,084	0	1,084	1,956	2	1,959
交際費	144	18	162	138	24	163
厚生費	109	462	571	111	469	581
作業委託費	7,574	27,786	35,361	7,521	28,169	35,690
雑費	1,180	5,257	6,437	1,493	5,252	6,745
小計	20,686	81,485	102,172	21,583	84,841	106,424
減価償却費			31,947			26,437
固定資産除却費			965			1,518
租税公課			2,774			3,285
合計			137,859			137,666

(注) 1. 「人件費」には、社員に対する退職給付費用（前事業年度3,876百万円、当事業年度3,732百万円）が含まれております。

2. 「租税公課」には、固定資産税（前事業年度1,522百万円、当事業年度1,646百万円）が含まれております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	937,950	2,672,826	—	2,672,826	135,333	531,000	207,372	873,705
会計方針の変更による累積的影響額							2,365	2,365
会計方針の変更を反映した当期首残高	937,950	2,672,826	—	2,672,826	135,333	531,000	209,737	876,071
当期変動額								
剰余金の配当							△199,769	△199,769
当期純利益							556,578	556,578
別途積立金の取崩						△531,000	531,000	—
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	△531,000	887,808	356,808
当期末残高	937,950	2,672,826	0	2,672,826	135,333	—	1,097,546	1,232,879

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△156,932	4,327,549	1,455	1,455	4,329,004
会計方針の変更による累積的影響額		2,365			2,365
会計方針の変更を反映した当期首残高	△156,932	4,329,914	1,455	1,455	4,331,370
当期変動額					
剰余金の配当		△199,769			△199,769
当期純利益		556,578			556,578
別途積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△340,781	△340,781			△340,781
自己株式の処分	12	12			12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,934	△1,934	△1,934
当期変動額合計	△340,769	16,039	△1,934	△1,934	14,105
当期末残高	△497,702	4,345,954	△478	△478	4,345,475

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	937,950	2,672,826	0	2,672,826	135,333	—	1,097,546	1,232,879
当期変動額								
剰余金の配当							△200,182	△200,182
当期純利益							666,679	666,679
自己株式の取得								
自己株式の処分			7	7				
自己株式の消却			△7	△7			△590,679	△590,679
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	—	△124,181	△124,181
当期末残高	937,950	2,672,826	—	2,672,826	135,333	—	973,364	1,108,698

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△497,702	4,345,954	△478	△478	4,345,475
当期変動額					
剰余金の配当		△200,182			△200,182
当期純利益		666,679			666,679
自己株式の取得	△93,886	△93,886			△93,886
自己株式の処分	18	25			25
自己株式の消却	590,686	—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△187	△187	△187
当期変動額合計	496,819	372,637	△187	△187	372,449
当期末残高	△883	4,718,591	△666	△666	4,717,924

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし建物は定額法）によっております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりであり、残存価額は実質残存価額によっております。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

有形固定資産については、リース期間を耐用年数とし、リース期間終了時点で実質残存価額となる定率法（ただし建物は定額法）によっております。なお、実質残存価額が零の場合（ただし建物を除く）については、リース期間終了時点で残存価額10%となる定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法によっております。

無形固定資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当事業年度においては、引当金の計上はありません。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、発生時から費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。ただし、為替予約等については振当処理を適用しており、また、金利スワップ取引のうち、「金利スワップの特例処理」（金融商品に関する会計基準注解（注14））の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

ヘッジ手段として、為替予約取引、通貨スワップ取引、クーポン・スワップ（金利部分のみの通貨スワップ）取引、金利スワップ取引及び金利オプション取引等、またはこれらの組み合わせによる取引を行うこととしております。

② ヘッジ対象

ヘッジ対象は、将来の市場価格（為替・金利等）の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産（有価証券、貸付金及び未収金等）または負債（社債、借入金及び未払金等）としております。

(3) ヘッジ方針

為替リスクのある資産及び負債については、社内規程に基づき、為替予約、通貨スワップ等により為替リスクをヘッジしております。

金利リスクのある資産及び負債については、社内規程に基づき、金利スワップ等により金利リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、毎四半期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（貸借対照表関係）

※1 関係会社に対する資産・負債

関係会社に対するもので貸借対照表に区分掲記したもの以外の資産及び負債のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期貸付金	296,784百万円	243,864百万円

※2 担保資産及び担保付債務

日本電信電話株式会社等に関する法律第9条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
社債 (1年以内に償還予定のものを含む)	1,006,337百万円	856,391百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益	132,658百万円	130,612百万円
営業費用	41,300百万円	41,025百万円
営業外収益		
受取利息	18,419百万円	15,217百万円
物件貸付料	10,078百万円	9,999百万円

※2 前事業年度及び当事業年度における関係会社株式売却益は、当社の子会社である株式会社NTTドコモの自己株式公開買付けに応じた当該株式の一部売却によるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	99,904	90	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	99,865	90	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	95,273	90	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円) (注)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	95,273	90	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	104,908	50	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円) (注)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	125,768	60	平成28年 3月31日	平成28年 6月27日

(注) 平成27年11月6日取締役会決議に基づく配当及び平成28年6月24日定時株主総会決議に基づく配当の1株当たり配当額については、1株につき2株の割合をもって株式分割を行った後の額を記載しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	40,409	6,456,387	6,415,977
関連会社株式	5,289	20,099	14,809
合計	45,699	6,476,486	6,430,787

当事業年度(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	39,930	7,404,989	7,365,058
関連会社株式	5,289	23,349	18,059
合計	45,219	7,428,338	7,383,118

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	5,044,437	5,034,632
関連会社株式	3,599	3,599

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産	8,434百万円	7,743百万円
有価証券	10,427百万円	12,380百万円
退職給付引当金	9,927百万円	9,555百万円
その他	7,328百万円	5,262百万円
繰延税金資産 小計	36,118百万円	34,942百万円
評価性引当額	△20,033百万円	△18,773百万円
繰延税金資産 合計	16,084百万円	16,168百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	△635百万円	△620百万円
譲渡損益調整資産	△0百万円	△651百万円
その他	△469百万円	△423百万円
繰延税金負債 合計	△1,104百万円	△1,694百万円
繰延税金資産の純額	14,979百万円	14,474百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△33.4%	△32.7%
評価性引当金の変動額	△0.6%	0.3%
税率変更による影響	0.2%	△0.1%
その他	0.5%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.3%	0.6%

(重要な後発事象)

自己株式取得の決議について

平成28年5月13日に開催の取締役会において、平成28年5月16日から平成29年3月31日にかけて、発行済普通株式総数6,800万株、取得総額3,500億円を上限に自己株式を取得することを決議し、平成28年6月14日に普通株式59,038,100株を東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により267,384百万円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	296,848	3,127	9,023	290,951	192,928	7,590	98,022
構築物	26,428	92	829	25,691	21,815	534	3,875
機械装置及び運搬具	2,707	181	161	2,726	2,231	58	495
工具、器具及び備品	94,888	8,704	10,007	93,585	75,596	5,487	17,989
土地	31,350	—	3,652	27,698	—	—	27,698
リース資産	1,045	—	972	72	60	27	11
建設仮勘定	1,411	7,198	6,658	1,950	—	—	1,950
有形固定資産計	454,678	19,304	31,306	442,677	292,632	13,697	150,044
無形固定資産							
ソフトウェア	406,809	5,818	2,739	409,889	393,573	15,007	16,315
リース資産	1	—	0	1	0	0	0
その他	977	—	19	958	665	8	293
無形固定資産計	407,788	5,818	2,759	410,848	394,239	15,016	16,609

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行 本店 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行 － 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.ntt.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項なし
株主資格の制限	日本電信電話株式会社等に関する法律第6条により、外国人等は当会社の株式をその議決権の三分の一未満の割合の範囲内において所有できる。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度（第30期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第30期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
（第31期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月6日関東財務局長に提出
（第31期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月9日関東財務局長に提出
（第31期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月8日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成28年2月5日（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書）、平成28年6月27日（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書）関東財務局長に提出。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成27年6月1日 至 平成27年6月30日）平成27年7月3日、関東財務局長に提出
報告期間（自 平成27年8月1日 至 平成27年8月31日）平成27年9月1日、関東財務局長に提出
報告期間（自 平成27年9月1日 至 平成27年9月30日）平成27年10月2日、関東財務局長に提出
報告期間（自 平成27年10月1日 至 平成27年10月31日）平成27年11月10日、関東財務局長に提出
報告期間（自 平成28年5月1日 至 平成28年5月31日）平成28年6月15日、関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月30日

日本電信電話株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天野 秀樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 袖川 兼輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大木 正志

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電信電話株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結資本変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、注記事項及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第95条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電信電話株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレッドウェイ委員会支援組織委員会 (The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (以下、「COSO」という)) が公表した内部統制の統合的枠組み (2013年版) で確立された規準に基づき、日本電信電話株式会社の平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持し、内部統制報告書において記載されている財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は、経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という））の定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの監査の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、開示すべき重要な不備が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映した記録を維持し、(2)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供し、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することについての合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価の予測には、状況の変化により内部統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

当監査法人は、日本電信電話株式会社は、COSOが公表した内部統制の統合的枠組み（2013年版）で確立された基準に基づき、すべての重要な点において、平成28年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

我が国の内部統制監査との主要な相違点

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. 我が国とPCAOBの基準では財務報告に係る内部統制の範囲が異なることから、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。また、持分法適用関連会社の内部統制については、監査の対象には含まれていない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月30日

日本電信電話株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天野 秀樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 袖川 兼輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大木 正志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電信電話株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電信電話株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【会社名】	日本電信電話株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鵜浦 博夫
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 澤田 純
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社の経営者は、米国1934年証券取引所法規則13a-15(f)及び15d-15(f)に定められている財務報告に係る内部統制を整備・維持する責任があります。当社における財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び外部報告目的の財務諸表が米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成されることを合理的に保証するために整備されたプロセスです。

当社の財務報告に係る内部統制には以下に関する方針及び手続が含まれます。

- (1) 当社の資産の取引及び処分を、合理的な詳細さで、正確かつ適正に反映した記録の維持
- (2) 米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、また収入と支出が当社の経営者及び取締役の承認に基づいてのみ行われていることに関する合理的な保証
- (3) 財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の資産の取得、使用または処分の防止もしくは適時に発見することに関する合理的な保証

なお、内部統制固有の限界のために、財務報告に係る内部統制は、虚偽記載を防止又は発見できない可能性があります。また、将来の期間にわたる内部統制の有効性評価の予測には、状況の変化により統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴っています。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社の経営者は、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（COSO）が公表した内部統制の統合的な枠組み（2013年版）で定義された規準を用いて、平成28年3月31日時点における当社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価結果を考慮した上で、業務プロセスの評価を実施しています。業務プロセスの評価においては、評価対象とした業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社において、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して合理的に決定しました。

3 【評価結果に関する事項】

当該評価に基づき、当社の経営者は、平成28年3月31日時点における当社の財務報告に係る内部統制は有効であったと結論付けました。

なお、当社の独立登録監査人である有限責任 あずさ監査法人は、平成28年3月31日時点の当社の財務報告に係る内部統制について監査報告書を発行しています。

4 【付記事項】

当社は、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令第18条の規定により、米国企業改革法第404条において要請されている内部統制の有効性の評価を実施し、報告を行っています。

本邦において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりです。

- ・財務報告の範囲は連結財務諸表であり、個別財務諸表のみに関連する内部統制及び経理の状況以外に含まれる財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は含みません。
- ・連結ベースの評価範囲は、持分法適用会社の内部統制は含みません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【会社名】	日本電信電話株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鵜浦 博夫
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 澤田 純
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 鶴浦博夫及び最高財務責任者 代表取締役副社長 澤田純は、当社の第31期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正であることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。